

本島中都市と稱すべきもの三あり「アレクサンドロフスク」は「アレクサンドロフスク」州の首都たると共に本島の首府にして軍務知事の駐在地たり九春古丹「コルサコフ」は南部の樞要地にして「コルサコフ」州の首都たり「ルイコフ」は「ツイモフ」州の首府にして本島の中央に位す右三都は西海岸「ボゴビ」と「ラーザレフ」岬間海底電線を以て大陸と連絡す。

「アレクサンドロフスク」

本島中部鞆頸海峡に面せる西海岸に大なる灣形を成せる所あり其南端の岬を「ジョン、キイエル」と稱し燈臺のある所にして灣曲大に過ぎ北風又は北西風に對し全く開放せり「アレクサンドロフスク」は此灣岸を南に距る約一魯里半「ツイカ」河に沿て平坦なる高地に在り東經百四十三度北緯五十度に位し今を去る二十三年前千八百八十一年の開設に係る「マラーヤ、アレクサンドロフカ」及「コルサコフカ」兩村と相連り面積數平方魯里に亘り市街整然稍々觀るべきものあり重なる建物は魯國風木造なるも尙ほ聊か府の體裁を飾るに足る海岸埠頭へは輕便鐵軌を通じ貨物の運輸を助く埠頭に放ける棧橋は丁字形を成し滿潮時に於ける水線上の高さ二「サアジエン」廣さ十「サアジエン」とす休憩所及事務所を設け又流籠を備付け五十噸馬力の起重機を使用し貨物の揚卸を便にす。

官衛及公共建物

官衛及公共建物の重なるものは左の如し。

- 軍務知事官廳 同 官 舎 州廳即チ警察署 寺 院 衛皮司令部

「アレクサンドロフスク」

- 兵 營 陸軍病院 監 獄 監獄付病院 同 倉 庫
- 中央倉庫 郵便電信局 消防隊 皇太子紀念堂 孤 兒 院
- 博物館 圖書館 氣象臺 實業學校 電話交換局
- サハリン俱樂部 官設物品販賣所 工場
- 又工場内ノ工場ヲ細別スレハ左ノ如シ。
- 蒸氣製粉所 鑄 鐵 場 蒸氣鋸工場 鍛 冶 場 鋳 工 場
- 桶 工 場 木 工 場

監獄

流罪島たる本島の重なる監獄は當府の中央にあり「アレクサンドロフスク」監獄と稱し本島内模範監獄とす木造にして前面監獄長官舎に充つる二階造の部分を除けば他は皆平家にして屋根は鐵板にて蔽ふ囚徒は二部に別ち一を改悛期にあるものとし二を試験期にあるものとし第一部に屬する囚徒は巡查之を監視し第二部に屬するものは地方衛戍兵營より派遣する哨兵之れを監督す「アレクサンドロフスク」監獄囚徒の數は三千内外なるべきも實際監獄内にあるは數百に過ぎずして餘は各地に派遣し各種の勞働に就かしむ。

商店

商店は官設物品販賣所の外「ボロチン」兄弟商館「ランズベルグ」「クリモウエツキイ」商會「エサヤチツ」等あり又東「シベリヤ」各地に商權を握れる「クンスト、アリベルス」商館「チユーリン」商館魯國保險會社等の支配人ありて營業す。

本府の戸數約五百外に官廳及官舎約三百人口約三千(但し兵員及流刑人は算入せず)。

本府陸上に於ける位置は本島の中央部を占め西は近く韃靼海峡に臨み南東「ツイモフ」州の首府たる「ルイコフ」とは馬車道を以て相通じ「コルサコフ」港とは距離稍々隔り道路亦不完全なるも冬期結氷の際を除けば定期汽船の便あり大體其位置北に偏するが故に寒氣強く海上の結氷幾んど五ヶ月に亘り且つ港灣開放し東南風は「ジョン、キイユル」岬に因り防ぎ得べきも西北風一たび起る時は危険最も多く船舶は少時も碇繋する能はず直に前岸なる大陸の「デカストリー」灣に避難せざるべからず故に錨地としては眞に價値なきものとす露國政府は會て本港に防堤築造の計畫を成せしも成効の見込なきに因り終に中止するに至れり。

「ルイコフ」

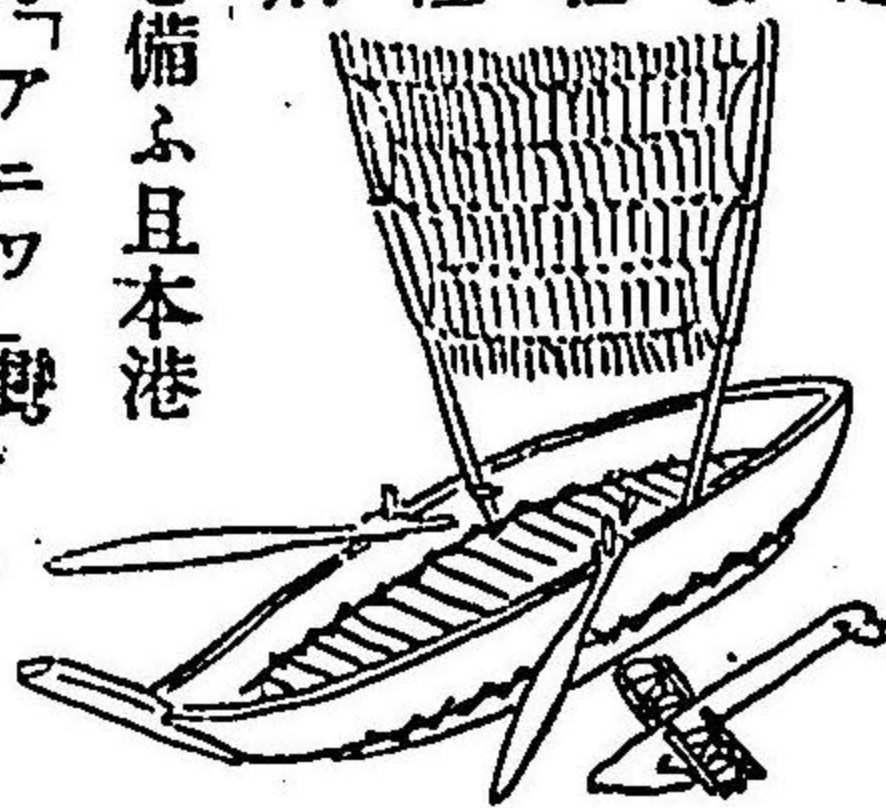
「ルイコフ」は「ツイモフ」州の首府にして「アレクサンドロフスク」府を東南に距る七十八魯里地勢平坦「ツイミ」河の右岸にありて其位置我札幌に髣髴たり戸數約四百五十人口約二千（兵員及流刑人は之を除く）を算す官衙の重なるものは州廳即ち警察署、寺院、郵便電信局、兵營、陸軍病院、監獄等にして市街正しく殷賑なるは「アレクサンドロフスク」に亞く附近地方は農業開け拓殖の業は將來有望なるべきも寒氣最も嚴酷なるに因り之を南部「コルサコフ」に比すれば市街としての價値少しとす日魯開戦後は「アレクサンドロフスク」より戦局に關係なき官衙を此地に遷し且つ避難者の來往するもの多きかため意外の繁榮を極むと云ふ。

「コルサコフ」

「コルサコフ」

港灣の價値

久春古丹「コルサコフ」港か本島に於て最重要の地位を占むるは比較的氣候の嚴酷ならざると、港灣は不完全にして決して好錨地と稱すべからざるも本島中他に適當の港口なきため本港が港灣として比較的價値あると其位置最も日本に接近し本島生産の最重品たる海産物の集散地たる等と職由するものにして特に千島樺太交換前は日本行政廳の所在地にして南方楠溪と稱する地は明治八年まで本邦人が占據したる所なれば其跡々算すべく目下此部には日本領事館、日本商店、魯國官倉庫等あり之より丘陵を越へ又は海岸道路により北に至れば本港重なる市街の在る所にして州廳、寺院、兵營、陸軍病院、郵便電信局、監獄、同病院及官宅等あり稍々市街の體裁を備ふ且本港より「ボロアントマリ」を経て南方「アニワ」灣漁業の盛時には船舶常に輻湊し本邦漁業者の出入頗る頻繁を極む。本港市街の陸上に於ける缺點は市街の中央に丘陵ありて市を縦斷し且つ其地區狭小にして大市街を造るに足らざるにあり然れども本港附近に起伏せる丘陵にして面積頗る廣濶大市街を設くるに足るべきもの一にして足らず「コルサコフ」港と「ボロアントマリ」間の高地「コルサコフ」



(船 帆)

沿岸各地に通ずる道路あり又北方「ベルワヤ、バーヂ」「サラウイヨスカ」「ウラヂイミロンカ」等を経て東海岸なる「ナイプチ」に出づべき驛路あり道路稍々整備し車馬を通すべし本港の戸數は約二百外に官廳官舎約百人口約一千にして夏期

築港の必要

と「ベルワヤ、バーチ」間の高地及「コルサコフ」港の背部なる丘陵等皆格好の市街地たるを得べく若し精細の調査を經は必ずや現今の市街に優るべき位置は見出すを得へし且つ當港は背後に「ヌスヤ」河「ナイブチ」河の富饒なる流域を控へ物資供給の便あり而して海上の利便如何を顧みるに本港燈臺下、檢疫所及「ポロアントアリ」の海岸は門洲相連り棧橋より通する一條の航路を除けば海岸五六丁間は船舶の碇繋を許さず且つ本港にては西北風威最も猛烈にして若し同風強く吹く時は船舶は碇留するを得ずして遠く「リユータカ」河口に逃げざるを得ず故に本港の安全を謀らんとせば西北風を防ぐの必要あり而して之を防ぐの途は防波堤を築くより外策なかるべし若し燈臺下なる門洲の在る所より南東に向て防波堤を築かば其長さ多きを要せず從て費用少額なるべきも本島首要港の築港として將來不充分の憾あるを免れざるべし若し北は「ベルワヤ、バーチ」岬より南は「ポロアントマリ」岬より防波堤を築かば規模頗る大にして船舶の碇繋には遺憾なかるべきも一には費用の莫大なるべきと防波水面の増大に従ひ又結氷時季の長く繼續するとなきやの恐れあるが故に此點は精密なる調査を要すべし海上設備の如何に係はらず陸上に於ける本港の位置は必ず本島の首都と爲すべき價値あるは何人も争はざる所なるべし魯國政府が本港の利便を措て首都を「アレクサンドロフスク」に定めたるは大陸と交通上の便宜あると不開地に首府を定め本島北部中部の開拓を奨励せんとしたるにはあらざるか若し單に本島拓殖上に重きを置かば「ルイコフ」を以て首都となすも不適當ならざるべきも交通の便否、氣候の適否

殖民村落

等に鑑る時は「コルサコフ」港の「アレクサンドロフカ」「ルイコフ」に優るは復た争ふべからざるなり。

殖民村落

前記三都府を除けば他は皆寂寥たる寒村僻邑にして東西海岸、「アニワ」灣岸に配置せられ或は河流に沿て又は山間の谷地にして拓殖に適すべき地を擇び且つ大體魯國政府が本島殖民村落を開設するには一に本島各地の連絡を通し交通の便宜を謀るの主意に出たり斯の如き村落の數は左の如し。

「アレクサンドロフスク」州	三七	「ツイモフ」州	二八
「コルサコフ」州	六八	合計	一三三

右百三十三ヶ村の配置を観るに「アレクサンドロフスク」州に在ては南は「ナヤシ」河に初まり本島西海岸に沿て「ボゴビ」岬に至る間に散布し「ツイモフ」州に在ては南は「ツイミ」河の谷地にして「ボロナイ」河の上流に位する「ムムダサ」より北に向て「ツイミ」河口に至る左右兩岸に配置し「コルサコフ」州に在ては東海岸「ボルナイ」河口付近「チフメーチフ」より「ナイブチ」河口に至る沿岸、「ナイブチ」河口より「コルサコフ」港に至る「ナイブチ」河及「ヌスヤ」河の谿谷、「アニワ」灣沿岸及西海岸一帯に配置せらるる右殖民村落の配置を考察する時は本島中如何なる地方が拓殖に適すべきや其梗概を知るに足るへし左に本島殖民費村一覽表を掲げ其因基、戸數、人口、宅

して同州は本島中最も農事の發達したる地方と稱すへし。
左に各州に於ける各種粒穀類及馬鈴薯の播種及收穫の平均割合并各州内各村落に於ける同上割合を表記して参考に供す。

各州ノ播種及收穫

種類及數量	地	方				計
		アレクサンドル州	ツイモフ州	コルサコフ州		
秋時麥收穫	收穫	四、六五六 ^{1/2}	二、五二二	一、六八 ^{1/2}	二、六八 ^{1/2}	
春時麥收穫	收穫	二、〇〇〇	一、三三六	一、一九 ^{1/2}	一、五二六 ^{1/2}	
春時燕麥收穫	收穫	四、〇〇〇	五、九一三 ^{1/2}	一、一三七	五、六八	
春時燕麥收穫	收穫	二、〇〇〇	三、〇九四 ^{1/2}	六、八八七	一、七四五七 ^{1/2}	
大麥收穫	收穫	一、五二 ^{1/2}	五、二	五、九三六 ^{1/2}	一、〇二八一	
春時燕麥收穫	收穫	二、二六	一、八六二 ^{1/2}	三、六八五 ^{1/2}	六、三三	
春時燕麥收穫	收穫	三、二九	七、七九四 ^{1/2}	三、三三二	四、一四七五 ^{1/2}	
春時燕麥收穫	收穫	二、四二 ^{1/2}	三、四九一 ^{1/2}	九、〇五	七、二八	
春時燕麥收穫	收穫	三、九二	一、六二七 ^{1/2}	三、四二 ^{1/2}	四、四四八 ^{1/2}	
春時燕麥收穫	收穫	二、八五	四、六	二、九〇二 ^{1/2}	二、五九〇 ^{1/2}	
春時燕麥收穫	收穫	一、三、九四二	一、八、九五四	四、八八	四、八八	
春時燕麥收穫	收穫	四、八九	八、七	三、九五七 ^{1/2}	五、四八五	
合計		四、八九	八、七	三、九五七 ^{1/2}	六、七二	

樺太各州穀物馬鈴薯播種收穫一覽表 (數量ハ「ブード」以下算ス)

家畜

本島内山間の谿谷及河畔の地にして牧草繁茂し自然牧畜に適するの地少からず若し充分之れに加ふるに人力に以てせば本島内好望の一事業たるへし現に本島に於ける食用家畜は他より仰ぎたることなし左に本島各州に於ける家畜の數を掲ぐ。

家畜一覽表(千八百九十七年調査)

種類	州名	州				計
		アレクサンドル州	ツイモフ州	コルサコフ州		
牛	牛	五六	六一六	二〇四	八七六	
牝牛	牝牛	六三〇	一、一八〇	一、三八六	三、一九六	
小馬	小馬	七四九	二、四三三	二、〇三七	五、二一九	
小馬	小馬	四六八	七〇七	七六二	一、九三七	
羊	羊	一三一	三九七	六五〇	一、一七八	
羊	羊	一一五	六	四	一二五	
豚	豚	五七四	一、三〇六	一、二七八	三、一五八	

右家畜の價格を計算すれば凡そ左の如し。

種 類	頭 數	一頭ノ價	平均 價格	總 價 格
牡牛	八七六	四〇乃至七五	五七、五〇	五〇、三七〇、〇〇
牝牛	三、一九六	五〇乃至一二〇	八五、〇〇	二七一、六六〇、〇〇
小馬	五、二一九	一〇乃至二五	一七、五〇	九一、三三二、五〇
馬	一、九三七	四〇乃至一〇〇	七〇、〇〇	一三五、五九〇、〇〇
山羊	一、一七八	一五乃至二五	二〇、〇〇	二三、五六〇、〇〇
羊	二、二五	一五乃至二五	二〇、〇〇	二、五〇〇、〇〇
計	一五、六八九	一二乃至三〇	二一、〇〇	六四一、三三〇、五〇

葛秣の生産高

尙ほ本島生産葛秣の數量を調査するに千八百九十七年の生産高は

「アレクサンドル州」 一六四、九一二ト
「ツイモフ州」 五三八、三二四
「コルサコフ州」 四〇六、〇二五
「サガレン」全島 一、一〇九、二五一

葛秣の價格は時季に因りて差異あり凡そ「ブード」に付秋季二〇哥冬季二五哥春季四〇哥にして平均二八哥三となる今假に二八哥とし前記の葛秣を算出するは三三〇、五九〇留二八哥となる

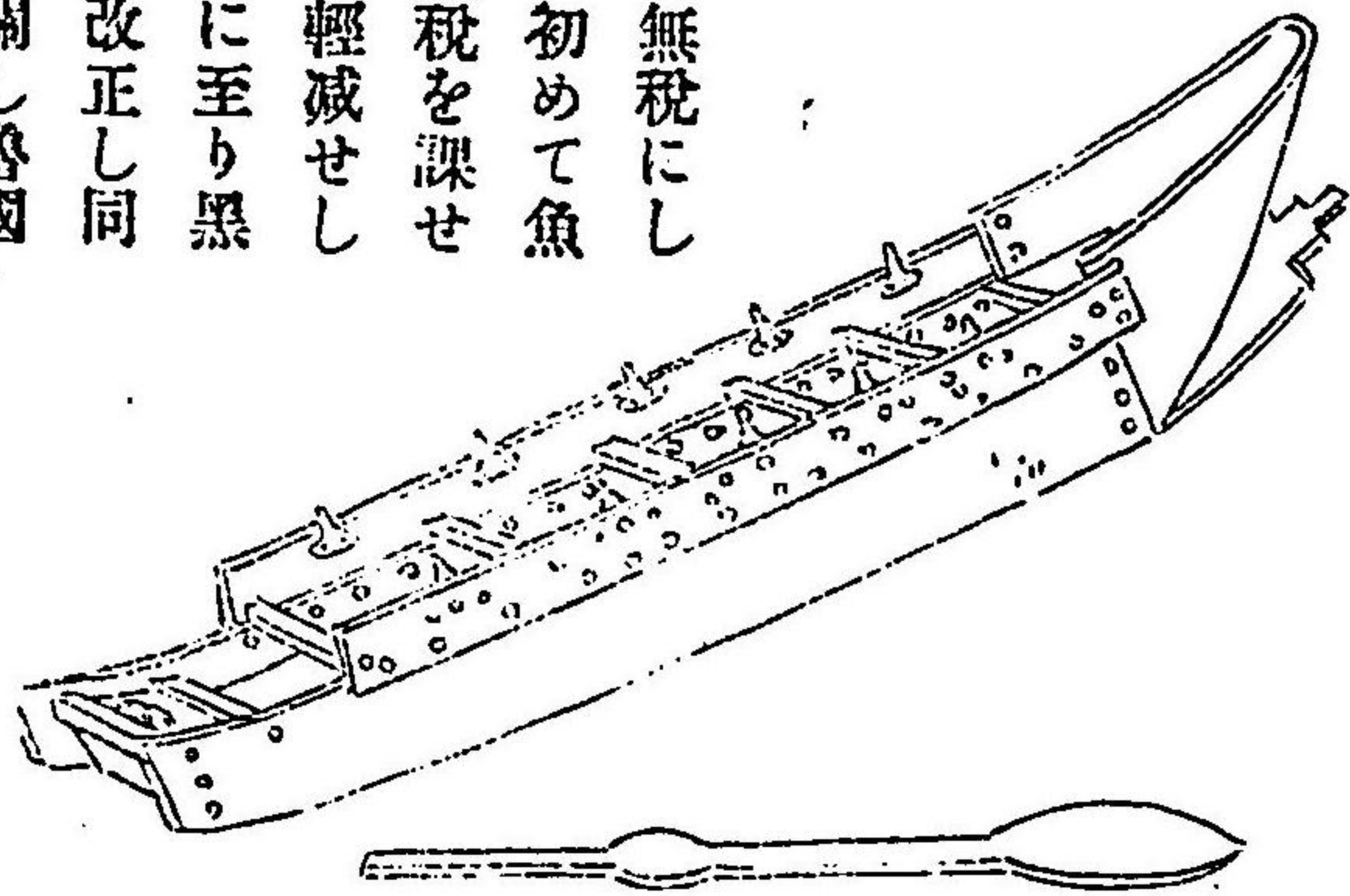
第二節 海 産

海産

本島に於ける本邦人漁業の沿革たるや遠く百數十年前に在り舊記に據るに寶曆二年（一五五年

優先權問

間) 松前藩初めて楠溪(現在「コルサコフ」の一部)外ニヶ處に漁場を開く寛政七年(一一〇年前) 漁場受負人伊達林右衛門極原角兵衛等橈淵に至り漁業を營むとあるを以て嚆矢とす爾來幾多の變遷を歴て明治八年樺太千島交換に際し出漁者は漁業を斷念し引揚げたるも九年舊場所にて營業苦しからざる旨太政官より達せられたるに付漁業者十三人出漁せり當時本島漁業は總て無税にして十六年に至り魯國地方廳は初めて魚類「ブート」に付五十哥の漁税を課せしか帝國領事より交渉し之を輕減せしめ其彼種々變遷あり三十二年に至り黒龍江沿道總督は海産假規則を改正し同規則中第十三條に於て漁業に關し魯國本出漁者に對し最も不利を極めしか故に帝國政府より交渉を開き前記新規則中優先權の條項の



(圖 舟 製 夷 ケ ツ タ ル コ)

人は外國人に對し優先權を有すへしと定め尙ほ鹹魚(鮨)一「ブード」に付魯國人より五哥外國人より七哥を徵收すへしとの新規定を設け爲めに本島出漁本邦人に大打撃を加へたるのみならず或は魚族保護の名義を以て二百六十九漁場の内百二十餘場の閉鎖を命じ或は「テルベエニユ」灣「アニワ」灣内好望の漁場を魯人「クラマレンコ」に特許せし等日

條項の實施を延期せしめ且つ税金は日魯人も均一に改めしめ又帝國議會は外國輸入鹹魚及粕に對し臨時重稅を賦課し得る法律案を議決したる等本島漁業問題は端なく一騷擾を惹起せり是れより先き帝國政府は本島漁業に關し魯國政府と彼我相互の利益を永遠に保持すべき目的を以て二十八年漁業條約締結の提議を爲せしも魯政府の同意する所とならず斯の如くにして政府は毎年交渉し一年限り營業の許可を得せしむることとなり來りしが三十四年十一月魯國は更に漁業規則を改正し大體本島に於ける外國人の營業を禁止し唯々南部沿岸從來營業の漁場に限り省分の内許可すべきことと定め尙ほ鮭鱈漁場に於ては一切外國漁夫の使用を禁止せり此改正たる全く本邦人排斥の目的に出でしものなるか帝國政府は其不便を鳴らし更に前顯漁業條約締結を露政府に迫り又帝國議會は外國領海水產組合法を可決し魯國漁業者に漁業上不便、不利を感せしめたるに因り漁業條約問題は追て審議すべきこととし差當り魯國領海に向ては我水產組合法を實施せざるべしとの條件の下に一ヶ年宛漁業繼續の承諾を得斯の如くにして三十六年に至るまで本島出漁本邦人は其營業を繼續し來りし是れ本島漁業沿革の大事とす。

本島生産中海産は最も重要なものにして鯨の如き其豊富なる我北海道を除ては東洋に於て他に類例を見ず鯨に次て鮭鱈及昆布を以て主要なるものとし鯨、鱈、鯨亦多し鯨は「クリリオン」岬より「アレクサンドロフスク」港に至る西海岸一帯「アニツ」灣沿岸及「アニツ」岬より「セリエートラ」に至る東海岸に群來し西海岸の如き漁期に當り景況極めて壯大にして海面總て白色を

呈す鯨の來遊に春秋二季あり春季最も盛にして漁業者が漁撈に従事するは春期に限り又鯨に二種あり一は普通の鯨にして一を小鯨と稱し共に北海道産に異ならず小鯨は來遊少なく且つ其漁期後るゝを以て捕獲するもの少し鯨の群來は北海道に均しく西海岸に多くして東海岸に少く且つ南より北に進むに従て群來稀薄となり西海岸に在ては「マウカ」「クスナイ」附近を以て最好漁場とし「アレクサンドロフスク」以北に於ては來遊を認めざるか如し又東海岸に於ては「ソーレ」「ノボリボ」を以て最好漁場とし「セリエートラ」以北に至れば鯨の來遊少し鮭鱈は「テルベエニ」灣、「タムラオ」沿岸及「チイ」灣等重なる漁場にして鮭の來遊は鯨に反し北に多くして南に少し故に「テルベエニ」灣及「タムラオ」方面は最好漁場にして南部沿岸は總て來遊少し是れ蓋し主として潮流及河川に關係せるものとす鯨に亦二種あり普通秋期來遊し又夏期來遊するものあり夏期來遊するを時不知トホシラズと稱す前者に比すれば後者は形體小なり鯨は鯨に比すれば來遊多く東海岸「テルベエニ」灣、「タムラオ」等總て好漁場にして「タムラオ」の如きは鮭魚饒多にして鮭は比較的價格廉なるか故に捕獲するも收支相償はさるか故に漁獲するもの少し本島産鮭は北海道産に比すれば形體稍々少なり昆布は東西兩岸及「アニツ」灣到る處に生産すへきも今日まで採取したるは重に西海岸に在り品質は我北海道産に比すれば概して劣等なり毎年北清地方に輸出す鯨は沿海到る處回遊多きも從來之れか捕獲に従事したるは少く僅に三十一年以來「アニツ」灣内に於て本邦人が小規模を以て獵獲したるに過ぎざる故に未だ其生産の實況を詳悉する能は

さるも其種類は多くは小鯨にして又稀に座頭、長鬚の類の來遊を認めると云ふ鱈、鯨の生産頗る多きも其生産に就き研究したるものなきに因り茲に記述する能はず左に鯨、鮭、鱈及昆布に関する「コルサコフ」駐在帝國領事明治三十六年度報告を摘載して十數年間本島魚類生産の消長を明かにす。

十年間生

年次	漁場數	漁獲高	年次	漁場數	漁獲高
明治廿七年	七一	三一、八八四	同 廿二年	一一二	七七、六〇二
同 廿八年	八四	三三、九九二	同 廿三年	一二六	五七、三五七
同 廿九年	一一六	四一、六三五	同 廿四年	一一七	六八、六六九
同 卅一年	一五八	五九、四七六	同 廿五年	一〇七	八四、五八五
同 卅二年	一九二	五〇、五一〇	同 廿六年	九九	一一三、六三九

右計數に因て看れば年々漁場數の増減如何に係はらず收穫高の増進するを知るに足るへし又本島漁業は二十九年までは鮭鱈等紅魚の漁獲多數を占めたりしに西海岸漁場の増進と共に鯨漁の發達著しく爾來年々鮭鱈漁の増減あるに係はらず鯨漁は長足の進歩を爲し終に本年に至りては十八萬八十餘石に達し之を十二年前なる二十五年の漁獲高一萬餘石に對照し其進歩の驚くべきを見るへし左に廿五年以來本島漁業中の大宗たる鯨鮭鱈及昆布の日露人漁獲高日本人漁獲高露人漁獲高の三表を掲げて其趨勢を示す。

日露人漁獲高

年次	鯨	鮭	鱈	昆布	計
廿五年	一〇、八四七、二八七	二五、一六八、二〇〇	二〇、七六六、六三〇	三六、〇〇〇、〇〇〇	三九、七五〇、六三七
廿六年	一四、九一八、八〇〇	七〇、三三六、六〇〇	一七、七六四、五五二	三九、七〇七、〇二二	三九、七〇七、〇二二
廿七年	八、七四七、九〇〇	五九、一五三、七五〇	一七、三二一、二一〇	三二、八八四、八八五	三二、八八四、八八五
廿八年	八、七四七、九〇〇	七六、一九五、九〇〇	一九、七六一、六六三	三三、九九二、八五二	三三、九九二、八五二
廿九年	六、六五六、八二九	七六、一九五、九〇〇	一九、七六一、六六三	三三、九九二、八五二	三三、九九二、八五二
卅一年	二、七八二、八六七	一九、三九一、七四〇	一一、二五四、六三〇	五、一九二、〇〇〇	六三、六六七、〇七五
卅二年	三、二六五、一九五	八、八六七、二〇七	三五、七〇五、四六三	六、五〇、四三〇	七七、八七五、二九五
卅三年	五、七六〇、九二〇	六、四三二、二七〇	一一、九〇五、九二〇	四、五四三、〇〇〇	七五、九四七、四八〇
卅四年	七、四八九、一五七〇	九、四六五、七九〇	二、四四三、二二〇	四、五四三、〇〇〇	一三、三三三、二五七〇
卅五年	九、七七五、〇九三	一三、四九四、三三三	九、九七五、〇四九	七、〇八五、〇〇〇	一三、三三三、二五七〇
卅六年	一〇、五五七、二七八	四、四七〇、三九九	一八、四三三、四六八	四、三六〇、〇〇〇	一三、三三三、二五七〇
卅七年	一三、三三四、二九九八	三、九三三、二六四	二二、六三三、一六二	五、〇〇〇、〇〇〇	一三、三三三、二五七〇
卅八年	一八、四四五、八二六	四、六三九、八〇八	二七、〇六〇、八八五	六、四〇九、二〇〇	一五、五二六、九八二四
卅九年	一八、四四五、八二六	四、六三九、八〇八	二七、〇六〇、八八五	六、四〇九、二〇〇	一五、五二六、九八二四
合 計	七、四九三、〇六八	九三、〇二九、二二六	二、三七八、八八三	二七、〇三九、六三〇	一、一七三、六四一、七一九

但露人の漁獲高に關する統計は材料不備なるを以て時に精確を缺くることあるへし。

日本人漁獲高

年次	鯨	鮭	鱈	鱈	計
廿五年	三、三二七、九五〇	二、五一六、八二〇	二〇、四一七、八八〇	二六、二五二、六五〇	
廿六年	四、九一八、八〇〇	七、〇二三、六六〇	一六、七六四、五五二	二八、七〇七、〇一〇	
廿七年	八、七四七、九〇〇	五、九一五、三七五	一七、二二一、二一〇	三一、八八四、八八五	
廿八年	六、六五六、八二九	七、六一九、五九〇	一九、七一一、一六三	三三、九九二、五八二	
廿九年	一一、〇九二、六七五	一九、三九一、七四〇	一〇、一二四、六三〇	四一、六〇九、〇四五	
卅一年	一六、五九二、〇八五	八、五八九、七〇七	三四、二四六、五七三	五九、四二八、三六五	
卅二年	三三、六〇九、二九〇	六、三三五、七七〇	一一、二二八、九二〇	五〇、一七三、九八〇	
卅三年	四四、七二六、五七〇	八、三七九、七九〇	二二、九五九、二一〇	七七、〇六五、五七〇	
卅四年	四〇、七二一、〇九三	七、七一九、三三三	八、六九七、〇四九	五七、一三七、四七五	
卅五年	五二、一九二、六七八	三、〇八九、三九九	一一、六二六、四六八	六七、九〇八、五四五	
卅六年	六一、四〇一、三五〇	二、二一七、九三三	一八、三一九、八四八	八一、九三九、一三〇	
卅七年	九〇、〇一三、五〇八	二、五五九、三二五	一六、八六一、八六四	一〇九、四三四、六九七	
卅八年	三七四、九九〇、七二八	八一、三五八、四一一	二〇九、一八四、三六七	六六五、五三三、五〇六	
計					

露人漁獲高

年次	鯨	鮭	鱈	鱈	計
廿五年	七五、九三三、三七		三六八、七五〇	三六〇、〇〇〇	一一、四九七、九八七
廿六年	一〇〇、〇〇〇、〇〇		一〇〇、〇〇〇、〇〇	明	一一〇、〇〇〇、〇〇
廿七年	一五七、三六〇、〇〇		一、三〇〇、〇〇〇	明	一五八、六六〇、〇〇

年次	鯨	鮭	鱈	鱈	計
卅一年	一六、〇六一、一一〇	二、六六五、〇〇	一、四八八、八九〇	六、五〇四、三三〇	一八、四四四、六三〇
卅二年	二五、〇〇〇、〇〇	九、六五〇、〇〇	六、七七〇、〇〇	明	三、七三〇、〇〇
卅三年	二九、一六五、〇〇	一〇、〇六〇、〇〇	一、四七五、〇〇	四、五三三、〇〇	三、七三〇、〇〇
卅四年	五七、〇四〇、〇〇	五、七七五、〇〇	一、二七八、〇〇	七、〇八五、〇〇	七、一八九、〇〇
卅五年	五三、三三四、〇〇	一、七八一、〇〇	五、八〇六、〇〇	四、三三〇、〇〇	六、四九二、〇〇
卅六年	六二、九四一、六四八	九、五五三、三三	五、三三三、三四	五、〇〇〇、〇〇	七、三三〇、九四
卅七年	九八、四四四、六五八	二、〇八〇、四八三	一〇、九九〇、一一	六、四〇九、二〇	一、七、三三三、六三
卅八年	三、七四三、六、五三	一、六〇八、一五	二、八七三、九七五	三、七〇九、六三〇	四、五、七、〇、六、七
計					

(備考) 廿七八兩年は不明なり。

前顯統計表は本島中「タムラオ」「ヌイ」灣方面の漁獲高及魚油を除きたる數なり又左に最近卅六年に於ける本島海産物の數量及其見積價格を掲ぐれば左の如し。

全島の生産高及其價格

種類	數量	價格
鯨	一八八、四五八、一六六	一九七、八一〇、七四三
鮭	二九、九四五、八二八	三八八、二二二、五〇四
鱈	二八、五六〇、八八五	三二〇、七三四、七三五
鱈	六、四〇九、二〇〇	二八、八四一、四〇〇
魚	四、五一三、八〇〇	六七、七〇七、〇〇〇
計	二五七、八八七、八五九	二、七、七、三、一、三、八二

尙ほ日露兩國人が漁業の爲め露國々庫へ納むべき税種は輸出布度税、漁場税、營業税、番頭税、印紙税、地稅、釜税、伐木税、人夫薪稅等にして千九百乃至千九百二年三年間の納稅額を左に掲ぐ但し「タムラオ」及「ヌイ」灣方面は之れに算入せよ。

年次	漁業税		計
	日本人	露國人	
千九百一年	五六、七三七	三六、六四三	九三、三八〇
千九百二年	五七、九四六	四〇、〇六三	九八、〇〇九
千九百三年	六九、六四二	四九、八二九	一一九、四七一

日露漁業者の現状

上來記述する處に依て觀察するに本島に於ける漁業は日露人幾んど伯仲の間に在るか如きも露國漁業者中資産あり自ら營業するもの少く「セミヨノフ、デンビイ」の商會、「ピリチ」、「クラマレンコ」等を除けば他は皆漁場を日本人に貸與し漁業者たるは唯々名義のみにして實際營業せざるもの多し普通農商民は勿論陸軍將校は其夫人の名義を以て文官は自ら其名義を以て漁業を出願し若くは競争入札に加入し落札の上は之を日本人に貸與して貸賃を受け魯人漁場七十八ヶ所の内二十五ヶ所は日本人に貸與せり又「セミヨノフ、デンビイ」商會、「ピリチ」と雖も往々漁場を日本人に貸與せざるも日本人を雇て其漁場を管理せしむ故に本島に於ける漁業の經營は凡そ日本人七分露人三分の割合なりとす是れ蓋し東洋に於ける漁業は魯人未だ經驗に乏しく且つ歐魯と遠隔し事業經營上萬端便宜を缺くのみならず其漁獲物の販路は今日にては専ら本邦

に存すると其使用漁夫漁具等總て日本に仰かざるを得ざるか故に露國政府が百方其臣民を獎勵し露國人には長期借區を許可するも本邦人には之を許可せずして自國斯業の發達を謀らんとするも尙ほ未だ效果の著しきものあるを看るに至らずして本島に於ける漁業は依然日本漁業者の掌裡に存すと稱すへし最近三十六年本島各沿岸の漁場數は二百七十九にして内營業せざるもの「タラムラオ」及「ヌイ」方面を除き凡そ七十餘ヶ所あり又同年中本島南部へ出漁せし日本漁業者は三十名（此れは名義主にして若し實際出漁したる漁業者を算せば多數に上るへし）其漁場數九十九使用漁夫三千九百三十一名露國漁業者は二十三名漁場數七十八（此内二十五ヶ所は日本人に貸與す）使用日本漁夫三千三百五十一名にして之を各沿岸に區別し其漁獲高及一漁場平均高を表示すれば左の如し。

各沿岸漁獲高及一漁場平均高

地 區	漁場數	漁夫數	漁獲高	一漁場平均漁獲高
テラハニエ	二九	五〇七	九、六五三、〇四〇	三三二、八六三
東海	四	八七	五、一五七、九八九	一、二八九、四九七
アニア	二二	六八一	一八、五〇七、九八二	八四一、二七二
ア	八	一七〇	五、九七七、七七八	七四七、二二三
ニ	二二	五七三	一〇、八〇一、〇二八	四六九、六一〇
ニ	二〇	六二七	一九、八七〇、八〇九	九九三、五四〇
ニ	二五	二、一七〇	七四、六七七、七五三	二、九八七、一一〇
ニ	四六	二、三六七	八七、三八四、九七三	一、八九九、六七三

長期借區

又露國政府は自國漁業獎勵の爲め少數の自國民に限り漁場長期借區を許可し他は皆皆一年限りの借區にして長期借區の恩典を蒙るものは「クラマレンコ」及「セミョーノフ、デンビー」商會の二者とす前者は「テルベエニエ」灣内に於て四ヶ所「アニワ」灣内に於て八ヶ所を借區し何れも最良の漁場なり期限は千八百九十九年一月一日より千九百十年一月一日に至る十一年間最初六ヶ年間は無税六ヶ年経過後は一平方「サアジエン」に付地税一哥を納入し又最初五ヶ年間は一割以上の露國漁夫を使用し以後は一割五分以上の露國漁夫を使用すへき義務あり其他納税を要せず又「セミョーノフ、デンビー」商會の長期借區漁場は西海岸に於て二十一ヶ所にして其期限は千九百年一月一日より千九百十年一月一日に至る十年間にして漁場借區料は毎年規定の金額を納入し最初五ヶ年間は一割、以後は一割五分の露國漁夫を使用せざるへからず最初三ヶ年間に租借者は十萬留以上の價格ある漁場建物を建設せざるへからず又一平方「サアジエン」に付一哥宛の地税を納付すへき義務あり。

「ヌイ」灣は「ロモ」稱し從來鮭鱈を以て有名なる地にして其魚種最も良し露政府が曩に外國漁夫の使用を禁せしより漁業更に振はす適々露人が借區の後私に日本人と契約し賣魚の名

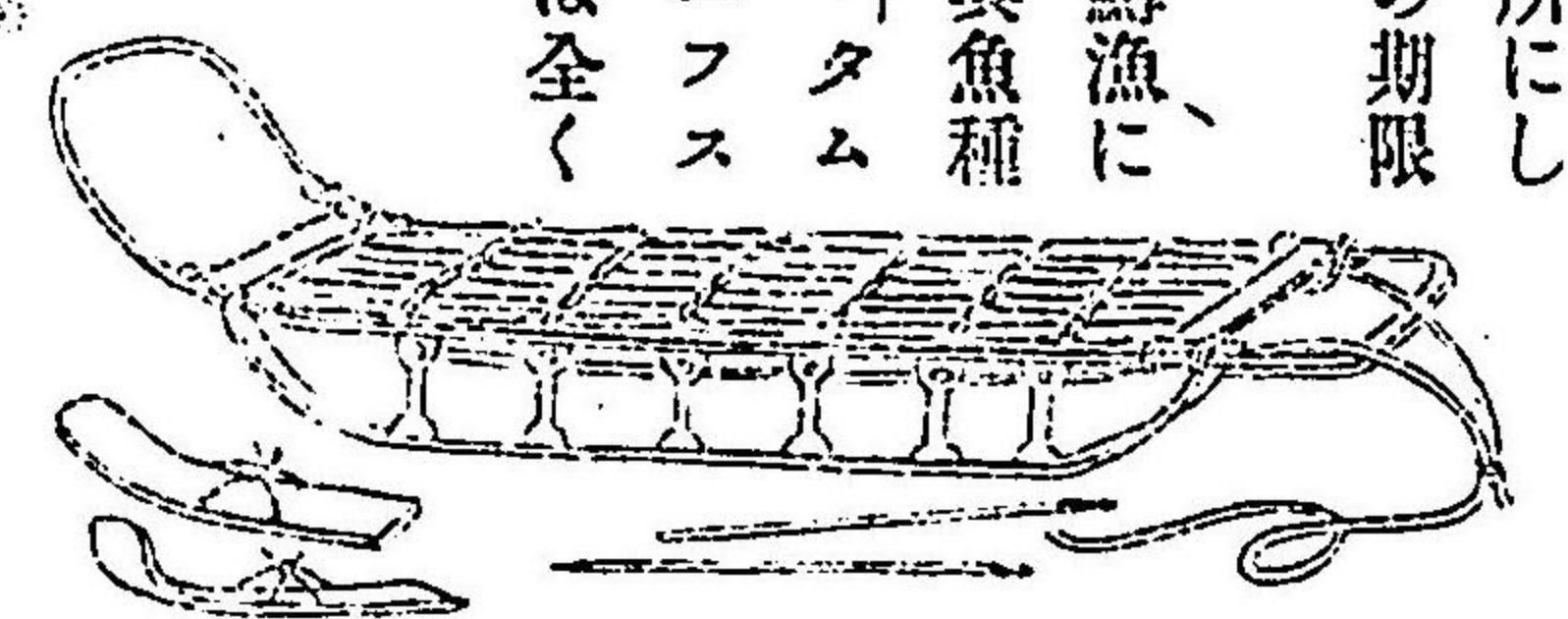
前編	太	一六四
計	日本	三、九三二、一一三、六三九、八〇三
計	露人	三、二五二、一一八、三九一、五四九
合	露人	七、一八四、三三三、〇三二、三五四
		一、一四七、八七七
		一、五七、八四〇
		七、一八三、三三三、〇三二、三五二
		一、三三〇、九二二

「タムラ」方面
海獸の種

義にて營業せしめたることあるも元來法網を犯して營業するとなれば到底完全の設備を爲す能はず従て營業の成績は良好ならざるも若し正當の手續を以て營業せしめば恐く好望の漁場ならん「ヌイ」灣漁場は製魚場を合せ十ヶ所にし内一ヶ所は六ヶ年他は一ヶ年の期限を以て營業を許可す。

「タムラ」沿岸は本島漁場中鮭鱈に於て最も好望の漁場と稱せられ其魚種は「ヌイ」灣に伯仲す露國政府は「タムラオ」地方を黒龍江附近「ニコラエフスク」漁區中に編入し本島漁區とは全く分離し漁業は獨り自國人に許可し唯製魚場は一ヶ年の期限を以て外國人に許可せるのみ漁場は製魚場を合せ十七ヶ所にして内

「コマンドルスキー」群島及「ロツベン」島に於て年々平均五萬五千頭乃至五萬頭撲殺したるか近年は三萬頭位に減少せり左に本島所屬「ロツベン」島に於ける千八百九十一年乃至千九



(ニケシリノ) 舟 罟

百年十ヶ年間の撲殺数を掲ぐ。

千八百九十一年	五四〇	千八百九十二年	一、五三九
千八百九十四年	千八百九十五年	千八百九十六年	一四〇
千八百九十七年	一一〇	千八百九十八年	五五〇
千九百年	五八七		

右の内撲殺したるは七ヶ年にして之を平均すれば一ヶ年六百八十三頭となる然るに同獸は繁殖力至て弱く之を保護せされは忽ち減少す故に假に毎年の撲殺数を凡そ六百頭と定め之に加工したる同皮一枚の平均價格七十五留を乗すれば同獸の價格四萬五千留を得る計算なり。

北海に於ける臘肭獸問題の起源は遠く千八百六十年代に在り爾來米、露、英三國間に幾回か交渉を重ね終に千八百九十二年英米條約千八百九十三年英魯條約の締結あり左に最も本島に關係ある英魯條約を掲ぐ。

英魯新約

千八百九十三年英魯條約

- 第一條 千八百九十三年十二月卅一日迄の時期は英國政府は自令海及北太平洋魯國の沿岸十海里以内及「コマンドルスキー」並に「ロツベン」島の周圍三十海里以内に於て其臣民の臘肭獸漁獲をなすを禁すべし。
- 第二條 魯國の海上権以外に於て（即ち海岸より三海里以外を云ふ）英國船の前條記載の海上に於て臘肭獸密獲をなすに於ては魯國軍艦は之を拿捕し英國軍艦又は最近英國官廳へ引渡すべし但し魯國軍艦に於て實際此手續を爲すこと能はざる場合には其犯罪船に屬する書類を取押へ英國軍艦若しくは最近英國官廳へ送致することを得べし。
- 第三條 漁獲禁止範圍内に於て捕拿せられたる英船ある時は英政府は通常法廷に於て公平なる審判をなさしむべし。（但し英政府の公告に因れば此犯罪者裁判所は在魯英國領事館と定めたるが如し）。

第四條 露國政府は本年内「コマンドルスキー」群島及「ロツベン」島の島上及海岸に於て捕獲すべき臘肭獸の数を三萬頭に制限すべし。

第五條 英國の官吏は前記露領の群島へ上陸し本條約實行の成果を地方廳に就き取調るを得べし但し英官吏は豫め來着の場所及其時期を露領地方廳へ通知し且前滞在は數週間を過るを得ず。

第六條 本條約締結前露國軍に於て拿捕したる英船處分に關しては本條約の規定を適用す。

シミット博士薩哈哇島紅魚保護意見。

我を極東の諸海たる白冷海オホツク海及日本海の魚類、鯨、臘肭、及其他の産物に富み且つ、其産物の數も亦露國諸海中他よりも遙かに多きことは既に露領極東地方へ初て探検者及旅行家の來りし時代より世に知れ渡れり極東の現在及未來に關し多少精細の著述あり諸河に於ける紅魚群來の壯大なる現象諸海に於ける鯨鱈の無盡藏、鯨群及臘肭無數群の散在せる諸島等に就きて言及せり此等の記述は他に引用されて其の粗笨の譏を免れざりしこと實に稀れなりとせざれとも兎に角已に我文學界の流行物となりて今や我が極東諸海の魚獸に豊富なることを知らざるもの蓋しあらざるべし。

輓近我富源の大部は既に減少貧瘦の狀を呈せり即ちコマンドルスキー諸島及ヒチユレニ島の臘肭棲息地は米國及日本密艦帆船の活動に依り痛く蹂躪せられ千九百八十年代末より臘肭密獲の従前の四分一乃至六分一に減退し臘肭は極めて稀有となり殆んど屈指し得るに至れり嘗て岸

シミット博士薩哈哇島紅魚保護意見

近く見へたりし多数の鯨群は僅少となり我鯨獵家は益々遠く出て、獵するに至れり恐らく紅魚の富も亦減少したるならん若吾人大確信を以て其減少を斷言し能はずとせば之れ往時何人も正確に漁獲高を記載せざりしと現時も極て概數を除くの外統計なきに因るのみ。産業上の魚類は生活の状態により海棲及通過性魚類に判然分類するを得前者は淡水に全く關係を有せず専ら海中に於て漁獲せられ後者は散卵の爲め河中に入り河口若しくは河中に於て漁獲さる。

極東に於ける我最大の富源は即ち通過性魚類にして無数の紅魚族(鮭、鱒、チルカ、チャウイ、チャ、サジウチ)及鱒之なり紅魚族散布の主要なる中心點はオホツク海にして同海は其外界の情態紅魚族の棲息に恰適するのみならず尙最も著しき水流即ち其西北岸に沿ひたる黒龍江及他諸巨河を收容する産業の點よりすれば紅魚族中最も重要なる者は黒龍江水域、薩哈連島及勘察加諸河に於ける鮭鱒にして此兩種は黒龍江口に於て最も多く漁獲せられ勘察加諸河及び薩哈連島テルベニヤ灣亦之に富む此の種は南方に至るに従ひ漸く稀薄となる是海水温度の昇騰に依るのみならず又散卵の爲め遡るべき大河の缺如せるによる蝦夷島及日本海の北部に於ては鮭鱒の棲息僅少にして現今に於ては既に殆んど絶滅せり。

我紅魚族の富の如何に巨大なるかは千八百九十九年諸方面に於ける紅魚漁獲額を表示する左記數字によりて知るを得べし。

勘察加	百・萬	尼	一二五、〇〇〇	布度	南部薩哈連島	三二五、〇〇〇	黒龍江下流	五〇〇、〇〇〇
北部薩哈連島	二百五十萬	尼	三五〇、〇〇〇	蝦夷島	一六〇、〇〇〇	計	一、四六〇、〇〇〇	

斯の如く一千八百九十九年オホツク海及日本海に於て最も概算的にして粗漏極まる計算によれば紅魚約百五十萬布度を獲其の數約千萬尼に當る最近年間に於ては前記の如き詳細報告を有せざれども紅魚の捕獲は尙増加せり即ち僅に一千九百年勘察加に於て紅魚四十五萬布度を獲黒龍江に於ては漁場の數及漁業の規模年を追て擴張せらる此高價なる魚類の全額は性質上甚劣等なる日本式乾燥製漁(容器を用ひずして鹽製する事)に變せらる是れ我が極東地方に於て主要なる漁業者は日本人にして我魚類の市場は日本函館港なれば也。

斯る製法にては魚類の價甚だ賤しく一布度に付き一留七十哥乃至二因なり然るに斯かる賤價なるにも拘はらず千八百九十九年漁獲したる紅魚の價格は必ずや二百五十萬留乃至三百萬留を下ることなけん。

翌一千九百年には薩哈連島黒龍江及勘察加より日本へ輸入したる紅魚二百十八萬八千留に及べり而して沿海洲地方に於て需用したるもの蓋し百萬留を下らざるべし極東に於ける紅魚の漁獲高と全歐洲露西亞に於る漁獲高とを比較する亦興味なきにあらざるべしオグラムの計算によれば一千八百九十三年歐洲露西亞に於て紅魚二百八十萬布度を獲(現今に於ては「ストットク」漁業の衰微により尙減少したるべし)一千八百九十九年極東諸海に於て百四十六萬布度を得(現

今尙多かるべし)前者の半數以上を組成す。

斯く既に現今極東に於ける紅魚族は著しき富を表はし少からざる収益を興ふれども惜哉通漁者及び魚類買収者の日本人なるが故に其収益の露國領土内に止まるは極めて小部分のみ茲に壯快なる現象は一千九百一年勘察加に於ける勘察加貿易殖産會社が大鐘詰製造場を開設したる事は也此製造當初の規模は甚だ大にして秀逸なる鐘詰めを製造したるが聞く所によれば本年其の業を廢したりと云ふ眞に惜むべき次第なり。

是に於てか極東に於ける我最も重要な紅魚の富源は如何なる程度まで鞏固なるや此の富源は長く吾人の爲めに充足するや又利用法は現行はるゝ如き情態及規模にて適當也やの問題生ず。

去れど上述の問題を仔細に觀察すれば吾人は悲むべき結論に陥るべし此等富源の如何に饒多なりとは云へ魚類中通過性魚類特に紅魚類の如く容易に滅亡し又希望少き者は非ず魚族滅盡の例は吾人の眼前に不尠即ち北米太平洋沿岸に紅魚族の豊富なりし事現今の我國の如くなりしも利用する事數十年にして其の富は絶滅し現今其の漁場は人工蕃殖法によりて維持せらる北部日本蝦夷島に於て前世紀の下半期には現今の勘察加に於けるが如く紅魚族は濃厚なる群を爲し諸河に入れり日本の一著述家(高尾北軒)言く一網を以て能く數萬布度を漁せる石狩川に於ては漁期に方り棹す事能はざりき若夫れ魚群中に權を投せば立て倒れざりき然るに最近十年間には先き

の魚河は貧瘦し紅魚族は絶滅す日本政府の設立に係る幾多の魚類養殖場あるも尙且つ漁獲額の昇昂を助くる事能はず。

露西亞移民が初めて現今の浦沙斯德に根據を占めたりし時は魚類の諸河に充滿するを見たり紅魚群來期には魚群を目標するを得小川の餘り深かゝらざる所には銀色の魚背水面に現はるゝ事ありたり移住民は網又は魚梁を以て小河を遮斷して捕獲したるなるべし故に方今は鮭鱒は黒龍江ニコライスクより浦沙斯德へ供給し浦沙斯德附近は甚少額を漁魚するのみ斯の如き現象は皆濫漁の致す所なりと謂べし實に前記三個の場合にも濫漁に因する魚類の減少を招きたるべし然れども吾人思へらく亂獲は魚族の滅亡を速進したる而已漁獲法は科學の諸法則により最も合理的たりとも其結果は例令若干期遅るゝことあるも亦同一の悲むべき末路に陥るのみと。

紅魚の富源絶滅の悲むべき現象の源因及其の避くべからざる不安固の理由は何れに存するや吾人の考ふる所に依れば其の根本的理由は通過性魚族の性質即其の河川に戀々たると其の蕃殖の能力に乏しきとにあり。

海は鮭、鱒其他紅魚類の根源的棲息地也紅魚族は甚微少なる幼魚にして海に成長し完成期迄棲息す吾人は紅魚族の海中に於て棲息する時間の如何海中の那邊に棲息するか又は何を食して生育するかを知らず今日まで紅魚の一尾だも海中の深處に於て捕へたる事無し若し紅魚族が淡水に上る傾向を有せず海岸に接近せず又河中に入らざりせば吾人は恐らく今に至るまで其の存在

を知らざりしならん而して動物學が斯くも稀有なる魚類を獲、新種として之を記述するの機會を得べかりし事或は尙遲かりしならん。

動物學者及漁業者の爲に幸にも否らざりしなり新陳代謝の強盛なる天性に驅らるゝ紅魚族は生殖期に達すると同時に淡水を求め各地方に従ひ多少嚴定せる年内の或る時季に巨群をなして河中に上る此魚群は數十數百露里時として數千露里も河の上流に遡る魚類は諸種の障礙に勝ち急灘を飛越へ淺瀬を通過し極東諸河に於て間々遭遇する所の浮連木村より成る巨大の障礙物を通過する也。

數週間續く事稀ならざる此の道中に於て紅魚族の或種は全く變形す即ち河口及海中に於て漁獲せらるゝ美麗なる銀色の鱈は畸形となり灰色に變じ雄魚には巨大なる隆肉を生じ上顎は釣狀をなして屈折す且つ獨り全形體に於てのみならず又内部の構造にも變化を生ず即ち海中にある紅魚族の有する軟骨若しくは纖維織よりなる或る骨は全く骨質となり又齒は位置を變じ成長して巨大なる齒を形成し先に脂肪に豊富なりし鮮紅色の筋は蒼白蒼灰色に變ず之に類似の變化は比較的弱少なりと雖も蛙就中其雄魚に於ても認むる事を得。

河中に入りたる魚類は盡く其目的を達するにあらず多くは瘡傷疲勞及敵の襲撃により途中に於て死滅する也。

紅魚の變形し間斷なき進行の爲め衰弱し長時の飢餓（紅魚は海を去つてより絶食し只己れの脂

肪によりて生存す）によりて疲勞し漸く生を全ふしたる雄魚及雌魚は遂に上流に達し極めて淺き所に於て透明新鮮なる水中の解卵に適當せる場所を探索す此所に解卵場起り卵を放つなり最も重要な事情は散卵の量極めて少なきことにより歐洲産紅魚は三萬弱鱈は數百萬大西洋「チユルポー」魚は三萬弱を産するに我極東の紅魚は僅に數千を産するのみ少くも余が薩哈哩島に於ける斷定は生殖期にある大鱈は卵三千二百八十五個鱈は尙下りて一千九百三十八個を與へたりき余日本の著書に於ても此の數字の確實なるを發見せり紅魚の海に達するは如何に遠遠なる道を旅行せざるべからざるか又生殖期に達したる魚の如何に大部分か解卵場に達せず又散卵せずして道中旅行の途中に於て死滅するかに留意せんか全く平常の情態に於て何等外物の妨礙を蒙らざる場合に漸く現狀に於て魚類の生存量を持維するとを得るのみなるは言を待ちて知らざるなり。

茲に猶一情態の叙述を要す他なし吾人は極東紅魚や生涯幾回散卵するかを確知せず特に鱈に至りては生涯只一回河中に入り散卵するのみなるかの大疑問あり實に河の上流に於ては専ら隆肉を有する變形の鱈を見れども海中に於ては未だ曾て何人も一の隆肉を有するを認めず然るに頭骨及體軀に呈したる變形は著しく一度變形したる鱈の再び普通の者になり得るや否や疑はし。鱈が生涯一回散卵の眞に近きは散卵後所河中又は間々河岸に沿ひ産卵を終りたる死魚又は飢餓疲勞傷痕の爲め斃死したる魚に遇ふ事ある情態を以て證明する薩哈連島殖民たる漁師

屢々余に確言すらく一度河口に入りたる鱒は復び海中に歸るものにあらずと此現象を観察したる學者の意見亦斯の如し。

兎に角散卵後紅魚の大部（若くは全部）の疑もなき死滅は紅魚富源の現状維持に反映せらるを得ず若夫れ比較の爲め太西洋の紅魚を取らんに有ゆる障礙に勝ち散卵場に迷し散卵後衰弱し疲勞せる雄雌の魚は亦流に従ひ海中に下るなり而して此の紅魚中若干部分の死滅を免れざるも巨量の死滅ある極東紅魚に於ける如き著しき部分のあらざるは眞なるか如し生存したる紅魚は翌年再び散卵するを得紅魚の生涯に於て數回の散卵繰返され且つ三千の幼魚の家長たるに非ずして或は數十萬の幼魚の家長たるべし極東の鮭鱒は二三千の卵を産み且つ散卵すること生涯只一回なるありとは既述の如く而して黒龍江上流の或處に産せし卵より孵化したる幼魚は安全に數千露里の旅を終へ海に達するもの蓋し極めて少なし

余は又海中一定の部分に棲む紅魚の若干量は各河に相當し其處より毎年繁殖の爲め河中に入り自然の配割に依り上流に於て魚の散卵せし量は海に於て發達する成魚の量と切に適應すべしと思考す蓋し極東諸河に於て食肉魚の比較的少なりしか將た他の良好なる情態によりてか各魚の産する卵量に甚僅少なるもの移動的平衡の維持せらるべきも若人あり生殖時期にある多量の魚を漁獲して秩序の整齊を紊亂せんか之が爲め散卵は漸く減少し其減少は何等の補充をなすことなく漸次海中にある魚の富源にも減少を來たし此減少は迅速に遂に全く貧瘠する也。

吾人か漁獲の制限及整頓に關し如何なる方法を案出するも亦如何に其の有害なる影響の減却に努むるも極東紅魚の漁獲は常に均しく悲惨なる結果を來すべし制限的方法是唯魚の滅盡を遅緩ならしめ得べきのみにして其滅盡漁獲の有害なる影響を阻礙する唯一の方法あり魚の蕃殖法是也吾人は魚卵及幼魚の減少を補ふに人工孵化により河中に放ちたるものを以てし同一程度に於て魚量を維持する事を得べきのみ此の蕃殖法を採用せざる間は紅魚の漁獲は自然の性質上我魚類の富に對し亂獲的にして亦危険なるべし。

故に紅魚の富源は如斯希望なきもの也且其富源は獨り河を遮斷して行ふ現在の亂獲品にて一尾を残さず漁獲する等によるのみならず又所謂假規則及假ならざる規則を以て官廳の認可したる合法的漁魚法によるも容易に滅盡する也。

故に極東に於て吾人の目撃する紅魚獲の迅速なる發達、逐年漁場數の増加及魚類の如き斯く重要にして滋養ある産物の富源に對し危険の伏する所は日本漁業者又は魚類貿易者の参加にもあらず又秀逸なる紅魚をして劣悪なる賤價品たらしむる點にもあらずして多數の露人就中土人の産業及繁盛の維持を妨礙する漁獲法其物に存す。

魚類の富は實に偉大なるものにして尙甚長く充足することを辨解するを得べきは論を不待然れとも吾人は斯る推論を以て慰藉し得べきか將た慰藉すべき權利を有するか吾人に無盡の如く見へたる富は實際に於ては數十年間に於て有盡となりし幾多の例を眼前に有せるか五十年代に於て

ウオルガ鯨及ウオブラ魚の無數群は將來稀薄となり此等魚類の不足を來すべき事を想像するを得べかりしか余は現今時機尙遅からざるに望みて避くべからざる減少を補充する爲め魚類蕃殖法を義務的分子として漁業期間に施行せざるべからざるかの問題を眞面目に論議するを要すると思考し殷鑑遠からず日本にあり悔悟既に遲きに失し魚類蕃殖法を以てすら先きの魚富を恢復する能はざるにあらずや且今に至るまで諸種雜多の未決問題の詳知を妨害する極東紅魚自然科學上の暗黒點を精緻なる科學的研究法に依りて詳明するの急は今日の事にあらずや。

我極東河海の紅魚が貧瘠の時を待たず今日は他の我産業上の富即比較的有望にして滅盡の憂少く且泰西に於ける經驗より推せば實際に無盡藏の富を一層手廣く且つ秩序の利用に苦心するを要す余の言ふ所は今日まで紅魚富源の滅盡を著大なる程度に於て防止し且つ現時の好機會に際し紅魚富源を裨益する産業の勃興につき之れか留意を要すと信す(コルサコフ領事館翻譯外務省への報告轉載)

千九百三年貸與すべき沿海州薩哈噠島沿岸漁業區域表(公曆千九百二年十一月十一日認可)

第一區 沿岸海上ニ於テ漁撈ノ權ヲ有スル地域ヨリ成立スル漁區

沿海州の
漁業區域

第一 薩哈噠島區
甲 東海岸區

漁區 番號	漁區ノ名稱	漁區ノ位置	條租	件借	租借期	漁業ノ種類	租借金額
----------	-------	-------	----	----	-----	-------	------

一	ナイアト	「テルメーニエ」湖「テルメーニエ」湖チ距ル五十七露里	同	同	同	同	一五〇
二	トノ	第一漁區ノ西北二露里	同	同	同	同	一五〇
三	トノ	第二漁區ヨリ二露里中	同	同	同	同	一五〇
四	トノ	第三漁區ヨリ二露里	同	同	同	同	一五〇
五	トノ	第四漁區ヨリ五露里	同	同	同	同	一五〇
六	トノ	第五漁區チ距ル七露里ノ「コロ」河ヨリ東へ六露里	同	同	同	同	一五〇
七	トノ	「コロ」河ヨリ東へ四露里	同	同	同	同	一五〇
八	トノ	「コロ」河ヨリ東へ三露里	同	同	同	同	一五〇
九	トノ	「コロ」河ヨリ西へ七露里中	同	同	同	同	一五〇
一〇	トノ	「コロ」河ヨリ西へ十一露里	同	同	同	同	一五〇
一一	トノ	「コロ」河ヨリ西へ十四露里	同	同	同	同	一五〇
一二	トノ	「コロ」河ヨリ西へ十八露里	同	同	同	同	一五〇
一三	トノ	「コロ」河ヨリ東へ十一露里	同	同	同	同	一五〇
一四	トノ	「コロ」河ヨリ東へ十七露里中	同	同	同	同	一五〇
一五	トノ	「コロ」河ヨリ東へ十四露里	同	同	同	同	一五〇
一六	トノ	「コロ」河ヨリ東へ十露里	同	同	同	同	一五〇
一七	トノ	「コロ」河ヨリ東へ六露里	同	同	同	同	一五〇
一八	トノ	「コロ」河ヨリ東へ三露里	同	同	同	同	一五〇
一九	トノ	「コロ」河ヨリ東へ五露里	同	同	同	同	一五〇
二〇	トノ	「コロ」河ヨリ東へ三露里	同	同	同	同	一五〇
二一	トノ	「コロ」河ヨリ南へ八露里中	同	同	同	同	一五〇

第十六章 樺太の産業

一七七

四六	ソ	ト	ナ	同河ヨリ南へ五露里半	同	二五〇
四七	ア	カ	ラ	同河ヨリ南へ十三露里	同	二五〇
四八	フ	レ	シ	同河ヨリ北へ八露里	同	二五〇
四九	ウ	ヤ	シ	同河ヨリ北へ六露里	同	二五〇
五〇	ノ	ブ	ホ	同河ヨリ南へ十七露里半	同	二五〇
五一	同	ホ	第一號	全河ヨリ南へ十九露里半	同	二五〇
五二	ハ	ク	第二號	第一流區ヲ距ル五露里	同	二五〇
五三	ソ	コ	タ	「チハボロナイ」河ヨリ北へ二露里	同	二五〇
五四	リ	コ	タ	「チハボロナイ」河ヨリ北へ二露里	同	二五〇
五五	名	ナ	シ	第五三流區ヲ距ル十露里	同	二五〇
五五	名	ナ	シ	「マメエ」河ヨリ南へ二露里	同	二五〇
五五	マ	ト	マ	第五五流區ヲ距ル十七露里	同	二五〇
五五	マ	ト	マ	「マナイ」河ヨリ北へ二露里	同	二五〇
五五	イ	タ	ク	第五五流區ヲ距ル十四露里	同	二五〇
五五	イ	タ	ク	「マナイ」河ヨリ南へ五露里	同	二五〇
五六	ホ	ロ	イ	第五五流區ヲ距ル十露里半	同	二五〇
五七	シ	ユ	マ	第五五流區ヲ距ル六露里半	同	二五〇
五八	フ	ン	マ	「ナイバ」河ヨリ南へ六露里	同	二五〇
五九	サ	ツ	サ	同河ヨリ南へ十露里	同	二五〇
六〇	チ	ソ	イ	同河ヨリ南へ十三露里	同	二五〇
六一	イ	ン	ル	同河ヨリ南へ十七露里	同	二五〇
六二	シ	ヨ	ー	第六〇流區ヲ距ル二露里	同	二五〇

第十六章 樺太の産業

一七九

二六	同	第四號	廿五流區ヲ距ル二露里	同	三〇〇	
二七	同	第六號	「ナイバ」河ヨリ北へ五露里	同	三〇〇	
二八	ウ	チ	ト	同河ヨリ南へ三露里半	同	三〇〇
二九	ク	チ	ヤ	同河ヨリ南へ六露里	同	三〇〇
三〇	ハ	ニ	ウ	同河ヨリ南へ八露里半	同	三〇〇
三一	チ	ヤ	ク	同河ヨリ南へ八露里半	同	三〇〇
三二	ト	エ	ク	同河ヨリ北へ三露里半	同	三〇〇
三三	名	ナ	シ	「コタン」河ヨリ北へ三露里半	同	三〇〇
三四	名	ナ	シ	「ニートイ」河ヨリ北へ二露里	同	三〇〇
三五	ア	イ	ハ	同河ヨリ南へ四露里	同	三〇〇
三六	モ	サ	フ	同河ヨリ南へ十三露里半	同	三〇〇
三七	サ	フ	コ	同河ヨリ南へ十六露里	同	三〇〇
三八	イ	ソ	ウ	同河ヨリ南へ十九露里半	同	三〇〇
三九	チ	ヤ	カ	同河ヨリ北へ六露里半	同	三〇〇
四〇	ソ	ー	マ	「セリウトラ」河ヨリ北へ三露里半	同	三〇〇
四一	ヤ	ン	ク	「セリウトラ」河ヨリ北へ三露里半	同	三〇〇
四二	名	ナ	シ	「ウエンコタン」河ヨリ南へ二露里	同	三〇〇
四三	レ	ン	ケ	同河ヨリ南へ四露里	同	三〇〇
四四	ボ	ロ	ナ	同河ヨリ南へ七露里半	同	三〇〇
四五	ク	ロ	マ	同河ヨリ北へ八露里半	同	三〇〇

魚紅
練及

一七八

九〇	番流區	流區ノ名稱	流區ノ位置	條租	件借	租借期	種業ノ	租借
九〇	ムラモルヌイ岬第一號	ムラモルヌイ岬第一號	ムラモルヌイ岬ヨリ南へ	同	同	年千九百三及紅	及紅	五〇
第十六章	樺太の産業			租借ニ示ス條件ノ下ニ	同	一八一	種業ノ	租借
				四區ハ本區域表附則第	同		種業ノ	租借
				租借ニ示ス條件ノ下ニ	同		種業ノ	租借

乙「ア」ニワ「灣」

七六	ボロトマリ	同支流ヨリ南へ廿三露里	同	同	同	同	同	二五
七七	ナンケン	「トニン」岬ヨリ南へ廿五露里	同	同	同	同	同	二五
七八	トヨト	「トニン」岬ヨリ南東へ二露里	同	同	同	同	同	二五
七九	カモエク	同岬ヨリ南へ六露里	同	同	同	同	同	二五
八〇	ナヤク	同岬ヨリ南へ十露里	同	同	同	同	同	二五
八一	ナヤク	「シエンズ」岬ヨリ南へ一露里	同	同	同	同	同	二五
八二	ナヤク	「ウエリカ」岬ヨリ北へ「トニン」岬ヨリ南へ廿四露里	同	同	同	同	同	二五
八三	ミナベツ	「トニン」岬ヨリ南へ廿六露里	同	同	同	同	同	二五
八四	同	「トニン」岬ヨリ南へ廿六露里	同	同	同	同	同	二五
八五	シセ	「トニン」岬ヨリ南へ廿六露里	同	同	同	同	同	二五
八六	ホシ	「エフスタア」岬ヨリ南へ五露里	同	同	同	同	同	二五
八七	ホシ	「エフスタア」岬ヨリ南へ五露里	同	同	同	同	同	二五
八八	エサウ	「ハシ」岬ヨリ南へ	同	同	同	同	同	二五
八九	ボツ	「パウロ」岬ヨリ北	同	同	同	同	同	二五

六二	ルホントマリ	第六二流區ヲ距ル三露里「ナイバ」河ヨリ南へ廿九露里	流區ハ競争ヲ以テ交付ス尤國臣民ニ限リ且付使用スルハ義務ヲ有ス	同	同	同	同	二五
六三	モイレトマリ	「ナイバ」河ヨリ廿二露里	同	同	同	同	同	二五
六四	モイレトマリ第二號	第六三流區ヲ距ル二五露里「トニン」岬ヨリ北へ二露里	同	同	同	同	同	二五
六五	名	第六四流區ヲ距ル四露里「トニン」岬ヨリ北へ十七露里	流區ハ競争ヲ以テ交付ス尤國臣民ニ限リ且付使用スルハ義務ヲ有ス	同	同	同	同	二五
六六	イダダ	「ウエンコタン」河ヨリ南へ二露里	同	同	同	同	同	二五
六七	トナ	第六五流區ヲ距ル三四五露里	同	同	同	同	同	二五
六八	ノ	「トニン」岬ヨリ南へ四露里	同	同	同	同	同	二五
六九	イ	同岬ヨリ南へ六露里	同	同	同	同	同	二五
七〇	名	同岬ヨリ南へ八露里	同	同	同	同	同	二五
七一	名	同岬ヨリ南へ十露里	同	同	同	同	同	二五
七二	名	同岬ヨリ南へ十二露里	同	同	同	同	同	二五
七三	名	同岬ヨリ南へ十四露里	同	同	同	同	同	二五
七四	名	同岬ヨリ南へ十六露里	同	同	同	同	同	二五
七五	ア	同岬ヨリ南へ十八露里	同	同	同	同	同	二五

前編 樺太

一八〇

第十六章 樺太の産業

一一一	オタイレンカ	第一〇〇漁区ヲ距ル一露里四分ノ	同	同	一七五
一一二	メレイスキー、モスト	「カルサコフ」ヲ距ル十二露里	同	同	一七五
一一三	アルチルリリスカ	「カルサコフ」ヲ距ル十露里	同	同	一七五
一一四	ヤ、パリス	「カルサコフ」ヲ距ル五露里	同	同	一七五
一一五	プロウイアントスキ	「カルサコフ」ヲ距ル三露里	同	同	一七五
一一六	名、ボロアント	「ボロアント」ヲ距ル三露里	同	同	一七五
一一七	ボロアント	「ボロアント」ヲ距ル三露里	同	同	一七五
一一八	同	「ボロアント」ヲ距ル三露里	同	同	一七五
一一九	同	「ボロアント」ヲ距ル三露里	同	同	一七五
一二〇	同	「ボロアント」ヲ距ル三露里	同	同	一七五
一二一	カラシエチヌイ	「ボロアント」ヲ距ル三露里	同	同	一七五
一二二	カラシエチヌイ	「ボロアント」ヲ距ル三露里	同	同	一七五
一二三	マヤチヌイ	「メルラヤチ」及「ピカルサコフ」ヲ距ル	同	同	一七五
一二四	フタラヤ、バーダ	「カルサコフ」ヲ距ル北へ五露里	同	同	一七五
一二五	ナ、	「カルサコフ」ヲ距ル北へ五露里	同	同	一七五
一二六	ナ、	「カルサコフ」ヲ距ル北へ五露里	同	同	一七五
一二七	グバ	「リットガ」河ヨリ東へ左岸二露里	同	同	一七五
一二八	名、	同河ヨリ右岸二一五露里	同	同	一七五
一二九	リ	「リットガ」河ヨリ北東へ(左岸)六五〇露里	同	同	一七五

一八三

九一	同	同	同	同	五〇
九二	同	同	同	同	五〇
九三	同	同	同	同	五〇
九四	同	同	同	同	五〇
九五	同	同	同	同	五〇
九六	同	同	同	同	五〇
九七	同	同	同	同	五〇
九八	同	同	同	同	五〇
九九	同	同	同	同	五〇
一〇〇	同	同	同	同	五〇
一〇一	同	同	同	同	五〇
一〇二	同	同	同	同	五〇
一〇三	同	同	同	同	五〇
一〇四	同	同	同	同	五〇
一〇五	同	同	同	同	五〇
一〇六	同	同	同	同	五〇
一〇七	同	同	同	同	五〇
一〇八	同	同	同	同	五〇
一〇九	同	同	同	同	五〇
一一〇	同	同	同	同	五〇

一八二

番號	漁區ノ名稱	漁區ノ位置	條件	租借期	漁業ノ種類	金租額
一五六	シラマシ第一號	「グリ、オン」岬ヨリ一三二露里	同	同	同	五〇
一五七	同 第二號	「シラマシ」岬ヨリ一三二露里	同	同	同	五〇
一五八	ハストマナイ	「バリシヨイ、ソニ」岬ヨリ南方「ハストマナイ」河口	同	同	同	五〇

第十六章 樺太の産業

丙 西 海 岸

一四五	モツナ	第一四四漁區ヲ距ル四露里半	同	同	同	一七五
一四六	ゴチ	第一四五漁區ヲ距ル一露里「モツナ」河	同	同	同	一七五
一四七	ライトマ	第一四六漁區ヲ距ル三露里「ウエチ」岬ヨリ北方	同	同	同	一七五
一四八	ゴツイ	「ウエチ」岬ヨリ南方一露里半「モツナ」河	同	同	同	一七五
一四九	ホツイ	第一四八漁區ヨリ三露里	同	同	同	一七五
一五〇	チシイヤ(エサニ)	第一四九漁區ヲ距ル二露里「チシイヤ」入江内	同	同	同	一七五
一五一	ビヤ	第一五〇漁區ヲ距ル一露里半	同	同	同	一七五
一五二	名ナ	第一五一漁區ヲ距ル一露里	同	同	同	一七五
一五三	名ナ	第一五二漁區ヲ距ル二露里半	同	同	同	一七五
一五四	名ナ	「クリ、オン」岬ヨリ八露里	同	同	同	一七五
一五五	名ナ	第一五四漁區ヲ距ル二露里半「クリ、オン」岬ヨリ五露里半	同	同	同	一七五

一四四	ナホチヤ	第一四〇漁區ヲ距ル一露里半「ホーホイ」河	同	同	同	一七五
一四一	カホ	第一四〇漁區ヲ距ル一露里半「ホーホイ」河	同	同	同	一七五
一四〇	トエク	「ホーホイ」及「トエクシ」河口ノ間	同	同	同	一七五
一三九	トマリチ	第一三八漁區ヲ距ル四露里「トマリチ」岬ヨリ南方	同	同	同	一七五
一三八	ドロカ	同河附近漁網ハ河口ヨリ一露里ノ處ニ建ツ可シ	同	同	同	一七五
一三七	カマクシムキナ、レーチ	「ドロカ」河ヨリ北へ二露里	同	同	同	一七五
一三六	モレンセ	第一三六漁區ヲ距ル七露里「ベスニ」於テ建ツ可シ	同	同	同	一七五
一三五	ウリウ	第一三三漁區ヨリ南へ二露里	同	同	同	一七五
一三四	チカチカ	第一三四漁區ヲ距ル四露里漁網ハ河口ヨリ一露里ニ於テ建ツ可シ	同	同	同	一七五
一三三	シナ	「ウリウ」河ヨリ南へ三露里半	同	同	同	一七五
一三二	ホロナイ	第一三二漁區ヲ距ル六露里	同	同	同	一七五
一三一	ビフル	「イカツキナイ」河ヨリ北へ三露里	同	同	同	一七五
一三〇	タナ	「イカツキナイ」河ヨリ南へ二露里	同	同	同	一七五

前編 樺太

一八四

第三節 礦産

礦産

石炭

本島礦産物中重なるものは石炭及石腦油にして炭礦脈の探検未だ行届かざるも全島極めて多かるべしと云ふ今日まで探掘に着手したるは西海岸「アレクサンドロフスク」港付近海岸に在りて目下探掘中の炭礦を其所屬に據り別ては左の如し。

監獄所屬

「アレクサンドロフスク」炭礦、「ウラヂイミル」炭礦、

「マコーフスキイ」會社所屬

「ムガチ」炭礦、「サルツナイ」炭礦、「ゾーエ」炭礦、

「アレクサンドロフスク」炭礦は同府付近に在りて千八百九十年より監獄に於て囚徒を使役し探掘を開始し爾來「アレクサンドロフスク」府の發達に従ひ石炭の需用益々多し。

「ウラヂイミル」炭礦は「アレクサンドロフスク」港より北へ距ること十八露里監獄の探掘する所たり。

「ムガチ」炭礦は「アレクサンドロフスク」港より北へ三十五露里千八百九十一年頃「マコーフスキイ」會社が租借したるものとす。

「サルツナイ」炭礦は千八百九十二年開始し「マコーフスキイ」會社に於て租借し千八百九十六年閉鎖す。

「ゾーエ」炭礦

「ゾーエ」炭礦は「アレクサンドロフスク」港より南約十二露里の海岸北緯五十度四十五分の處に

炭質

在て韃靼海峡に臨み探掘最も古し曾て有名なる露國海軍將校「チウエリスキイ」が韃靼海峡探検に際し此地に炭礦あるを發見し終に本島併呑の企圖ありしとまで傳へらるゝものにして千八百六十年に於て既に本坑の開掘に着手したるものとす本坑の石炭は小塊にして碎け易く破碎したる縁邊は其狀貝の如く色黒く且つ光澤あり使用するときは鐵網(窓の)目より脱漏すること多く特に其未だ温氣を含まざる間は猶ほ一層漏失す又炭滓の多きは他炭に劣る所以にして曾て露國に於て本坑炭を調査したる結果を聞くに炭質は善良なるも其大塊に至ては混淆物を含有し純質ならず又小塊なるか故に運搬上不便多きも氣力を出すに至ては高島炭より13% 幌内炭より23% 三池炭より36% 優れりと云ふ千八百六十年以降本坑は監獄に於て探掘し七十五年に至り「サハリン」會社に於て借區營業し九十二年に至り借區契約を改訂し之れに據りて會社は千九百九十九年まで探掘權を得該年限の終了と共に廢業せり其後「マコーフスキイ」會社代て探掘に着手し今日に至る。

「アレクサンドロフスク」及「ウラヂイミル」炭礦は監獄所屬にして其石炭は「アレクサンドロフスク」港及其附近官衙、製造所、監獄等の燃料に供し又は沿海航行の船舶に賣却するも多くは本島内の需用に供し「マコーフスキイ」會社所屬炭礦の石炭は重に浦潮斯德其他に輸出す。

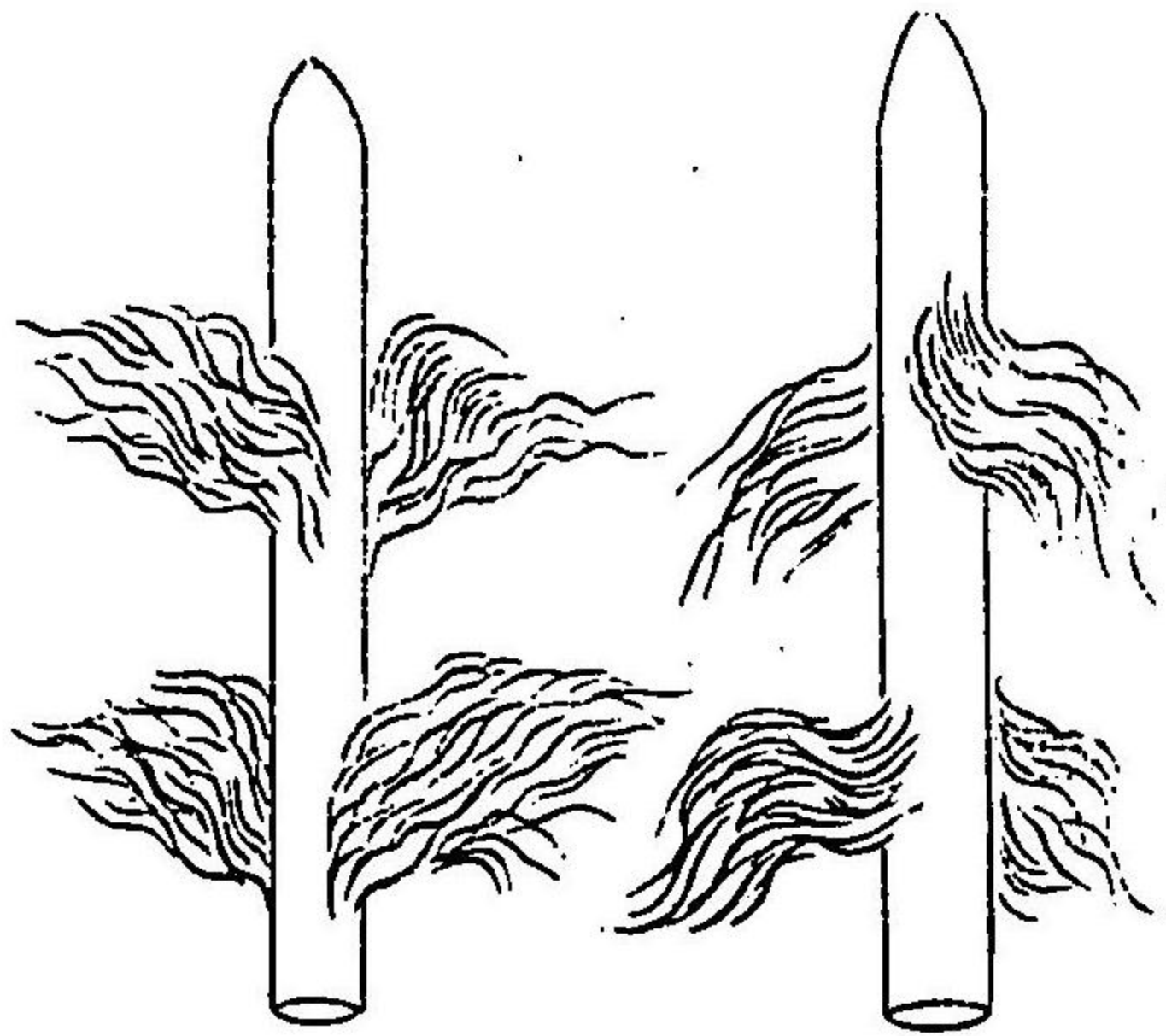
「ムガチ」「サルツナイ」炭礦の炭質は「ゾーエ」産に優ると稱するも未だ精査を経たるを聞かず。左に本島各炭礦探掘高を掲ぐ。

探掘高

年次	ブーエ	サルツナイ	ムガチ	アラサンドロフスク	計
一九〇〇	一三三、〇〇〇				一三三、〇〇〇
一九〇一	八、七〇〇				八、七〇〇
一九〇二	一二三、〇〇〇				一二三、〇〇〇
一九〇三	九五、五〇〇				九五、五〇〇
一九〇四	五〇一、九〇〇				五〇一、九〇〇
一九〇五	三二七、五〇〇				三二七、五〇〇
一九〇六	七〇七、二〇〇				七〇七、二〇〇
一九〇七	三七一、二五〇				三七一、二五〇
一九〇八	四二四、〇〇〇				四二四、〇〇〇
一九〇九	五四九、二〇〇				五四九、二〇〇
一九一〇	四〇九、七九七				四〇九、七九七
一九一一年	四八七、五四四				四八七、五四四
一九一二年	三六四、二〇九				三六四、二〇九
一九一三年	四〇四、四〇〇				四〇四、四〇〇
一九一四年	六八七、七一七				六八七、七一七
一九一五年	一〇五、二四五				一〇五、二四五
一九一六年	五一六、八八三				五一六、八八三
一九一七年	四〇〇、五九〇				四〇〇、五九〇
一九一八年	四三九、〇〇〇				四三九、〇〇〇
一九一九	五一五、七〇〇				五一五、七〇〇
一九二〇	四八八、〇〇〇				四八八、〇〇〇
計	一三三、〇〇〇	四〇、〇〇〇	三七四、九〇八	六四一、一九六	一、〇〇〇、六〇八

産出石炭ノ價格

又「マコフスキ」會社が最近八ヶ年間採掘石炭は左の如し。
 一八九三年 七二〇、九九八
 一八九六年 九九九、一三〇
 一八九九年 二、三三六、八九八
 前表及後表中石炭採掘高に關し正確を缺くか如き疑點あるも前表は薩哈連島軍務知事官廳の調査に係り後者は黒龍江沿道總督官報の所載に係りたるものにして何れを正確と認むべきや判定に苦むか故に原表の儘を存置せり而して最近即ち一九〇〇年「マコフスキ」會社採掘高は二、二二九、五とす。
 一噸約拾留を乗すれば四拾七萬八千四百五十留を得是れ即ち本島に於ける現今石炭の價格なりとす。



(神火女) (神火男)

二〇「ブード」にして之れに最近即ち千八百九十六年に於ける監獄所屬「アレクサンドロフスク」及「ウラヂネミル」兩炭礦採掘高六四一、一九六「ブート」を合せ二、八七〇、七一六「ブート」即ち四七、八四五噸となり假に之を以て現今薩哈連島各炭礦生産高と認め之に浦潮斯德に於ける平均賣買相場

石腦油

然れども本島炭坑に於て工夫として常に罪囚たる流刑人を使役し探掘方法亦不完全たるを免かれざるか故に若し此等諸點を改良し又一方には未發の炭坑探檢に着手せば將來に於ける本島の斯業は有望なりと稱すべし。

本島北部東海岸「ヌートウオ」川附近に豊富なる石腦油産地あるは世人の唱道する所にして該富源は未だ實際開發したるにあらざるか故に詳細の事は知悉するに苦しむも諸種の報告に因り左に其概況を記述せん本島石腦油産地の發見は既に千八百七十年頃に在り「バイカル」灣の附近に於て土人之を發見し黒龍江口「ニコラエフスク」市の商人「イツノフ」は政府に請て該生産地の所有權を得たるも不幸にして死亡し次て黒龍江沿道總督「ゾホフスコイ」は鑛山技師「バゼウイツキイ」を派遣し「ソトフスキイ」及「ナビリ」灣の南端の二ヶ所を巡視して歸來せしか爾來該生産地の豊富なること喧傳せられ露人は競て投資せんとせしも當時一般經濟界不振の爲め好果を得ず千八百九十八年鑛山技師「エフ、エフ、クレイエ」及總督の命を帯ひ更に調査することとなり。

「ヌートウオ」及「ポアタツシン」の一部は「クレイエ」の發見に係り又「ナビリ」南端の一部は氏か親しく實見したる所にして此三ヶ處は薩哈連島の北半部東海岸を占め「ヌートウオ」は北緯五十二度より三度の間に横り「ポアタツシン」は此處を距る南方二十露里「ナビリ」灣は此處を距る南へ約四十露里の地に位せり此三地は十乃至二十五露里の最寄に於て汽船の碇繋に便なる港を有

石腦油ノ分析結果

せり。

「ポアタツシン」は千九百一年初めて鑛坑を穿たれたり該坑は百五十呎の深さに於て第一石腦油層を示し二百二十七呎に於て第二石腦油層を與へたり石腦油は鑛坑より烈しく湧出し片時も絶ゆることなし。

露國大學教授「ソコロフ」の分析したる結果は即ち左の如し。

- (一) 百度ノ熱ニ於テ 炭化水素皆無
- (二) 二百七十度ノ熱ニ於テ 燈用石油 (Kerosin) 百分ノ廿八、二
- (三) 三百度ノ熱ニ於テ 高温石油 (Pyromphtha) 百分ノ十五、九四 三百六十度ノ熱ニ於テ 太陽油 (Sera) 百分ノ八、九
- (四) 三百六十度ノ熱ニ於テ 苛油 (Salmierol) 百分ノ三十五、一 (六) 殘留物 百分ノ十一、九

尙ほ「ソコロフ」教授は該地産石腦油の全く硫黄分を含有せざることを證明せり。

「ヌートウオ」に該石腦油産地の最も重なるものにして大油地七個を有し最大なる者は六萬三千方米突に跨る之れより北方約百二十米突を隔て、噴泉の状態をなして絶間なく湧出する油泉あり又深さ僅に十呎面積二方呎に過ぎずして毎日二樽の油を湧出するものあり地質上の關係に就て學士會員「エフ、シミット」鑛山技師「ロツペン」及「バゼウイツキイ」の報する所に由れば薩哈連島の北半部は第三紀層に屬すと云ひ「クレイエ」の發見したる所に據れば第三紀漸新世の地層に算すべきものなりと云ふ何れにしても石腦油層の大脊斜層に平行することは「バクー」に異ならざるは明かなり尙ほ當石油産地に方ては何等の火山の化成物(火山泥スラム)を見ざることは他に之れなしと稱せらるゝ地よりも一層確かに證明せらるゝ所にして最も注目すべき事なり。

「クレイエ」の目撃したる鑽坑又は油泉に由り及び「フォン、バセウイッキイ」の報告に據りて考ふれば「バクー」の専門家なる「プラトノフ」の談る所決して妄大ならざるを知るに足るへし氏は化學者にして技師を兼ね千九百二年三月「バクー」石油會社の委囑を受け「テキサス」及「ペンシルヴァニア」に到り更に薩哈連島に向ひ歸來其實見したる所を語りて米國の石油産地は言ふに足らず只々「バクー」は本島石油生産地に對抗し得べしと。

薩哈連島が將來全東洋に向て石油供給地たるべきや否やは茲には論せず其炭化水素を含有せざるは第一燃料として好商品たるを示すものなれば「テキサス」の燃料油は將來或は壓倒せらるべきや兎に角薩島石油は燃料として特に東亞に重きをなすに至るは疑を容れず。

本島石油は燃料の外又燈油用として廣大なる販路を得へし日本及支那の市場即ち之れなり獨逸新聞の掲載したる所に據り左に石油各産地と東洋に於ける市場との距離(海里)を擧げて其比較を示さん。

地	紐			
	青	パ	ツ	サ
香港	一九五〇〇	一四五〇〇	五〇〇〇	五〇〇〇
上海	二一〇〇〇	一四〇〇〇	三四五〇	三〇〇〇
横濱	二二五〇〇	一七五〇〇	三三〇〇	二八五〇
長崎	二二五〇〇	一六五〇〇	二八五〇	三〇〇〇
膠州	二二五〇〇	一六五〇〇	三〇〇〇	三〇〇〇

市場關係

旅	順	口	口
浦	湖	順	湖
二二〇〇〇	二二八〇〇	一七〇〇〇	一七八〇〇
三六〇〇	一八〇〇		

以上記述したる所に據りて觀れば本島生産の石油は其質純良にして生産額亦恐く多かるべく之を東洋各地に輸出して或は米國産及「バクー」産と競争し得べきの日あるべきも未だ精確なる産出額を知る能はざるは頗る遺憾とする所なり。

西海岸「バイカル」灣附近に石油坑あり其一部は既に露人「ゾートフ」租借を爲せりと云ひ又浦湖斯德「セミヨノフ」商會は「スタンダード」石油會社と組合を組織し借區の許可を得たりと云ひ或は「ヌートウオ」附近の油坑は前編「クレイエ」借區せりと云ひ區々たる風説傳はるも未だ確報に接せず。

本島には石炭石油の外尙ほ礦物の生産あるべきも未だ探檢せざるため確實に調査せるものなし。

第四節 林産

本島の植物は「オコック」海沿岸、黒龍江地方及北部日本の植物に類似し唯少數のものは本島特種のものに屬す「オコック」海沿岸植物類似のものは重に本島北東部に生し黒龍江地方及北部日本植物類似のものは南西部に生す。

本島に於ける重なる風位は嚴寒なる北風と稍々温暖なる南風にして植物界の爲めには均しく悪影響を及ぼすか故に最も豊富なる植物は風威を受けざる閉鎖地方に生産す故に本島最北端部なる「マリヤ」「エリザウエタ」兩岬間地方の植物は閉鎖されたる地位に在るか故に本島中部に於ける植物の性質を帯ふ之れに反し「アニア」「半島」「モルドウイノフ」「ブッセ」兩灣間なる平地は三方より閉鎖せらるるも唯た南風に向て全く開放せるか故に植物の性質は寧ろ北端部なる沼澤地に劣るなり凡そ本島面積三分の二は森林を以て覆はれ内瀾葉樹の繁茂するは其少部分に過ぎず中部南部に繁生するものは凡そ左の如し。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 落葉松 | 建築用 |
| 樺 | 建築及薪材 |
| 樺 | 建築薪材 |
| 「ピフタ」(唐檜ノ) | 建築薪材 |
| 「トイホリ」(白楊ノ類) | 建築薪材 |
| 「ベリヨシ」 | 重中部ニ生産シ、マツチ、軸木用 |
| 「アエレム」(「ウツツミ」ノ類) | 白樺黄樺ノ二種アリ器具材又ハ薪材トス |
| 「イワ」(楊柳ノ類) | 同上 |
| 「チリ」(赤楊ノ類) | 新材 |
| 「ナシエ」(樺ノ類) | 同上 |
| 「クリヨシ」(樺ノ類) | 器具、彫刻、器具用(生産少シ) |
| | 器具材、薪材 |

本島三分ノ二ハ山林

「キヤルカ」(山柞ノ類)
「ゾーブ」(樺ノ類)

器具材
本島ニ少ク中部ニ生スルモノ、如キハ最モ彫刻、器具材
小ナリ南部「ゾアキ」村附近ニハ樺林アリ

總て前記の樹林は常に混淆して生し唯、山の傾斜に生したる樺林は他の樹木を交へざるか如し灌木に在ては覆益子、野薔薇多く又南部に至れば稀れに野生葡萄あり。針葉樹は本島中部、南部到る處に繁茂し樺と唐檜最も多し樺は善く生長し建築材料として廣く用らる又落葉松多く堅牢なる點に方ては樺を凌駕す然れども現今に至ては人家近き處に在るものは幾んど伐採し盡せり。

植物ノ分布

林政

「シミット」は氣候に準し本島の植物を自然的二區域に別てり第一即ち北東部は北東部及本島の山嶽多き部分を占め第二即ち南西部は「ルベニエ」岬に至るまでの南半部及西部山脈の西部傾斜地を占む氏は又本島直垂線植物帯を別て六とせり(一)海岸帯(二)瀾葉樹下帯(三)針葉樹帶(四)瀾葉樹上帯(五)樺松帶(六)不明帶(「アルプス」山上帯に類似す)勿論此の區別は一般植物の分布上より論したるものにして地質地勢其他の原因に據り一様に論すべからず。露國政府は黒龍江沿道總督府に國有財産省支部を置き黒龍州、後貝加爾州、沿海州及本島の戰政林政を掌らしめ又本島には農事監督官を置き「コルサコフ」港に駐在せしめ本島に於ける漁業山林の管掌に任せしむるも漁業は本邦人盛に出漁するの結果自然露國官民を刺撃し一方に調査を怠らざると共に一方には監督稍々周到に赴きしも林制に至ては全く然らず其面積の如き單に

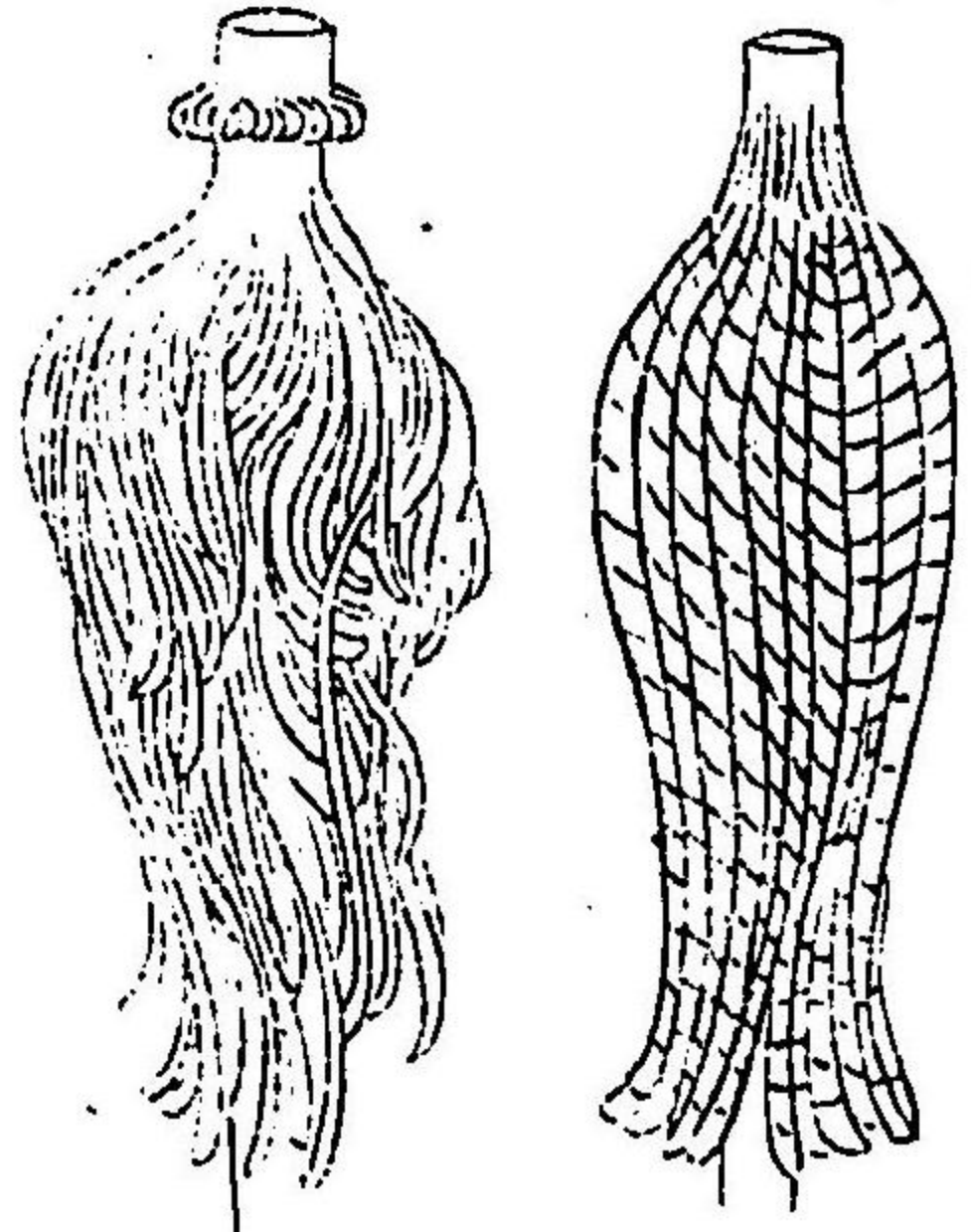
輸出

本島三分の二は森林なりと稱するの外精細に調査したることなきのみならず其位置すら充分採
 撿したることなし夫れ斯の如く山林保護の機關整はさるか故に火災、濫伐相踵き實に秩序なき
 の甚たしきものなり故に海岸村落に近き一地方には稍々荒廢したる山林あるを看るに又一地方
 には古木鬱蒼として曾て斧鉞の入らざる山林あり特に中部山中人跡至らざる所に至らば朽木僅
 木相連り徒に天與の富源を枯槁せしむるの憾あり露國地方應は藝に「アニア」灣内「ムラウイヨ
 フスキイ」に鋸工場を設け木材挽割の用に充て又清國旅順口、大連灣租借の條約成るや北清地
 方は木材に乏しく租借地の建築工事は木材の需用を促すこと大なるか故に本島の木材を彼地に
 輸出せしめたるか爲め本島伐木業は一時少く繁盛を極めんとしたるも事業の經營其宜しきを得
 ざるため今や幾んど中止の姿となれり。
 最近數年間本島「コルサコフ」港より遼東地方へ輸出せし木材の數及其産地に於ける價格を掲ぐ
 れは左の如し。

年	度	數	價	格
廿二	年	六、六〇七	一三、四八一、六〇	
廿三	年	八、八〇〇	二〇、一〇〇、一〇	
廿四	年	二三、〇二四	三七、五〇三、九八	
廿五	年	一九、〇七二	四一、二一六、一〇	
廿六	年	五、九三〇	一六、六〇一、〇〇	

付帯生産 獸類

本島山林の豊富なるは前述の如きも今日まで未だ充分發達を看ざるは全く經營其宜しきを得ざる
 に職由す蓋し本島に於ける殖産事業たる一として未だ其緒に就きたるものなく農業礦業其他何
 業たるを問はず幾かに着手し若くは着手せんとするに過ぎざるものにして從て其富源の如何に
 宏大なるやすら知悉する能はざるか如き有様なり前述の如く本島三分の二即ち約四千四百方露
 里は森林なりと假定し之れ
 に露國中山林價格の最も低
 廉なる高加索地方に於ける
 一立方「サアジエン」に付
 三留（一尺に付我六十錢）
 なる價格を以て本島山林面
 積を算出せば其價格蓋し少
 少にあらざるへし故に若
 動物界は植物界に均しく棲息地の緯度に因り種類を異にすること少く北部中部に於ける獸類は
 幾んど同一なり又南部特に其西海岸に至らば中部に比すれば氣候融和なるに係らす北部中部に
 棲息する哺乳動物の外更に他の動物を發見する能はさるのみならず北部中部に於けるよりは更
 に種類の少きを見る又大陸と比較し緯度上に於て南部に棲息すべき動物にして全く棲息せざる



(式る祈を種安内家)

黒貂皮

ものあり故に本島北部に於ける獸類は大陸に於けるか如き抗敵に遭會せずして遠く南部に下り來りしものにあらざるかとは露國人の唱道する所なり。

獸類中生産上最も關係多きは黒貂にして其毛皮の歐米市場に高價を有するは驚くべきものにして毎年本島の輸出高は詳細なる統計を得ざるも約六七千枚に達すへし本島産黒貂皮は品位中等にして我北海道産に優るも「カムサツカ」及沿海州地方産のすのに比すれば劣れり毛皮の品質を判定するに凡そ左の三點を以てす。

- 一、毛皮に美觀を呈する差し毛及保溫に必要な軟毛の長短と粗密とに因る。
凡そ毛皮は毛の濃密なるに従て價格貴きを常とす蓋し毛皮の外觀整しきものは人工を加へて改善し得べきも軟毛の粗密に至ては人工を施す能はず毛の粗密は獵期に關係すると多く夏期獵せしものは特に悪しく春期若くは晩冬に於けるものは既に著しく毛を損し居り獨り初冬に獵せしものを最上とす。
 - 二、毛色に因る。
一般黒色のもの價甚だ貴く灰色を帯るもの之に次ぎ毛色の薄きに從ひ價廉なり全身茶褐色のものは最も劣等なり最も高價なるは全身一様の毛色なるを要し腹部に黄色を帯るか又は兩耳の後部に五錢白銅貨大の薄き斑點を有する等ば總て價を損す。
 - 三、毛皮の大きと保存の如何に因る。
- 上來記述したる所に據り本島生産品概算金額を掲ぐれば左の如し。

全島ノ生産力

農	産	一、三八七、三〇八〇八
海	産	二、八一九、三一六三八
礦	産	四七八、四八五〇〇
林	産	一〇五、〇〇〇〇〇
計	産	四、七九〇、一〇九四六

即ち全島の生産額約五百萬留なり而して之れに生産高未詳なる林産中の木材及礦産中の石臘油等の價格を合計する時は更に大に増加すへし又海産の如き今後漁場の整理を謀り獎勵其法を得は恐く今日に倍産したる生産額を得るに至らん。

第五節 商業

出入船舶
物輸出入貨

本島は流罪島にして人口稀薄、氣候嚴酷、天與の物産あるも未だ充分開發の道を講せざるか故に殖産の業進まず商業の如き實に微々たるものとす千八百九十七年本島へ入航せし船舶は二百十七隻にして内、外國より來りしもの百四十一隻歐露より來りしもの二隻露領亞細亞沿岸より來りしもの七十四隻にして輸入せし貨物は二十九萬三千八百六十「ブード」内官用品十九萬五千三百九十三「ブード」個人所屬品九萬八千四百六十七「ブード」とす輸出せし貨物は百八十三萬二千二百三十三「ブード」にして内重なるものは石炭百六十三萬八千〇四十一「ブード」魚類三萬七

千九百三十六「ブード」の粕十四萬九千四百六十七「ブード」其他六千七百八十六「ブード」とす（總輸出入品の價格を掲げざるは調査の途なきに因る）
獨り「コルサコフ」港に就て輸出入の最近數年間に於ける狀況を看るに即ち左の如し。

「コルサコフ」港の貿易

年次	輸出		輸入	
	出	入	出	入
三十三年	一、六八三、三九三 _七	三三五、四三四 _八	二、〇一八、八二七 _八	一、九八六、四六八 _一
三十四年	一、六四八、二五七 _{四〇}	三三八、二一〇 _{七一}	一、九八六、四六八 _一	二、〇六一、九七二 _{九七}
三十五年	一、六五二、九九五 _{五六}	四〇八、九七七 _{四一}	二、〇六一、九七二 _{九七}	二、五九三、九五〇 _{一三}
三十六年	二、四〇四、三二五 _{二二}	一八九、六二四 _{九一}	二、五九三、九五〇 _{一三}	

三十六年に於て輸出の著しく増加したるは同年の漁業未曾有の盛況にして輸出の粕を増加せしに基き又同年輸入額の著しく減せしは同年に於ては九月以降の輸入額詳かならざるに因る。前記輸出入金額を細別すれば左の如し。

年次	輸出		輸入	
	出	入	出	入
三十五年	一一〇、〇六八 _{五五}	一、五四二、九二七 _{〇一}	一、六五二、九九五 _{五六}	二、四〇四、三二五 _{二二}
三十六年	六八、五二二 _{五九}	二、三三五、八一二 _{六三}	二、四〇四、三二五 _{二二}	

年次	輸出		輸入	
	出	入	出	入
三十五年	三五二、四〇二 _{一四}	五六、五七五 _{二七}	四〇八、九七二 _{四一}	一八九、六二四 _{九一}
三十六年	一五四、九七二 _{一六}	三四、六五二 _{七五}	一八九、六二四 _{九一}	

輸出の重要なものは海産物、石炭、木材、毛皮等にして盡く未製品たり又輸入の重なるものは食料品、酒類、煙草、砂糖、織物類、革類、金物類其他諸般の製造品なり。
本島の貿易は漁業貿易品を除けば他は皆微々たるか故に千九百年魯國政府が黒龍江沿道に關稅法を實施するに當りて本島及「ニコラエフスク」港以北各港には同法を實施せざりしは全く地方未開の實況に鑑る所ありしか故なり（昨年日魯開戦後魯國政府は再び黒龍江沿道に關稅法實施を見合せたり）

第十七章 樺太觀風集

奉使北蝦夷奈余呂海上所得

有梅 堀織部正

海灣行盡又層峰。萬里風塵一短筇。吟澁江山嗟少助。程遐天地喜能容。雖無双脚涉殊域。已覺異聞充此胸。寧古吉林何所處。烟波紅送夕陽春。

偶成

最上 德內

逍遙天地外。浮海懷莊周。却笑圖南翼。何換北溟遊。

蝦夷雜詩錄一

秋水

海城寒柝月生潮。波際連檣影動搖。自此二千三百里。北辰直下建銅標。

長尾 景翰

唐太雜詩

鈴木 茶溪

欲執孤筇窮險奇。風登雨臥亦何辭。樹皮短褐芒花帽。也好人呼爲鳥夷。松掛女羅千尺長。素絲絮蓋滿山香。平生愛翫唯圖畫。始識人間有此強。草露鞭來山露新。手排茅塞分荆榛。風流官吏過斯地。開關以來唯二人。欸冬如竹鬱叢生。葉葉相重翠影清。山路不妨多雨露。一莖代傘蔽頭行。辛苦嘗來雨又風。寧堪獨臥亂山中。別君最是傷心處。今夜司牀唯草蟲。

斜架危檐了木支。濕浚先辨與茶宜。泥鞋穿險穿山骨。秃筆題詩白樹皮。雲濕半牀無客伴。草埋荒逕有熊窺。怪禽夜叫長松上。獨愛幽奇就睡遲。東涯探遍又西涯。短褐孤筇涉險奇。骨盡瘡嵐多少苦。便知我亦一男兒。輕風一路棹漁船。六月荒阪未脫綿。兩岸幽禽弄嬌舌。韶華長駐九春川。一枝紅艷弄嬌柔。六月初旬香正稠。夷虜何須詢國境。此花開處是皇州。

苦辛古潭

豐山

橫井 子備

人家錯落翠峯南。港口繫舟遊正酣。海物殊饒嘉樂土。地名空命苦辛潭。羶殮何識早登稻。皮服無論再熟蠶。遺恨秦皇索仙日。從來未向此中探。

犬舟

北蝦夷人善使狗。群狗馴習從使喚。口不能言暗意嚮。銜裾搖尾來低首。會擇弱狗割其勢。勢如豕豕却赴赴。勇猛可比夫熬猛。力能引重又能負。狗師呼狗聚沙裔。狂舞而來共嗥吼。乃驅其雄爲前導。豹文之身烏喙口。狗師指示導狗馳。唯導是視衆狗走。一艇綠岸百丈長。狗如魚貫七八九。不啻有力真顯悟。定知汝是黃耳後。萬里我來久無便。汝肯爲我寄書否。

諸君相約各分東西掘巡撫即日將發輒賦此

第十七章 樺太觀風集

皇恩覃化外。巡撫勞群公。馬怯穿雲嶺。帆危破浪風。邊藩牢鎖鑰。絕域限華戎。幸遇昇平日。永傳不世功。

戲用平山某韻記事

晴雨難預料。俄變夷中天。風浪掀一葉。所向渺無邊。舟行險如此。人人思歸田。今朝艤而俟。衆人已懲船。與抱風波慮。不若性命全。行藤纏雙腳。擔銃賴半肩。重淵如冰冷。揭厲水濺漣。萬仞入穹谷。壁削攀山巔。輕霧擁去路。巨木橫行前。臨險膽先破。踏危肉欲腴。陸行悔失策。羨望一帆懸。操心懸無定。撫胸徒自憐。曠色罩遠嶺。浦淑橫水烟。倒行猶未已。體倦殊連遭。海帶遮足蹟。頑石誤步頭。裂帛聲何急。月上叫杜鵑。

途上次掘使君韻

蝦島山川行欲窮。崎嶇險路輒扶筇。專車太見鯨頭骨。似梳痕知熊掌蹤。晝日奇炎真是夏。午溪清冷烈於冬。斯邦形勝雄天下。恰愜吾儂落胸。

失題三首

一辭家國路千程。詞藻風光日品評。橫笛數聲唐太月。今宵始動故園情。
惡將木幣賽江神。語自啾啾意自真。何願多錢又多子。潮頭仰食不知貧。
關心夫婿駕奔濤。一葉掀篋圓木初。不怕狂童來作暴。腰間佩着切魔刀。

六月桃

驚見滿山紅霧綃。春光瀟灑幾千條。誰知此是仙桃種。六月盡時花尚嬌。

次掘巡撫樂真嘉港詩韻

觸目皆怪異。真可驚心魂。包地冷鑿鑿。接天鯨浪奔。被髮人殊俗。同冠有友存。鄉音一人操。衆楚咻夷言。偶出欲追勝。彌望只蓬萊。風流無諸利。未由叩寺門。磁石定南北。舟楫趁朝昏。小港知人住。啼噪亂鴉翻。

久春奈井造圓營以宿

日長程更遠。扶杖循海濱。縣縣迥塗際。山河千變新。景色雖娛目。旅況已傷神。卉服語難譯。鄉音僅僕親。午熱挾單袷。乍覺冷逼身。天氣頃刻變。醒風揚沙塵。虞淵日漸沒。委頓氣不振。行行無宿所。千里絕居民。夜行恐巨貨。熊羆易害人。一溪水較潔。可以寄匙齒。沙上聚小木。結束如叢榛。油幕防雨露。警衛弓砲陳。圓營忽結構。數箇與爲鄰。上尖類筆頭。下圓擬月輪。其廣容數席。座起又屈伸。旗幕爲行闕。亦以當重關。拾來多石炭。地爐焚代薪。煖氣滿一室。徹曉有宿燐。倦極眠輒熟。安寐夢魂頻。夢中信足到。廣居若帝宸。帷帳列錦繡。牖戶總琳琅。金鋪交相映。飛甍如魚鱗。仙侶迎予座。陪侍無雜賓。隱然佳氣遠。乃覺蓬萊春。何物忽驚夢。

濤聲轟海濱。蒼騰伸倦腳。誤觸傍人嗔。暮隙洩光耀。天色正清晨。幽夢難再繼。前路畏苦辛。回首感浮世。苦樂常相因。達士安所值。渾忘夢與真。

於多勝

列幕平沙露氣寒。山風一道感波瀾。夜營月暗人聲寂。曉見熊蹤大似盤。

宿瞞奴井山源頭留別市

假皮爲屋又爲壁。數椽忽構半扉闕。不比寄居蟲寄居。漫笑蝸牛自負宅。倉卒旅飯雜沙塵。翠煙燼面燒濕薪。想得滄沱河上路。麥飯豆粥嘗苦辛。

翌日途上一首賦

上漏又下濕。樹下小旅營。僂窄僅容膝。廣袤五六楹。濕薪前溪水。幕門無戶扇。縮腳兼曲臂。欲眠夢屢驚。夜深冷氣襲。身寒心神清。自訝是何地。孤島峙北溟。窮山人跡斷。只聽怪禽聲。帳然回首望。家鄉萬里程。適值雙星夕。朋儕稱酒觥。女兒相歡樂。瓜葉陳架棚。西州溽暑甚。憂熱如病歷。玉檻納涼座。葛衣合風輕。宴安比鴆毒。丈夫當遠征。豈徒說酸苦。起座待曉晴。導吏忽來報。前踏恐離行。溪深山道險。天低雨冥冥。止欲已不可。欲行雲霧橫。行企非天意。自抱難肋情。衆議難一定。發軔從其正。側徑懸身上。沮洳激足鳴。艱危恐無比。人人懷不平。

飛騰踰僵木。僂僂穿深菁。棘刺鉤我袖。迸條拂我纓。毒苔又何慘。飢蚊與聚蟻。狡捷乘我贏。困苦欲喪精。不知投宿處。所向無驛亭。森然喬木立。小徑如綫縈。此行豈徒爾。萬里椅地經。涓涓有補國。縱死尙餘榮。厄窮非所說。素不論死生。

題知杜韓知志八幡鹿島二祠堂壁(節三)

穴居巢宿即爲家。毳革是衣皮是靴。萬古雲烟長鎖着。依然神武舊山川。誰將神教被三蝦。感慨長思太古遐。不用如今分界事。邊民依舊思無邪。高山東扼勢峻嶒。簞食爭迎使者乘。漢柱秦碑總多事。民心懷服是明徵。

再至久春奈井投舊樺皮廠

萬里海外萬重山。熊羆窟宅龍蛇蟠。草深木喬人跡絕。東西橫截躋且攀。唐太形勢橫胸裏。鞅鞅雲峰挾腋間。古來幾人窮斯地。吾儕跋涉亦至艱。秋風忽感竊人意。回轍笑撤刀頭銀。淫霖新晴天色淨。輕舟如飛下急灘。默算來路計歸日。九月應到松戶關。歸對僑侶說異事。乃與親舊話平安。不知此意熟得似。說擬探得河源還。

過梅花路寒

北蝦六月如二月。晝宜單袷夜裘褐。探勝恰值月黃昏。海面如鏡日全沒。冷氣不耐征裝單。舍舟

此處步繁姍。想得杉田携友日。月出兮梅花路寒。

自董古丹至緣留茂古麻府

弊笠傾危髮鬢。再投會宿似還家。畦蔬依舊長蘿服。鄉味感時思碧茄。徐福誰言避秦國。張翥徒見泛秋槎。館人來賀蠻童喜。滿港斜陽噪野鴉。

風逆不得渡賦一詩呈使君

邊要重務事始終。默勝心勞山背風。

兩蝦人謂東風。曰山背風。南北航者皆賴此風云。

幾度途窮三險外。驟然天變一朝中。

歸人南向雲容北。繫船西留水勢東。何日闕庭回奏罷。知君開宴樂融融。

自主阻風不可渡乃戲作一詩以自笑

啞者心欲語。覺者心欲行。念念常在斯。可憐啞覺情。自誇腳與舌。漫然事遠征。脚健能躋險。舌在能問程。雲山行不盡。屢值江海橫。阻風又阻雨。不得一葦航。蠻館閉戶坐。徒嘆脾肉生。左言難與語。又覺舌本強。脚舌無所用。撫胸心始驚。圍首慙啞覺。拱手默無聲。玩物為物役。待人難自適。神龍猶待雲。大鵬且待翮。何況一葉舟。所覓唯風伯。寄身鯨波間。托跡萬墨碧。進退非由已。五兩候順逆。啞覺應笑我。脚舌果何益。自悔前言愆。舉手謝啞覺。

夜書所見

大濤倒捲來自西。怒勢奔騰萬馬齊。海上重山爭相蹙。山霧水烟望欲迷。夜闌蟲咽萬籟定。深叢有響風淒淒。聞道熊龍捕海馬。沙磧嘗見印巨蹄。窓間戰慄闔首望。北辰高掛缺月低。

偶成博堀使君一粲

蠅營嘗笑世人忙。欲老無邊風月卿。驛妾誰將分美惡。心田徒見畫封疆。草名虎杖虎何杖。蔬有牛房牛不房。君向我詩併為一。乃知物我總相忘。

舟達宗谷木贈鈴茶溪

茶溪先生詩無敵。胸中才鋒如列戟。片言摘藻洩天秘。鬼神畏懼皆避易。北蝦山川多怪奇。何人敢着風流屐。先生勇往窮遐陬。笑傲不怕熊龍宅。戲拔一拳收袖中。海神珍秘意愛惜。忽變天色阻舟行。石尤風起捲潮汐。先生雖勇懼其威。輒探懷袖海門擲。海神震威縱放睛。尙將譴罰妨栖泊。吾俯小人本貪懶。稱載奇石附海舶。自愧獨被海神容。百里險渡浪不愕。問君何不賦一詩。甘俛首眉伏罪責。知否當年滄臺氏。蒼然擊蛟且碎壁。

咏海馬

潮頭戲巖角。睡憶昔驥北。辭馬群來踏。東海混魚類。兒孫長免銜壓苦。敢貪漁人竿頭餌。天晴日暖波紋恬。撞觸平生假睡嗜。纔上巖礁睡輒熟。已被漁人巧偵伺。

咏海豹

會知文章爲身累。遁逃北溟烟霧地。波濤洶湧千萬重。鰐窟鮫居身所寄。誰家黠兒覩一斑。輒擲鋼叉巧擊刺。尤物一死豈徒然。肯留皮肉儕凍餒。世間禍機不易測。終身辜負遂初志。

咏海狗

老者非肉身不暖。肉味會稱北海產。溫補尤推臘臍臍。不奈真膾臍衆眼。海狗乃是海黑兒。生在胎人未知。胃名臘臍騶中州。州人貴重受其欺。嗟呼一海馬兒耳。漫比丹藥不惜貲。

樺太雜詩(錄四)

北海 松浦 弘

呦呦駝鹿嘯前灣。支枕時聞夢寐間。怪底腥風迸爐畔。毛人半夜覺戈還。風捲汀沙腥撲面。天邊指顧塞雲顏。洪濤湧湧翻坤軸。猶有漁獠敲掉來。海霧晴時亭午風。青螺指點渺茫中。焉知島嶼是鯨背。一道噴潮撒遠空。討到毛夷地盡頭。穹廬馳撥揭腥裘。嘆吾蓬矢猶難報。暮雨溟天入滿洲。

唐太小詩

鮑庵 栗本 鯤

壬戌秋併涉癸亥春。余奉全蝦巡撫之命。在任于北蝦夷唐太島。島隣寒帶。十月後。海凍信絕。片航無影。於是官事極寥閑。乃叙所見。得小詩二十餘首。

一場歌哭動秋宵。木幣蕤蕤崖樹中。日暮老夷來報道。西隣明日祭難熊。海豹委暖穴居初。到到嗜嗜調狗車。可憐干顯閑不得。稜稜鐸響遞公書。百里名山好水涯。鯨春鯨夏翠家移。當年劉累傳煙酒。始向人間受絳羈。少年語舌學華柔。赤腳蓬頭既解羞。一事看來猶欲嘔。羨糜纒熟點腥油。鏘鳴佩玉雜離錐。家釀始香喜溢眉。新婦十三能執事。傍姑爐畔繡鯨皮。無多米麴博餐盃。罌耻數句腸欲枯。賴有溪陰除醉料。黃泥半夜落機弧。三種蠻居擁一津。瘴烟蜃雨結爲鄰。陋風怪絕於魯古。木末懸棺葬雙親。雨露沾來未及多。蕭然環堵乏如何。小舟千日方剝得。換却山丹一斗鍋。枯草爲金樅葉菌。矮簷低地劣客身。揚揚却是叱馴鹿。去飲多來湖上春。肉分隔障往來稀。使鹿常嘲使犬非。陞險誇言身既健。嶄然頭角雪舟飛。佃漁自得一方傳。不假此間蹄與筌。百尺長竿任伸縮。踏水遙刺海豹眠。菱花老去黯無光。一抹胭脂誤點粧。好是鷄啼鳥獸後。獨爲喋喋絮談長。小刀宛轉劃花紋。鏤出離奇變幻文。人世葫蘆依樣畫。何如隨手迷烟雲。

不獨晨鷄久不鳴。門前溪澗亦吞聲。凍魚鱗鱗翻雲片。冰酒就爐炙水精。
 休議重賞招遠氓。罟罟課業且營生。屯田遺法行將舉。不是漁丁是戍兵。
 雪霽前灣曉氣澄。好裝胡服伴胡朋。能靴襪得細莎暖。踏破寒汀三里水。
 北蝦巡撫此經年。遺跡差無一可傳。唯是沸乎神井水。免教人喚做食泉。
 屋大流漸壓釣磯。峭風凍月度荒陂。函山此夕春將好。定是一杯思我時。
 遺言傳說感人深。想見當時尚義心。日夕煙潮洗孤碣。不饒一點北塵侵。
 狂浪拍天天欲寒。子身當敵不辭難。雄髯偉面今何在。空向橫生筆底看。
 去歲西巡今歲東。歸衫何日趁秋風。自憐蝦尾度年客。身老檣聲帆色中。

宿敷香

韋庵 岡本 監 輔

三面青山聳。迤邐翠黛新。曠野數十里。決滯不見瓊。一水自北東。一水自西北。二水合流處。
 耕漁可貨殖。誰知立洪基。急務在邊陲。男兒有所見。欲放陳機宜。中原會陽九。孤忠無由表。
 空懷卜居志。且俟後人紹。

敷香賦所貝

東家纔去又西家。幽靜真堪避世譚。松子剝衣供上客。船頭瀆水饌慈爺。古潭地產良皮屨。山粗

人輸好細紗。莫道苗民非我種。猶藏京貨向人誇。

偶感

秣鞫知何處。赤狄不可搜。杳渺天地濶。東南唯一州。浮雲蔽海角。瀾望使人愁。元聞通舟楫。
 欲濟不自由。遺礁分左右。宛如池中浮。翻瀾且無論。須戒大風秋。維昔探討者。周覽限本州。
 舉世皆懦弱。誰向此間游。今吾來此土。浩嘆廟謨媮。豈忍千里土。委棄付荒陬。點虜巧蠶食。
 遺民未易柔。單身提大膽。素志何時酬。

自來間問陽

誰知窮北地。有此可憐宵。星月金波碎。鵲聲破寂寥。

縫江言志

洪河數十里。遠自西南際。對岸皆平山。一望無寸翳。樹色何鬱蒼。鳴鶴掠雲翔。地勢霸王略。
 風物仙人鄉。家家多傍水。各自相遷徙。振古無賦役。漁獵代耘耔。視我笑嫣然。語語見天真。
 俗則化外樣。心是中州民。邈矣比羅夫。餘風誰復訪。揭來一千年。議論空紙上。天邊日光薄。
 海角腥風惡。安得泛鐵船。縱橫驅鯨鯨。願為皮裘侶。筆輅效微忠。唯期經遠志。不求一時功。

愁小門

第十七章 釋太親風集

行行指點青螺鬢。云是島中第一山。三峰不辨孰優劣。巍然秀拔雲霄間。蜿蜒北走十餘里。高嶺一一呈怪詭。巖上蒙苔枯卉立。巖下紛錯亂石峙。揚候激浪逞其怒。幾處幽灣堪繫舟。便風半日飛帆去。往返元來儘自由。如何世上男兒輩。雌伏無爲徒慷慨。未見節使敷恩命。忍使邊土欠招徠。越主去後千餘年。熊羆于今絕蒐畋。與會昔泝源同江。扁舟寧識到此邊。獵杭不競丁零恣。得意睥睨陳異議。黃腫大鼻是何物。無奈居民非厥類。吾來此地投微軀。深情認取大氏餘。大氏本自吾屬族。不嫌儀仗與吾殊。叨修洞宇鎮遐裔。敢擬銅標傲一世。恨殺宰臣無遠圖。單身欲效將軍制。

和牙帥詠懷

終是一帶水。一鞭直可超。歷歷指顧間。不必假舟楫。國家開奮士。名義日月昭。東轡吾餘裔。何須欠征徭。狐劍行全島。至此氣更豪。欲濟渾同水。決皆萬里潮。

鵜城詠懷

海深魚鼈富。土肥草木稠。良港天險要。鎮鎗守咽喉。越國土井氏。不肯追時風。銳意辟此土。規畫先群侯。力小志未報。且爲後來謀。國家方經遠。誰道是優悠。願懇榛莽境。橫縱作田疇。苟能鼓志氣。丰稔乃刀矛。地形與物象。信然蟠蛇州。千載有名義。不是魯韃儻。

得近藤正齋蝦夷書却寄(錄二)

茶山 菅 晉 師

潮勢撼山溼色惡。夷人彎弓走崖角。崖如屏障人若獸。一箭直射黃熊落。吳越元自侏僂鄉。漢晉終成冠帶場。斯地如能歸版籍。此輩亦可備邊疆。

薩哈噠洋中作

安 戶 潮 坪

海霧濛濛浪打天。毒烟瘴氣透孤船。綿衣重襲猶嫌薄。六月中旬薩哈噠。

唐太雜咏

平 山 省 齋

荒陬日暮水雲斜。手結蓬蒿即作家。露氣襲人眠不得。暗潮帶雨嚼寒沙。

船至唐太此夜九月十三夕

鳴 北 宮 本 小 一

征帆萬里落荒陬。風吼汀灣晚瘴收。蘆荻全枯雲似雪。雁鴻已去月空秋。野蠻不解醉良夜。孤客如何堪遠愁。遙憶今宵京洛好。海門盡處是皇州。

壬寅夏船過宗谷海峽有感

香 國 土 居 通 豫

扶桑盡處激風波。到此男兒涕淚多。咫尺樺州非我土。不知何策割山河。

送松永聽劍之樺太

天 隨 久 保 得 二

扶桑之東窮髮北。四時瘴氣雲濛濛。溟海有島鯤未化。唐史早傳毛人國。貂皮蒙茸光澤合。滿人

交身心最貧。取彼致我蝦夷錦。寧知元是出江南。天限神州環海水。森漫須歸版圖裡。昔聞王師征肅慎。樓船泊處無乃是。後千餘年俄戍邊。西來羅刹爭後先。流謫刑徒如驅羊。森爾蟲沙天所捐。一擲幽燕有深恨。射落天狼衆心願。動地忽聞鼓角聲。首肯入秋鐵馬健。楠翁喜見舊旌旗。文身椎髻雨露施。惜哉和成又棄半。一片羽書雙淚垂。聽劍居士釣鰲客。長風且追宗懋跡。壯遊前度審情形。著書聊擬治安策。十年湖海存餘豪。重歌出塞磨寶刀。直欲北辰星下去。短棹乍忽千尺濤。相遇便覺青眼好。更喜橫秋文氣老。萬里前程想像間。歷市風搖日杲杲。從來知己何寥寥。我亦雄心衝九霄。插腳不堪天地小。環球夙欲馳星輅。醉後爲唱豪士賦。舉世邯鄲嘔學步。邊帥只恐非范韓。誰做老蘇論時務。兼葭白露江上秋。征途須着鶴鶴裘。長安勿忘好奇士。歸時携贈熊罴髓。

送松永聽劍之樺太

賣劍 上村才六

挂帆明日遠。肯說別離酸。鯨吼白鈴峽。魚群紅蓼灘。版圖纔復半。夜月獨何關。試見干才跡。茫茫血未乾。
蓬桑酬宿志。游跡任汗漫。濤向玄冥走。鷗從昧藕盤。蚤須遺利拾。莫讓大刀彈。一卷觀風集。高歌碎紫珊。

送松永聽劍之樺太其留別韻

錦江 萩原八十

吾武維揚大地球。君之夙志亦應酬。幾編著作千秋鑑。再度銀漢一葉舟。鞅鞅雲低天欲盡。北門風靜鑰初收。斗星直下知何感。野樹荒烟古樺州。

同題

烟崖 荒浪市平

茫茫窮髮此坤球。笑賦凌滄志且酬。在昔一揮擊鯨手。如今重泛釣鰲舟。中原雲惡警頻至。北地風腥骸未收。新領命名當有日。覓君細寫薩伽州。

送松永聽劍重遊樺太

蕃堂 結城 琢

極目雲羅莽莽深。誰將隻手掃群陰。版圖忽已分南北。形勝依然自古今。銅柱英雄空有恨。鐵笳胡虜莫相侵。將軍肯撤邊營戍。壯氣騰驪萬里心。

泪沒雲濤碧幾重。北門絕島尙飛烽。荆榛一郡唯聞角。冰海連天不見峰。壁破孤城哀雀鼠。漱寒

十月哭蛟龍。何當携手闢幽險。壓倒當年宗懋蹤。

嗟我桑榆志未酬。感君窮北賦重遊。窮廬吹笛招蠻女。匙箸掀盤飯土酋。老鶴盤空雲氣黑。飢熊

出窟夕陽愁。爲言邊境須餐養。十月天寒雪滿裘。

聞說將軍手射鵰。百年重見絕天驕。何圖鞅鞅遂中斷。應是鸛骸猶未銷。白馬山高凝隱霧。黑龍

江冷急迴潮。可憐碧菲人多少。醉酒覓君魂可招。

前編 卷太

薩伽璉鳴十律

壬辰八月將遊薩伽璉鳴留別諸同人

聽劍 松永久邦

何問天球兼地球。蓬萊有志幾時酬。百年日月雙飛殺。萬里乾坤一小舟。雲鶴掠空腥雨亂。海豚噴浪夕陽悠。鵬程淼淼行難盡。萬丈濤崩庫葉州。

舟着哥爾薩哥布港

行人休怪語音聽。來往胡兒此舊邦。一劍秋高白鈴峽。巨鵬雲合黑龍江。朝嵐暮靄頻回首。斷趾荒臺獨倚窓。當日山河棄無顧。楠谿怒浪至今撞。

楠谿懷古

山若波濤濤若山。舵樓指點夕陽殷。天風俄起屢樓沒。海霧旋晴駭殿開。何處邊官賦詩去。當年星使擲圖還。千秋遺恨無人解。太白光寒照客顏。

西宮內囑目

羞胡如鬼語成聲。射獵歸來撫帶銀。怪鳥出林聲受受。幽花遞遞色斑斑。寒烟蔓草秋將到。廢井頽垣畫尚開。事去千年遺恨在。踟躕立馬淚潛潛。

魔宇伽即事

薩伽璉鳴樹卷龍。掩映旭旗翻海風。胡犬吠人啣木屐。蠻姬看客匿篋囊。頑雲埋月蛟宮黑。落日

浸霞鮫室紅。決背滿洲何處是。天邊白浪沒飛鴻。

森槐南評曰。聽劍北征後。時格一變。極其莽莽蒼蒼之致。此五首可窺其一斑。京華才人皆刮目而視。

峴泊途上

落木蕭蕭劍氣催。一天風物入悲哉。鵬雲鷲影當窓大。縹浪鯨濤動地回。誰是稱行防犬吠。休輕私語恐熊來。聲聲蘆葉遠堪聽。捺虎灣頭夕日頹。

落麻伽感遇

羅刹胡囚萬里遙。水天凍窖訪銅標。叩盆夜對楠谿雨。披髮朝吟韃海潮。椶塞愁生秋寂寂。穹廡淚墮月蕭蕭。傷心別有投荒客。含恨唯看雲外鷗。

犬舟

人乘馳馬犬如嘶。群隊猖獗路不迷。春夕秋潮斜避岸。黃沙彩石踏無泥。皮鞭加背電堪掣。隣里記家書可齋。豈管弊帷埋汝骨。一槽同食一廬栖。

賦示同遊上嶋笠山

並榻相眠並轡行。燈烟燈雨也多情。幾年書劍嗟人事。今日風塵見友生。身在他鄉秋八月。夢迷故國夜三更。起覓欄角天如水。銀漢無聲斗柄橫。

第十七章 神太觀風集

毒矢勁弓響似虬。樺廬大笑酒盈甌。奴居塞外何銅柱。朱塚河邊我舊州。白草荒荒時策馬。黑漆

漠漠幾停舟。歸來誇客無他物。指點牀頭熊鬪獸。

國分青崖評曰。薩伽羅島雜詩。氣象磅礴。聲調琤琮。大抵挾幽并之氣。豈聽劍之筆得江山之助耶。抑窮蹙之山待聽劍而發。

洩其也。不見聽劍二語。詩境之進有可驚者。都下諸先輩謂曰。聽劍。非偶然也。

森槐南評曰。十首皆警健之作。如讀絕文達沈文懿書外諸什。其中警健者。有落陽才子不可企及者。聽劍爲人卓落不羈。禮

法之士助視如仇。然其詩如此何可輕也。

矢土錦山評曰。薩伽羅詩十首。盤礴化元。善寫異域風物。聽劍年壯氣銳。視海濤如坦途。屢爲破浪乘風之遊。故詩多聽劍繁

倒之概。

桂湖村評曰。十首錯落難奇如百年日月雙飛。萬里乾坤一小舟。一劍秋高白鈴峽。巨瀾雲合黑龍江。白草荒荒時策馬。黑

漆漠漠幾停舟。頗極月走雲隨濤飛騰立之妙。

瀟瀟漢漢停舟句。頗極月走雲隨濤飛騰立之妙。

唐太にて

鈴木茶溪

足曳の山わけ衣袖せはみ今日や幾日を重ね着ぬらん

林顯三

陸奥の壺の石ふみ置かへて今や立てなん此島が根に

静香川の邊を以て境界とするにつけて

楠溪の鎮坐の神祠に詣て

宮崎某

赤金の御柱もとを打もりて静けき御代の春を経なゝん
民が根を太しく植て此神の御社榮ふ時をこそまた

松浦弘

樺太にてよめる

夕こりの胡沙はれ月や澄つらんふせ籠の熊の聲立るにも
歸りくる鶯やねぐらに迷ふらん磯の巖はは我かり寝せり
いく日敷北へ北へと來しければ空も小暗き心地こそすれ
月影の盈てかへるをしをりにて遙けき道の日敷をぞしる
行く先の程は我しもしら浪のたち隔るを限りともせめ
あやうくも立しら浪に船うけて突岨の崎の風を待かな
神も猶しろしめしむ國のため世の爲越る人の心は
ひと棹をさしてもかなと言わかぬ異國人の守にまかせて
皇國の昔し汲てふ手振かな神吞する蝦夷がにぎはひ

樺太觀風集 終

附 錄 (樺太漁業に關する陸軍省並民政署の最近告示及布達)

樺太漁業假規則 明治三十八年八月(官報陸軍省告示第十五號)

- 第一條 樺太島占領中同島に於ける鮭、鱒及鯉の漁業は本規則に依り漁業の許可を受けたる者に於て之を營むことを得。海狗島の海獸獵は之を許可せざるものとす。
- 第二條 漁業を營むべき場所はその漁業を許可したる漁場に限る。漁業を許可すべき漁場は露國官廳の公示したる千九百三年度漁場區域表に掲ぐるもの及千八百九十九年露國官廳が長期の特許を與へたるものに依り其の許可は一年毎に之を爲すものとす但し明治三十八年及三十九年の漁業一免許期間として之を許可するものとす。
- 第三條 漁業を許可すべき漁場は各漁場毎に漁業料を競争入札に附し落札者に其の漁業を許可するものとす其の入札執行の日時場所は管轄軍衛(樺太島を管轄する最高司令全部以下同じ)に於て之を定む。前項の競争入札は漁業に經驗ある帝國臣民にして管轄軍衛に於て相當の資格ありと認むる者につき之を行ひ同軍衛に於て豫定する金額以上の最高額入札を爲す者を落札者と定む但し同額の入札者二人以上あるときは抽籤に依り落札者を定む。
- 第四條 漁業を營まんとする者にして左の各條の一に該る者には管轄軍衛は之に優先の證議を爲すことあるべし。
 - 一 帝國臣民にして露國官廳より一定の漁場に於て明治三十六年度の漁業の許可を受けたる者。
 - 二 帝國臣民にして從來露國官廳より漁業の許可を受けたる露國人の漁場を借受け漁業に關する建物其の他の財産を現に該漁場に有する者。
 - 三 樺太島在住露國人にして從來露國官廳より漁業の許可を受け現に該漁場に於て自ら漁業を營む者但し第一條に該當する漁場につきては此の限にあらす。

- 第五條 漁業の許可を受けんとする者は漁業を營まんとする漁場、漁種及網數、使用漁船隻數、漁夫人員を記載し管轄軍衛に出願すべし。前項の願書には本規則第三條に依る者は地方廳の調製せる營業及身元證明書本規則第四條第一號に依る者は漁業の許可を證する書類及地方廳の調製せる身元證明書及漁業許可書同條第二號に依る者は地方廳の調製せる身元證明書、漁場借受契約書及漁場に於ける建物其の他財産目錄書同條第三號に依る者は漁業の許可を證する書類及漁場に於ける建物其の他財産目錄書を添附するものとす。漁業の許可を證する書類及漁場借受契約書は正副二通を要す。
- 第六條 漁業の許可を受けたるときは管轄軍衛の定むる所に依り漁業料を納附すべし但し競争入札に依りたる者の漁業料金は落札金額に依る。前項漁業料は本規則に違反し若は不正の行爲ありたる爲漁業の許可を取消されたる場合と雖之を免ぜらるゝことなし但し軍事上の必要に依り漁業の停止を命ずるときは其の漁業の一部又は全部を免ぜらるゝことあるべし。
- 第七條 漁業の許可は他人に譲渡又は貸渡すことを得ず。
- 第八條 河川の全部及河川の河口前面の水域は其の河口より左右海岸二キロメートル間鮭、鱒漁を爲すことを得ず。
- 第九條 鮭、鱒及鯉漁の爲使用すべき漁具は建網及引網とす。
- 第十條 各漁場に使用する建網は一統に限るものとす。各漁場用ふる各網間の左右の間隔は鮭、鱒漁に在りては二キロメートル鯉漁に在りては一キロメートル半より下ることを得ず。
- 第十一條 漁業に従事する船舶には特に許可する場合の外露國人を乗込ましむることを得ず。
- 第十二條 漁業者及其の使用人は管轄軍衛の許可なくして同島に於ける樹木を伐採し山林を侵害すべからず。
- 第十三條 漁業者及共の使用人は本規則の外管轄軍衛の定めたる規則及命令を遵守すべきものとす。
- 第十四條 管轄軍衛に於て軍事上必要と認むる場合は漁場區域の一部又は全部に對し漁業の停止を命ずることあるべし。
- 第十五條 本規則に違反したる者には管轄軍衛に於て漁業の許可を取消すの外軍令に依り處罰することあるべし。

樺太渡航の規程

二二〇

- 第十六條 樺太島所在土人にして土人以外の者を使用せず小漁具を以て漁業を爲す者には本規則を適用せず。
- 第十七條 昆布採取業其他第一條以外の漁業を爲さんとする者は前諸條の規定に依らず管轄軍衛の定むる所に従ひ料金を納附して鑑札を受くべし。
- 附 則
- 第十八條 本規則第四條に依り漁業の許可を受け得べき者にして本年及明治三十九年漁業につき出願者は本年九月五日迄に願書を提出すべし。
- 第十九條 本規則第五條の願書は在コルサコフ樺太民政署に提出すものとす。

樺太島出入船舶及渡航者規則

樺太島出入船舶及渡航者規則

- 第一條 本規則は樺太島に出入せんとする船舶及同島渡航者に関する事項を規定するものとす。
- 明治三十八年陸軍省告示第十五號に依り漁業の許可を得たる者の漁業に使用する船舶及其の乗組員については本規則を適用せず。
- 第二條 船舶の出入し得べき港灣は當分の内コルサコフ港に限る但し陸軍大臣又は樺太島を管轄する軍衛の許可を得たるものは此の限に在らず。
- 第三條 出入船舶は日本船舶に限る。
- 第四條 渡航者出入船舶の船員は日本臣民に限る但し陸軍大臣又は樺太島を管轄する軍衛に於て特に認許したる者は此の限に在らず。

- 第五條 左に掲ぐる者は渡航することを得ず。
 - 一 豫戒令施行中の者。
 - 二 身代限の処分を受け債務の辨済を終へざる者及家資分散又は破産の宣告を受け未だ復権を得ざる者。
 - 三 刑罰公権者及停止公権者
 - 四 一定の生業なき者。
- 第六條 渡航者は上陸後直に本籍地若は居住地の地方官廳に於て調製せる身元證明書及戸籍謄本を添へ民政署に届出づべし。
- 第七條 出入船舶の碇泊及乗客貨物の揚陸等につきは運輸通信官衛の指示に従ふべきものとす。
- 第八條 出入船舶及渡航者は樺太島を管轄する軍衛の規則及命令を遵守すべき者とす。
- 第九條 樺太島を管轄する軍衛は必要に應じ船舶の出入及渡航者の上陸を禁じ船舶若は渡航者を抑留し又は之に退去を命ずるとあるべし。

樺太漁業特許入札規程大要(三十八年九月)

- 第一 入札の場所はコルサコフとす。
- 第二 入札の日は追て之を定む但し十月なるべし。
- 第三 入札の日及入札に付すべき漁場は民政署官報を以て告示するの外入札期日の十五日前に國民新聞、東京朝日新聞、時事新報、中外商業新報、東京日々新聞、中央新聞、萬朝報、大阪朝日新聞、大阪毎日新聞、北海タイムス、小樽新聞、函館毎日新聞、河北新報(仙臺)富山日報(富山)東奥日報(青森)紙上に廣告す。
- 第四 入札は本人若くは其の代理人入札場所に出頭して之を爲すべし。

附 録

二二二

樺太漁場視察者取締規則

三三三

- 代理人を出頭せしむる場合には入札漁業願及漁料納付に關する完全なる委任を爲し置くべし。
- 第五 入札金額にして豫定價額に達せざるときは直に現在入札者をして再入札を爲さしむることあるべし。
- 第六 競争入札に加はらんとする者は豫め一漁場に入札保證金三百圓を提供すべし。
- 入札保證金は現金に限る但し國債證券、國庫債券を以て之に充ることを得此の場合に於ては前項の保證金額は額面三百五十圓を以て現金三百圓に換算す。
- 落札者の保證金を除く外開札の日より十日以内に之を還付す。
- 第七 落札者の入札保證金は之を漁業料に充つ國庫證券を以て保證金となしたるときは其價額は公定相場に依る若し本年納付すべき漁業料に超過するときは其の超過額を還付す。
- 第八 落札者其の權利を拋棄したるときは保證金を没收す本年納付すべき漁業料を納付せざるとき亦同じ。
- 第九 落札者確定したるときは漁業特許願を差出すべし本年納付すべき漁業料の納付と共に特許證を交付すべし。

樺太漁場視察者取締規則(明治三十八年九月六日樺太民大署令第一號)

- 第一條 「コルサコフ」「ゴロンドイリ」「メルマヤバーナ」及其附近以外の沿海の漁場を視察せむとする者は其漁場名、出願者の原籍、居住地氏名年齢を記載し民政署に願出漁場視察の許可を受くべし。
- 前項の許可を受けたるときは受書を提出すべし。
- 第五條 漁業假規則第四條第一號に該當するものに非らざれば漁場視察の許可の出願を爲すことを得ず。
- 第三條 漁場視察の許可を受けたる者は從隨者として樺太島出入船舶及渡航者規則に依り正當の手續を履かたる者五人以下を伴ふことを得。
- 從隨者の氏名原籍地、居住地及年齢は第一條の願書に記載すべし。
- 第四條 漁業の許可ある迄は船舶、家屋、納屋其他の建築物、工作物を新築改築及大修繕を爲すことを得ず。

樺太内地旅行規則(明治三十八年九月六日樺太民大署令第三號)

- 内地を旅行せんとするものは特別の規定に依るべき場合の外本則に依り支署長に願出て許可を受くべし。
- 旅行願書には左の各項を具すべし。
 - 一 旅行の目的
 - 二 旅行の地域
 - 三 旅行の日數

三三三

第五條 認可を得ずして「コルサコフ」「ゴロンドイリ」「メルマヤバーナ」及其附近以外の漁場に赴きたる者及び第三條の規定に違背して從隨者を伴ひ又は從隨者爲したる者は二圓以下の罰金又は十日以内の拘留に處す。

第六條 第三條の規定に違背して從隨者を伴ひ第四條の事項及軍令其他の規則命令に違背したる者は漁業特許に付優先の陸路を受くることを得ざるべし。

數人連名を以て第一條の許可を得たる者は其連名者の行爲に付連帶の責任を負ひ從隨者を伴ふ者は從隨者の行爲に付其責任を負ふものとす。

(別紙)(番式) 御請書

私儀(私共)

「「漁場視察の御許可相成候處ては漁場視察者取締規則の御規程嚴に遵守可仕萬一違背の行爲有るときは相當處分相受け漁業特許に付優先の御證無之も並も異存申間敷爲念受書差出候也

年 月 日 姓 名

長 官 宛

樺太内地旅行規則

二三四

- 四 出願者の原籍、居住地、身分、職業、氏名年齢。
- 五 従者又は同行者の員數、原籍地、居住地、身分、職業、氏名年齢。
- 三 旅行を許可すべき者は本年八月陸軍省告示第十六號に依り渡航したる者に限る。
- 四 旅行の許可を受けたる者は旅行許可書に記載したる旅行者心得を遵守すべし。
- 五 旅行の許可を受けたる者は別紙様式に依り請書を差出すべし。
- 六 本則に違背したる者は二十圓以下の罰金又は十日以下の拘留に處す。

(別紙)

(様式)

請書

今般何々の目的を以て何地方旅行御許可相成候就ては支署令第三號旅行規則は勿論旅行者心得を遵守し不都合の行爲決して致間敷此段御請仕候也

年 月 日
支 署 長 宛
氏 名

樺太及勘察加前編終

後編 勘察加

黑龍會編纂部記述

第一章 概要

勘察加の概要

沿海州の一部に屬し面積凡八萬平方哩其南端ロバツカ岬は我が占守島と六海哩を隔て、對出せり西岸は灣曲少なく砂濱相續けり東岸は岬嶼港灣多くして二條の山脈並行し南北の方向に横り地質は花崗石、斑岩、片岩、玄武岩、粗面岩、火山岩を基礎とし火山多し。東岸河流少なく西岸河流多し其最も著名なるものは勘察加河にして東西兩山脈間を北流し東折して勘察加岬の南に注ぐ長さ二百哩其流域土壤肥沃にして住民多し二月に於ける寒暖は平均華氏二十一度許七月に於て平均五十三度許六月下旬晝十八時間にして十二月下旬に至れば僅かに六時間なり西面の地方は夏期の濃霧、冬期の降雪共に多し之に反して東面の地方は比較的晴快の日多しとなす耕作物は唯勘察加河の下流に於て少許の麥及び馬鈴薯キャベツ蕪菁葱を植ゆべし蓋し全島天産の豊富は未だ耕耨の端を開くに至らしめず。

第一章 概要

二三五

住民

後編 勘察加

一三六

住民は約八千口と云ふ而して北部に住する三千人はコリヤクにして南部に住する三千人はカムチャゲールなり其他ラムートありヤクトツ及ギリヤクは極めて僅少なり夏期米人魯人韓人の出稼あり土人は魚獣の肉及百合根等を食用とす。

羽太正養の所論

羽太正養論して曰く陸奥上北郡より西南四國九州二島に至る凡六百里東北勘察加に至る六百里

カムサツカムの意義

誠に日本の中央と云ふべし正義又曰く勘察加の地は漢土に加莫斯葛杜加と稱す是素より我が帝國の域内に屬して他の領土にあらざるなりカムサツカと云ふはカムシヤツケと稱する蝦夷語に起れるものにしてカムとは魚肉の義シヤツケとは乾酒の義なり乾酒は所謂漁場の有様にして其河をカムシヤツケと稱し遂に地名を總稱するに至るものなり此の地の土人此の大河にて鱈魚を漁しアタツと名附けて乾酒し食料に供すカムサツカの名因て起る所考ふべきなり。

勘察加は奥蝦夷なり

アイヌの言語は往々我が古代の言語の一部混同せることあり今に至りても常州奥州の海濱其地名にアイヌ語を残せるものあり勘察加は實に我が古の奥蝦夷にして其名稱も決して土人の自稱にあらず又た他邦人の附せし名稱にもあらず我が邦人の下だせし假稱の現存せしものなり。

勘察加に數種の土人あり猶ほ太た蒙昧にして其の各人の名稱を附せしは極めて近世のこととなす且地名を附する如きは更に後世のことなり況んや古來我が朝廷は蝦夷の名を以て北方荒遐の地を稱し坂上將軍の北鎮以降は武門の族君臣兄弟抗争を事とせざれば浮華淫奢に流れ朝廷は公卿の輩吹笛搔絃の土偶人となり亦た民生萬年の計を立てざりしは蝦夷三島の其の二を失なひし遠因たり。

奥蝦夷の不知不識の領に歸す

遠因たり。

魯國が本島を領略せしは十七世紀末にして僅かに二百余年以前なり我が徳川幕府の賢相松平定信が人才松平忠明石川忠房羽太正養等を擧げて函館に奉行所を開き北鎮に任せしは殆んど其百年の後にして後人其業を嗣ぎ志を北方に擅にするの甚た渺きのみならず當局其人なく維新の始めに至り竟に魯人の威壓に屈し我が領土たる北蝦夷の地と共に奥蝦夷の勘察加は不知不識の間に魯國の領有に歸し將さに後世をして我が舊藩屬の域たるを知らざらしめんとす嗚呼北地魯人の脚を入れてより茲に二百余年なり清領黒龍江北一面の地を奪ひ我が虚に乗じて祖宗の領域たる樺太勘察加を略し二十七八年戦役に至りて千古の大侮辱を我が君臣の面に加へ遼南一帯の地を還付せしめ北清戦役の後に至り自ら出て其土を取り大に海陸の兵を移して韓境に入り以て我に臨み我をして遂に干戈を用るの已むを得ざるに至らしめ大詔煥發今や王師海を航し其無道

松平樂翁地下に笑すべし

を伐ち海陸の捷報叩りに至る其戦期の長短は今俄かに之を卜想し難しと雖も戦局の勝算は天人

共に許す所我が北海の舊藩を復する亦甚だ遠からざるを期す當年北鎮の任に當りし松平定信等の諸賢若し靈あらば又應さに地下に一笑すべし。

勘察加半島は北門の天庫なり

我が古の奥蝦夷勘察加半島は實に北門の天庫今の交戦國魯亞西の領略する所たり之を復するは

第一章 概要

二三七

皇民の任のみ記憶せよ奥蝦夷は北方に偏すと雖ども其氣候我が千島に勝り土壤亦美なり其海産の富饒のみならず陸産の伏するもの亦得て想像すべし我が四千五百萬の同胞は年々五十四萬の

増殖を見刺民内に突して物資逾よ足らず之れを是れ奈何すべき蝦夷の利地は古ツアリーの領土に非ず正に我が同胞に復すべきの地たり請ふ妄りに魯領勘察加の稱を下す勿れ。

昨年二月黒龍會は二三の實地探見者と新刊の魯國文書に基き左の一編を草し之を有志者に頒てり稍や缺略に失すれども撮取して其の一斑を窺知するの資に供す。

堪察加一帯の山脈は嶺嶺極北の天を割れり快晴の日海上遙かに之を望めば絶大豪岩なる一幅の畫山にしてロバツカ岬岸飛騰亂嶼の頭カタローフ火山の噴火口突如凸起圓錐形をなす半島海端の諸山皆源を此の山脈に發しイーリン火山より支脈東海岸を繞り勢削るが如し曲處及び崩潰の箇處奇觀百出名狀すべからず地理的組織より陵谷變遷の遺跡學者の研究に資すべきもの多し。

ペートルバウロスクの上に勘察加山脈に沿へるジュバノールアヤ火山あり其支脈分離し更にオゼルナヤ岬の東海岸を繞り以て中部の山脈に合し漸く海岸を相隔たり林丘多き小原となる勘察加半島の全體は中央一簇の山脈より東西の諸山を發し山嶺概ね踏み潰したるが如き形狀にて其間アワチンスカーヤ、コラヤツウカアヤ、ジエバモオファヤ、クルユチエーフスカヤ等の嶮絶秀美なる諸火山あり又其山脈中に噴火せざるもの二十六峰今現に烟焰の噴出せるもの十二峰あり近世に於ける火山の爆發は一千八百四十三年クリユチエーフスカヤ山の爆發一千八百五十五年アワチンスキー山の爆發と云ふ當時の現狀を目撃せる老年の土人(カム

山脈

氣候

チャゲール)猶ほ存在せり兩山の嶺は爾來數丈の雪を戴き全く植物を生せず山腹山脚亦折けて削るが如く溪谷の間に於て落葉松、松柏、銀松、柏樹、等多く尖葉樹を見る山麓稍淺きに至り樺赤白楊水楊の諸樹茂生し稀に非常なる大木を見るときあり附近の原野は青草人を沒し地味の甚だ富饒なるを知る溪谷の水漸く流れて若干の小河をなし又た合流し海に近づき一大河をなせり。

氣候は寒暖二潮の交換と地質及び山脈によりて一種の變化を有せりオコック海の潮流は温帯潮なるも其北部諸河川は八月に至り猶ほ氷漸を流し爲めに温暖なる潮水を寒冷ならしめ加之山嶺の空氣と平地の空氣と甚しき寒暖の差あり去來の海風放まゝに大氣を交換し土壤の温濕は漂々たる蒸霧を醸し眼前咫尺を辨じ難からしむ寧ろ言はん勘察加は其極北に近き割合には寒氣酸酷ならず殊に東海南方半面の部分は占守附近よりも温かなり同地方は嚴冬に於て零度以下十二度夏期に於て十度乃至十六度なり晩秋は濃霧空を鎖し陰雨多し十月より十一月(日本曆に比し十二日遅し)に於て外套を用ゐず屋外の歩行に堪ゆべし冬期に至れば島内積雪甚だ深しと云ふそは多くの河口が春暖に及んで太しく其水量を加ふるを見て證明せらるゝなり四月の末に及び山の側面及び低地に於て次第に雪の消ゆるを常とす非常なる西北風あるときは猶ほ寒氣を感ずれども氣候順を得れば五月さへも早や暑氣を感ずるなり東海岸下勘察加河に沿ふてクリユチエスカヤ火山ありて地中溫度を藏するため冬期の平均零度以下八度盛夏一

ケ月間は十三度許にして他の五ケ月間は十一度を越へず故を以て春時の麥及燕麥は成熟を得其他の作物は成熟の望みなしロバーツカよりチギリラーガ迄一帯の地は地味氣候稍相似たり。

哥薩克兵
の屯田

土人生活
の變動

曾て哥薩克兵の屯田せし時代は工業學校、宗教學校、孤兒院、癩病院、製鹽所等設置せられ稍や文化の端を啓かんとせしが屯田中止せられしより總ての設備は投棄の姿となれり當時は獸毛の産出多く就て哥薩克の生活を飽剩ならしめしが其哥薩克の生活は自然に土人を移し衆々たる穹廬は木造の家屋に化し衣服履鞋等も逐次歐羅巴の講入を促し來れり殊に酒茶烟草の如きはカムチャゲールの最も嗜む處にして相競ふて輸入の美味を趁ふの姿となれりベートルバウロスキーに六ヶの酒舗を啓くに至れるものは蓋し土人が生活變動の推移を證すべし。

爾來カムチャゲールは天然物以外に自個生活の爲めに物資を作出する方法に向はず一に其地の天然物に依りて一日送りに生存するに過ぎず而して其生活の主要なる麥粉鹽針糸に至る迄移住人の暴利を貪る儘に毛皮類と交換されつゝあるなり。

獸類は減
少せず

故に現今獸類は著しく減少したりと云へり是れカムチャゲールの極めて拙劣なる獵法は正さに走獸に人間の恐るべきを知らしめたる結果にして稍狩獵の難きに至れるものにしてカムチャゲールの獵獲減少を見て直ちに獸類の減少と認むべからざるものゝ如し黑貂狐黃鼠の種類ロスームマフ(北地の貪獸と稱するもの)アザラン獺海馬等の饒多なるは現今と雖も實に筆紙

貿易の有
様

白人種
の跋扈

に名狀すべからざるなり上記の獸皮は比較的安價に交換され年々諸種の方法により歐州に輸出されつゝあり黑貂は勘察加に於ける唯一の産物にして移住人等が貿易の主要品なり現今其貿易の有様を略叙すれば土人に對する金錢の交換は極めて寡少にして大體カムチャゲールが衣食に資すべき物品と引換ゆるを常とせるが如し故に其交易は想像も及ばざる暴利を貪るを常とせり今其二三の實況を述べむに三十哥乃至三十五哥の磚茶は一留乃至二留に當て五十五フント入の麥粉一袋は五留乃至八留に當てカマンドルスキー島に於て堅網に要する網糸は一カセ二フント(一フントは我百九匁)に付六十五哥を價するものはベートルバウロスキーに於て一留七十五哥に轉賣するを常とす而して益患なるカムチャゲールは自個の獵獲せる獸皮に標價するの知能なく勝手次第なる評價の下に過等なる生活物資の價額に準じて交易をなし極めて晏然なる状態なり這箇の班に考へ勘察加に於ける白人種の跋扈を知り得べきなり。

他人種の不法なる貿易はカムチャゲールをして竟に永久蕪蕃の境遇を脱却せしめざるべしカムチャゲールが生活は平生非常の高價なる物資によりて厩かに繼續され其漁獵に依りて獲たる所の貴重なる獸皮は厩少なるパン乃至茶煙草に交換され年中大半の雪籠は殆んど飢餓の中に送りつゝあり故にカムチャゲールの人口は逐次減少の勢を示せり此の有様を繼續して二世紀を経過せばカムチャゲールの種族は跡を絶つに至らんのみ。

中央の大山脈より分派せる山脈と山脈との間大なる峽谷あり野草茂生し尤も牧畜に適す然れ

ども白痴に等しきカムチャゲルは馴獣を見ると野獸の如く屠殺し易きが爲めに放まゝに之を斃し無意義に收穫を盡すなり故に現今に至るまで牧業の發達を見ず唯僅かに厩少の牛馬と楫犬あるのみ。

今勘察加に於ける臙膾、臙虎、貂、熊、熊等の驚く可き栖息地の三四を録せん

臙膾、臙虎、貂、熊、熊等の驚く可き栖息地

コバーツカ岬よりリストツウエンナヤ海に至る東海岸一帯千島を控へて臙虎及黒貂等の栖息極めて多し此地年來魯國政府に動物保護地にして八人の哥薩克兵を常置し臙虎の監視を監視せしめ一人に付一年一頭を限り捕獲せしめ以て政府に納入す可き規定なるも哥薩克兵は常に多數の捕獲をなし秘して政府に納入せず三十五年或る哥薩克兵は十五頭の捕獲をなし陰匿して一頭をも捕獲し得ずとの申告をなし發覺して嚴罰を受けしが如きに見るも其捕獲の容易なるも棲息の饒多なるを推知すべきなり。

クロノツコ湖

クロノツコ湖を中心としてジュバノワ河よりチヤツマ岬に至る沿海の地は黒貂及狐熊等の栖息多し此地も亦動物保護地に屬す其クロノツコ湖を源とせる川流及ジュバノワ河あるため魚族の族遊する極めて多し爲めにクロノツカ岬附近は臙膾の其の魚族を逐ふて群り來る太だ多し。

アフリカ

アフリカ灣は著名なる臙虎の栖息地にして亦動物保護地たり特り臙虎の栖息のみならず其の他獸類亦た多し。ストルボウ岬は臙膾の保護地たり岬は北方の衝角に位し魚族の饒多なる爲め臙膾の食餌を逐ひ來るもの大に聚り容易に散逸せずと云ふ。

魚族の群

是より勘察加に於ける魚族の群聚を叙せん抑も半島中央の山脈が分水嶺となり東西の海面に注ぐ數十百條の河川をなし而して其山脈の支脈海岸に走り其支脈と支脈との間は大きな峡谷をなし各大小の河川其間に流れ其河川に添ふて鬱蒼たる森林原野あり以て中央山麓山脚萬古不伐の鬱林に續き崖崑以て氷海の下に聳ゆるものは所謂魚附林にして春風漸く回り低地の積

カムチャゲルの不完全なる漁法

チヤフチャの期節

大魚群の聚來する海面を變ず

雪方に消へ川河の結氷漸して流れ去り草木一時に發芽しカムチャゲルは滿面の喜色を帯びて其穹廡を出て遷喬の鶯聲は籬落遠近相應するの候に至れば洋中の魚圍相競ふて群集しカムチャゲルをして長き冬の寂しき其の厨味を忘れしむ。

春和の將さに萌さんとするや晴朗なる日に乘じ小高き丘上に立ち瞳を放ちて海上を臨めば先づケーゼーツ(鮭の小さな類)の小群を見る之に次て海上遙かに金光の湧くが如く廻りて河口に押し寄せ來るを見る是れチヤフチャの魚群なりカムチャゲルは其不完全なる漁法を以て一時に多量の漁獲をなし之れを四方に播き散らし遠近到處鮮魚に飽くなり此のカムチャゲルの不完全なる漁法は寧ろ熊の漁法に勝る所なしと云ふも諛言にあらざるなりカムチャゲルは未だ十分なる貯藏の道を知らず否な貯藏の道を知らずと云ふより寧ろ貯藏の心きに似たり一時遠近一様の美味に飽くに至り初漁の愉快に次ぐに飽厭の情を起し厩かに其筋子の貯藏位に甘心し擲棄して顧みざるに至り數日にして復た其漁收を思ひ出し頻りに第二魚群の聚來を待つに至るカムチャゲルが無邪氣なる程度概ね是の如し

魚群の淡水河口に聚來するは其河川に散卵するが爲めなりチヤフチャ(鮭の名稱)は魯曆五月十日頃より海岸に押し寄せ來るを常とす大魚群の聚來する場合には渺茫たる海面を變じ忽にして港灣の潮面魚群の滿々たるを見るに至る數千百の鰈群は其鋭き嘴を以て之を啄み健捷なるアザラシは魚群を逐ふて河口に集まり容易に去らず其先を争ふて上流に赴く魚群は萬

億圍々相重なり河に溢れ跳躍して砂汀に敷くに至る殊に海上風波高く河口の平沙を洗ふが如き天候あればカムチャゲルと熊狐の類は勞せずして思ひの儘に其腹を飽かしむるなり叙上の如き漁群は分流支流水の續ける限り廣狹長短の差別なく押し詰りて遡るなり此時に至れば小なき分支流は小舟に棹し渡る能はざるに至る。

クラスタナルウイバ(蛙)なり此の魚群は六月五日頃より河口に押し寄せ来るを常とす其海上より聚來する光景はチャフチャと大同小異にして其數の多大なると其勢の盛んなるとは寧ろ一層の壯觀たり而して遠く山間の沼地及湖水に滿々たるに至る或る探險家はアバチャ河に於て一箇の手釣を以て一日三千尾餘の漁獲ありしを見又其支流に於て二箇の小艇にて二十サーゼン(一サーゼンは我七尺五寸許)の小網二張を以て暫時の間に一千尾を超ゆる漁獲ありしを見たりと云へり他の魚族少なき地方の者が斯の如き漁收を一見せば殆んど夢裡の別天地たるを疑はんのみ唯だ勘察加に於ては這箇の漁收は當然の常事なり。

夢裡の別天地の別
鱈の期節
ハイコーの期節
チャフチャと同時に鱈の走り(第一番の聚來を走りと云)來る鱈は嶼汀小灣の岸に傍よて散卵するものにして海上堆かく聚り來り爲めに一望の海面其色を變ず又往々河口の鹽分薄き處に至り大なる群集をなすことあり。

ハイコー(蛙の別種)は六月下旬より七月の始めに及んで來るハイコーは深き河口を撲み上り

熊も亦魚頭に飽く

現今の住民一萬二千

五百海里方一人に對し

込むものなり而して逕ちに遠く河源の方向に進み散卵す或る旅行者は遙かなる上流に於て全河を埋むる億兆の大群が相重なり相磨し跳躍して更に山谷溪壑の淺き沼池に上り詰めたるを偉大なる熊鷹の類は岸に沿ひ石を以て漁群を撲ち多數の魚を獲て頭のみを食し其魚身を投棄し岸場到處無頭魚を洒らせるを見たりと云へり熊の魚頭に飽くと同時にカムチャゲルも亦其美味に飽き亦棄て、魚あるを忘るゝに至るなり勘察加半島幾百千大小の河川は五月十日頃より十月の下旬迄無數の蛙群を以て充滿され小流は徒渉すると能はず大流は棹を移すこと能はずカムチャゲルの食ふが儘に熊鷹の飽くが儘に棄て、顧みず若し其美味を輸して千里萬里外の膳味に上ること、せば天庫の富其用曠しからざるべし況んや現今の住民一萬二千口を拾倍百倍するも交易宜しきを得ば其生活物資の匱乏を告ぐるとなけむ假りに一萬二千口に拾倍する人口を移住せしむるとせよ五十海里方に對し厓かに一人の割合となるに過ぎず唯だ箇の可憐なるカムチャゲルのみ地方の人種と生存上の競争をなす能はず自己の捕獲せる獸皮の歐米市場に於ける高價なることも知らずして他の盜賊に勝る貿易の下に猶能く其生命の緒を繋げるに見ても天産の富饒を推知すべきなり土人の脆き刳木舟にて晴朗なる天氣に乗し海岸に沿ひ舵を轉じ二十五サーゼン乃至三十サーゼンの小網を卸しても十分なる魚獲を收め得べし海岸の土人間々漁利の有益なるを感せる輩あるも狡猾なる他人種は倍を重ねる暴利を貪らざれば紡績糸を購はしめずカムチャゲルが空拳同様の獵收に得し高貴なる獸皮を二三

漁獲多し
れども時
に知らず
く腐敗す

構むべき
カムチャ
カール

勸察加は
天府の大
利源なり

留に價する一張の小網に換へ得る能はず。
河は魚群を以て充たされ美麗なる堤防を築くが如く河濱に住せるカムチャゲールは空拳にして多くの漁收をなすも別に防腐の方法を知らざるため之を外氣に乾燥せしめ他日の食料に充てんと擬するのみ然れども鮭鱈の漁收多き季節は實に霧多き時候なれば鮮魚は容易に乾燥せず十中の八九は腐爛して原頭に投棄し其敗棄の枯乾せるものを貯へ犬の食料に供するのみ。ペートルバウロスキーに二三の小舟あり灣を越へて對岸に渡るを得べしクリユチャに一舟ありシリユボウチヌイ村附近より以北は全く舟なし故に土人相互の交通さへも自由ならず岬角相望める地方に於て高價なる米國品の交換と他外國人と交換と常に價格の大差あり。殊に紡績糸、鹽其他生活に必要な物品は價外たるを以てカムチャゲールが鹽魚の製造を欲するも如何ともする能はざるにり或る探險者はカムチャゲールは無造作なる鱈の鹽製さへもなし能はずと云へるも开は稍や酷薄に過ぐるが如し實にカムチャゲールは他人種の無慈悲なる交易に依り一掬の鹽をも魚身に塗る能はずと云ふべけれ是より多くの移殖民を企だて文明的諸種の製造開くるに至らば他人種の大福利を收むると共にカムチャゲールも長く生存の幸榮を得るに至らん天府の大利源勸察加は二十世紀に於て我が日本人の手に開發せざるべからざるの別區たらずんばあらず。

東海岸

第二章 東海岸

魯國は現今本半島を二郡に分ち南部一面をペートルバウロスク郡となし北部一面をチギリ郡となし之を區分して其管理をなせるも我が通漁者は航海上の便宜と習慣を以て東海岸西海岸の兩出に分てるが故に今之に倣ひ節を分ちて其情況を記す。

東海岸に
臘腸の保
護區あり

臘腸の保
護區あり

黒貂の保
護區あり

東海岸に臘腸線の保護區二ヶ所あり一はストルボウイ岬の左右に跨る地にして其他の海獸も少なからず沿岸を航行すれば多敷の海獸岩頭に群聚せるを見る一はクロノーツキー岬の衝角にして岩嶼兀立船舶を近づくべからず臘腸の栖息のみならず類其他の獸類亦た多し又獵虎の保護區二ヶ所あり一はカムムヤツキ岬の北角にしてストルボウイ岬と相隣せり前年來米國人密獵濫獲の結果漸く其栖息を滅せしも近時保護獵禁の爲め増加の兆ありと云ふ一はインカニューン岬よりロバーツカ岬へ至る間に我が古守島と斜めに相對せり此の區中三姉妹岩と稱する嶼嶼あり満潮の時は嶼頭殆んど波中に没し干潮に至れば嶼嶼立船舶を近づけ易からず多數の獵虎此間に栖息せり本區の海頭にマセリヨフ村あり特に兵丁數人を置き密臘を監視せり其魯政府の重きを置ける知るべきなり唯た一年一回獵期を定め兵丁監視の下に近村の土人十數人を獵獲す土人の獵收は一面に限り以上の獵收は悉く之を露政府に上納せしむ又た黒貂の保護區二ヶ所あり一はジュバーノオにしてクロノーツコエ湖を中に又ジュバーノワ河よりカムチャツキー灣に

東海岸の

港灣

至る一面の地なり一はアサーチンヌコエにしてロバーツカ岬よりポーロツナヤ村に至るの間なり此の兩區域は嚴重なる禁獵地にして全然獵夫の出入を禁せり故に黑貂の栖息魯領中の第一と稱せり。

東海岸に於て大船の碇泊し得る港灣四ヶ所ありベートルバウロスクを第一としクロノーツキー灣カラガスコイ灣及カラギンスキ島の西面の一灣なり其他通漁帆船を容るゝの地は十數ヶ所あり。

鮭鱈の來

來の河川

鮭鱈の來來尤も大なる河川は勘察加河ウキンスキー河カラギンスキー河を以て優となす其他未だ通漁者の探見に上らざる漁區亦た多かるべし

ベートルバウロフスクよりウスタカムチャツカに至る八百五十魯里の間郵便通路あり此の間は勘察加半島中に於て尤も人口多き地點なり此地方は黑貂の産出多き爲め魯人の移住村落七土人の部落十四あり其生活尤も豊かなりと云ふカムチャツカ河東北流してカムチャツカ灣に注ぎアワチャ河南流してベートルバウロフスク灣に注ぐ川源と川源との間崖かに六十魯里を除き通路の大部は舟に依るを以て夏時の交通甚た便なり是れ此の地方に人口多き原因なるべき乎。

鯨の栖息

カラギンスキー島附近鯨の栖息太た多し殊に白鯨多し年々米國人の密獵甚し曾て或る米國の密獵者は一獵期一千五百頭の捕獲をなし巨利を博せしことありと云ふ如何に其栖息の多大なるかを想像すべし。

茲にベートルバウロフスク郡々應の穀類試作表及人口家畜獸皮の統計表を譯出し其概要を知るの資に供す唯其人口家畜獸皮兩年間の統計は情弊多き魯國僻陬官吏の手に成れるものなれば脱稅其他の工夫必らず意外の減數を掲げしものたらんか。

穀物試作表 (一千七百六十五年)

穀類	耕地面積	撒種額	收穫額	耕地面積	撒種額	收穫額
粟	三テシヤナ	二〇三九	一四二四	一テシヤナ	二六二六	三二二〇
小麥	一テシヤナ	二分ノ一	減	二分ノ一	五二〇	一六〇七
大麥	二テシヤナ	四分ノ一	減	四分ノ一	減	減
燕麥	三テシヤナ	二〇三九	一四二四	一テシヤナ	二六二六	三二二〇
小麥	一テシヤナ	二分ノ一	減	二分ノ一	五二〇	一六〇七
大麥	二テシヤナ	四分ノ一	減	四分ノ一	減	減

(一千七百六十六年)

穀類	耕地面積	撒種額	收穫額	耕地面積	撒種額	收穫額
粟	三テシヤナ	二〇三九	一四二四	一テシヤナ	二六二六	三二二〇
小麥	一テシヤナ	二分ノ一	減	二分ノ一	五二〇	一六〇七
大麥	二テシヤナ	四分ノ一	減	四分ノ一	減	減

(備考) 二千四百方サージュエンを以て一テシヤナとなす。

穀物試作

本表は百參十八年前の試作表に係り魯國が我が奥蝦夷の地を略奪し今のペトルバウロフスクの地を經營せし初期に屬せり其試作の結果は太しき不結果に終り其後露人が同地に軍港を設置せんと擬せし當時に至るも猶農作の啓發を見さりしが最近に至り唯雇かの馬齡薯を生し住民の食餌に一味を添へし地方ありと云ふ。

ペートルバウロフスク郡戸口家畜獸皮敷

家畜獸皮敷		一八九五年	一八九六年
家	帳幕	七四六	八三六
倉庫納屋其他		九〇四	八〇一
男		二,九三四	三,〇二〇
女		二,九三四	二,九一六
馬		六九一	八六〇
牛		一,九九七	二,三六三
馴鹿		一,九四一	一,九四一
犬		九八五五	一一,〇一八
貂	皮	一八九五年 一,二六五	一八九六年 八九一
熊	皮	一,〇九二	九〇八
狐	皮	六三〇	六四六
獺	皮	三六一	二五九
山	羊皮	八	二五
鹿	皮	二八七	二七一
鹿	皮	五〇六	五二二
海	貂皮	一,六二六	二,六四一

本表によれば千八百九十六年に於て貂の獵獲總計八百九十一頭としあるもコータク會社の輸出のみにして一千二百五十四枚と發表され居れり況んや同會社が脱税に巧なるは世間に匿れなき事實なれば其一千二百五十四枚は素より實數に非ずして實數は蓋し更に多大なるを知ら

る奸官猾商の相托する猶亦た本表の貂數あるを見る。以て其多大なるを想像すべし

第三章 西海岸

西海岸
漁場

鮭鱈を以て身を埋む

監督官吏の監視と賄賂

西海岸は北海第一の鮭鱈の産地にして近年我が通漁者亦た往々漁場を開けり其鮭鱈の饒多なるは既に之を記述せしことなれば今之を贅せず我通漁者の漁場はロバート岬よりオムゴン岬に至る一千魯里の間にして優秀なる地點はキシカ河を第一としてキフタク河オロフスコエ河カムパーク河クルトゴルフ河オブルコウイナ河イナ河ソボーチナ河モロセチナ河及び其南端に於てオバフ河オゼルナヤ河等となす其他河口と稱すべきものは季節に及べば鮭鱈を以て河身を埋むと雖も地形の異同碇泊所の良否等に依り漁場の優劣を分つものなり通漁者が漁場に至り小屋掛其他の設備をなし魚群の聚來を待つ時は航海其他の都合に依り多少の異同あれとも漁期に入れば朝起網を卸し二三時間を費やし終日の鹽切りをなすに勝ゆる漁獲あれば其満船に至るは五日乃至七日にして足れり乃ち漁場の良否は其漁收を了るに歴かに二三日の差異を見るに過ぎず。

此地も我が邦人に對し漁場を許可せず又本邦漁夫の使用を禁せり我が通漁者は露人名義下に漁場を得短日子間に漁收を了へ歸航するを常とす漁期中二三回監督官吏の監視あり大底馬を驅りて海岸の漁場を廻れり我通漁者は先づ五六十圓の賄賂を容れ大に欺待して其制壓を避くるを常

とす魯國の漁業制は是等僻陬官吏の賄賂に死し賄賂の佳味は竟に北海の佳味を滅盡せしむるに至らんか勘察加他日我に復せは深く當路の考察を祈るのみ。

西海岸は傾斜甚た緩にして砂灘少なしチギリ河口を除けば船船の碇泊に足るの港灣なしオムゴン以北は未だ我邦人の探見に上らず土人に就て聞く所によれば鮭鱒の聚來比較的少なしと云ふ土人はヤクト多數を占め居れり。

鯨の栖息
太だ多し

北端ベンチンヌク灣外鯨の栖息太だ多し白鯨の群をなして遊泳するもの航路の面を埋むることあり亦た米人の密獵盛なり。

鯨はナゼルナヤ乃至ヤーリンの沖合積水二十尋より四十尋の間に群集せり今大日本水産會員某氏の鯨遠洋漁業着手方法一篇を掲げ参考となす。

鯨遠洋漁業着手方法

鯨遠洋漁業
法着手方

鯨遠洋漁業の盛大なる歐米諸國の其組織に模倣して漁業に着手し充分の漁利を收得せんことは固より吾人の希望する所なれども我が邦の價格販賣等の現況を察すれば未だ俄に巨資を投して歐米漁船漁具漁法等に倣ひ難き事情あり故に先づ我邦漁業者の比較的容易に着手し得らるべき一二の方案を具陳して其の參考に資せんとす蓋し是れ他日の大成を期するの一手段にして亦我が北海無限の鯨漁を開發するの一捷徑なりと信すればなり方案とは如何曰く夏期百噸内外の帆船を購し十數名の船員之に乗組みて簡便なる釣具を携へ勘察加の近海に到り如何に鯨の鱗産するかを實驗するにあり而して其釣獲したる鯨は之を鹽藏して東京に輸送せば普通一回に付八尾位の相場なるを以て相當の利益を得べし而して初年の試漁にして

効を奏せば次年の計劃は當然之を擴大するの要あるべし其規模を大にするの方法は或は帆船の大なるを用ゆるも可ならん然れども實際三百噸以上の大船を用ゆるは頗る不便利なるべきを以て予は寧ろ百噸内外の帆船數艘を用ゆるの得策なるを信せんと欲す而も各船單獨の行動を取るは或は不利あらんも其方法宜しきを得ば最も利益あるべし即ち最小規模に且つ經濟的に事をなすの法は百五十噸位の帆船一隻に食糧糧食漁具其他の必需品を搭載し少しく多數の船員を乗せ先發して目的地に至り漁業に従事せしむるに在り而して略々漁獲滿載の時期を豫察し約一ヶ月許を後れて又他の一隻を派出す尤も此の次回船にも食糧糧食等を準備すれども獨り船員は航海に必要な丈の少人數を以てす斯くて漁場附近豫定の根據地に到着して先發船の漁獲を滿載して入港するを待合せ先發船は其剩餘の船員及漁具等を殘して歸航に就き次回は交代して漁業を繼續す而して又一層之に優れる方法は數隻若くは數十隻の帆船を以て漁業船隊を組織し漁場附近の根據地に倉庫を建設し看守人を置き漁獲滿つるに従ひ即ち此根據地に寄航して漁獲物を倉庫に陸揚し以て漁業を繼續すると同時に別に大なる運搬船を備へ運搬の任に當らしむるに在り而して此等の方法にして果して能く實際に適合し好果を奏するに至らば則ち逐次大に海外向の鯨を試製し販賣の擴張を圖り以て漁業の基礎を鞏固にし更に進んで漁船を改良し彼の漁期に應じて漁場を更轉し終歲漁業に従事すると歐米諸國の鯨漁に於けるが如く盛大の域に到達せんとを熱望に堪へざるなり今左に收支豫算を掲げて參考に資す。

鯨遠洋漁業收支豫算

鯨遠洋漁業
收支豫算

支 出 之 部	總 支 出 額
一金六千八百拾七圓五拾錢也	
内 容	
一金壹千五百圓也	食糧五斗入一千五百俵代(但一俵二付金一圓)
一金貳千五百圓也	百五十噸の帆船一隻五ヶ月間借入料(但シ船長附屬)
一金叁百七拾五圓也	船員十五名五ヶ月間食料(但シ一人一ヶ月金五圓)
一金七百萬也	船員(船長を除く)十四名五ヶ月間給料
	(但シ一人一ヶ月平均十四)

後編 勘察加

二五四

- 一金貳百六拾圓也
- 一金四拾圓也
- 一金拾五圓也
- 一金四拾圓也

- 一金七百拾貳圓五拾錢也
- 一金叁百七拾五圓也
- 一金三百圓也

(木炭は船員の暖爐用なれば之に代ゆるに石炭を以てし船室にストーブを設備するも可なり)

端艇四隻新調費
(但し附屬品一切を附し二隻分金六十五圓)
鮮手釣具四十組 但し一組金一圓
製造具(庖刀鑿切臺砥石等)一切費
木炭百俵代但し一俵ニ付金四十錢
船員(漁獲配當金(但し賣上手取金の二割)
端艇六萬尾賣捌手數料(但し百分ノ五)
諸雜費

収入の部

内 譯

- 一金九千叁百叁拾叁圓五拾錢也
- 一金七千五百圓也
- 一金壹千五百圓也
- 一金壹百五拾圓也
- 一金壹百五拾六圓也
- 一金貳拾七圓五拾錢也

總 收 入 額

差引金貳千五百拾六圓也

利 益 金

總支出額の内帆船借入料及船員給料は半額又漁獲配當金及賣捌手數料は全額漁獲終了の上仕拂ふべきものに付漁業仕込

金として最初に要する額は金四千三百三十圓なるを以て之を前記利益金貳千五百十六圓に對比するときは利率は凡そ六割強に當る。以て其利益の如何に莫大なるを知るべし

第四章 黑龍會員鈴木重治探險記事

沿 革

西歷一千六百八十一年魯國はアルバジン城を中央として黑龍江の下流に至る迄殆んど現時の西比利亞の如く其勢力を擴張せるも未だ勘察加に其勢力を及ぼすに至らざりき然るに一千六百八十九年清國とチルチンスク條約によりてコルビツサア河及スタノヲキ山を以て界線と定めしより從來西比利亞極東に有したる大地域と大航海とは全く清人の有となるに至れり。

然れとも一旦堤防の破壊したるか如き魯西亞の東漸は元より是等の條約に依て停止すべくもあらず其遠征軍はやかて益東方に進撃し一千六百九十七年(本朝元祿十一年)に至り始めて二人の魯人六十名の哥薩克人と六十人の裕哈吉爾人とを率ゐてアナドイル岩より勘察加半島に現はれたりき一人をアトラスといひ他をモロスコと云ふ土人と交戦して之を破り其三村を略し之より兵員を二分し東西に分れて進み勘察加岸に於て會合し上勘察加塞を建設し土人の毛皮税を徵收せり其後アトラスは部下セリユコフに哥薩克十人を附し以上勘察加守備に充て自ら魯都モスクワに歸り且つ其得たる黑貂皮三千二百枚白狐皮數十枚狐皮九十一及臘虎皮七十七枚獺皮四枚

黑龍會員鈴木重治探險記事

チルチンスク條約

魯西亞の東漸

上勘察加塞

ホリシヨ
カヤ
下勘察加

を齎し帝に献ず而してセリユコフは哥薩克兵十六人と共に上勘察加に在り久しく援兵の來るを待らしが更に音信を得ざるを以て一旦アナドイル寨に歸らんと欲し途に土人コリアク族の襲撃に遇ひ其所持せる織毛皮は悉く掠奪せられ而してセリユコフ等悉く屠殺せられたり。

一千七百年カザツク人コベシフは一隊のカザツク兵を率ゐて勘察加半島に出征しコラチエ市を蹂躙してセリユコフを殺害せしコリヤク人に復讐せんと企てたり而して上勘察加の寨を修め更にボリシヨイレーチカ村に寨を建設せり岩の大き四十九丈ボリシヨイ河口を溯る十五里の所にあり蓋し此兩地は昔時勘察加半島に於て殊に樞要の地たりしなり。

一千七百〇二年に至り哥薩克人ジノウキ一隊を率ゐてヤコトスク府を發し半島に來りて毛皮税を徵收し遂は勘察加河口に下勘察加寨を建設せり其河口を溯る二里餘岩の大き方二十八丈周圍に木柵を構ふ。

一千七百七年に至り勘察加土人蜂起してボリシヨイレーチカの寨を襲ふて之れを陥る從來土人は他の羈絆を受けたるをなき獨立自由の身なりしに今や哥薩克兵の占領する所となりしに其收斂苛酷に堪へず遂に蜂起し哥薩克兵を屠殺したるなり是より先き魯國政府は哥薩克人アトラスを以て勘察加の哥薩克兵長官に任じ沿道諸村に於て哥薩克兵七十人を召集しヤコトスクに於て更に百名を募集し之に二年分の俸給及糧食を與へ四門の大砲を以て勘察加に出征すべきを命せり然るにアトラス遠巡之を果さず後ヤコトスクに於て更に分遣隊を發しアトラスを以て

勘察加西
比利亞州
の一部と
なる

ベリリン
グの北水
洋遠征艦
隊

コンマン
ドル島及
ベリリン
グ海峡

隊長となし之を勘察加に送り分遣隊の勘察加に達するや土人は既に兵を起してボリシヨイレーチカ寨を毀ち駐在哥薩克を屠殺せり是に於てアトラスは地方駐在の兵と分遣隊とを合せ屢土人を攻撃し翌年に至り漸く之を鎮定するを得たり爾後アトラスは其心大に驕り部下を虐待せしを以て全く衆望を失ひ一千七百十一年部下哥薩克のために暴殺せられぬ一千七百八年魯國政府が西比利亞全部を以て一州となすや勘察加も亦其一部となれり實に是れ彼得大帝の時なりき

一千七百三十一年及一千七百四十年勘察加人等魯國の暴政に堪へずして回復を企てたるも皆志を得ずして止み終に漸く希臘教徒となるに至れり。

一千七百三十八年魯國海軍大尉ニューリチンク及ワリトシ此地を巡視す此兩人は勘察加半島より更に千島群島に向ひて航行し遂に我北海道に迄達せり而して彼は其際始めて薩哈噠島南部に蝦夷人の部落ある事及び此の島は黒龍河口に位置することを千島土人より聞知し得たりと云ふ。

一千七百四十一年魯人ベリリングが率たる北氷洋遠征艦隊は亞立西安群島及亞細亞亞米利加の海峡を發見し後メド二島に於て航海歴史中最も悲惨の死を遂げたりき今其の島を稱して提督と云ひ其海及海峡をして白冷と云ふ。

一千七百四十年ボリシヨイレーチカ寨に事務所を設け司令官を置き半島の諸寨を統轄せしむ此頃より奇利を得んと欲してアホーツスク港より勘察加半島に赴く者漸く多し一千七百四十四年には人口實に二萬を越ゆるに至れり。

一千七百四十五年魯人某政府に建白して曰く近年魯人の半島に来るもの益々増加し從て糧食欠乏を告ぐ然るにヤクトスク地方より之を送致するは運搬不便を極む如かず黒龍江を回復して其の水利を利せんにはと又以て當時勘察加に入る魯人の如何に多かりしかを想ふべし。

一千七百六十八年アホーツスク地方の天然痘勘察加半島に傳播して居民の犯さるゝ者頗多く死者一年實に五千三百六十八人に及べり一千七百六十五年の調査に半島の人口は一萬〇〇二十六人なりしが此痘疫流行の後僅かに四千五百五十八人に減少せりと云ふ以て同疫猖獗の狀を推知するに足る。

一千七百五十四年魯國政府は死刑を廢して終身懲役となし之を西比利亞に護送せり而して千七百七十一年に至り勘察加流謫人モノリツなる者徒黨を煽動し六十五名を得て反を謀りポリシヨ一レイイチカ司令官ニノロフを殺し聖彼得號に乗船して逃走せしも遂に追捕せられたりしが之より後魯國政府は罪人を勘察加半島に謫流するを止めたりき。

一千七百六十一年始めて亞刺斯加半島を發見し一千七百九十九年に至り魯國人は亞米利加人と連合して爰に魯米商會を組織し亞刺斯加半島の沿岸及亞立西安群島聖老連奇島等に於て殖民事業及貿易を營みたり。

一千七百九十三年軍艦加陀隣號は我漂流民伊勢國の船頭白子幸太夫等の一行を護送し蝦夷に来り且つ國書を呈して通商互市を要求せり幕府即ち石川忠房村上義令等を蝦夷に遣はして其厚意

アラスカの發見

軍艦カダリン幸太夫等を護

送し來朝

通商を請ふ

日本人始て勘察加に到る

を謝し且つ通商互市は大日本帝國の國禁なりとして之を拒絕したり之より先(今より二百年前元祿七年)大坂の船の勘察加半島西岸アバラ河口に漂着せし事ありしが之れ日本人が勘察加に至るの始にして幸太夫等は駿河灘にて逆風に遇ひ天明三年七月魯國東部アミセスク島に漂着し勘察加に至りてオコックイルクツクを経て九年の後(寛文三年)聖都に着し女帝加太隣に謁し後送還せられたるものなり其後又寛政五年十一月陸奥寒風濱の水主佐平津太夫等四人石の巻港を發し航海中逆風に遇ひ寛政六年五月恩塔禮島に漂着し航行五十余里ナアツカ港に達し七年四月魯の船主客利老に伴はれオコック、アホーツスクに航せんとして誤て北氷洋に至り倉皇舵首を廻し勘察加岬を過ぎ六月オコック港に達しヤクトスクよりウラルを超へて魯都に入り爰に魯政府に護送せられて大西洋より米國を横ぎり布哇より又勘察加に至り以て長崎に歸りたりき此の護送者は當時の魯國特命全權太守レザノフにして其軍艦はナデジダ號なりき斯くて彼等は長崎に到着するや國書及其の寶物を獻呈し以て我に通商互市を乞たりしも亦許されずレザノフは即ち不満を懷き去て北海を測量し我千島の備なきを伺ひ之を掠取せんと欲するの念を起したり五月三十一日彼れ風雪に遇ひしが辛ふじて寒氣を犯し無事ペートルパウロスク港に達す但長崎を發せし後四十八日を費せりと云ふレザノフの勘察加に歸るや友人ホーストフ及ダウイトフ(共に海軍士官にして當時魯米商會の船長たり)に邂逅し告ぐるに自ら將として薩哈噠島を攻畧し日本政府を威し以て修好貿易を開かしめんとする事を以て二人聞て大に喜び相誓て必らず其事を成さんとす茲に於て

ホウストフのサカリン侵掠

後編 勘察加

二六〇

米人より一船を購求しユノナ號と名づけダウイトフに授けたり即ち三人各艦長となり翌年出征の準備殆んど整頓して三隻相前後して出帆せしがレザノフは約に背きクラスノヤルスク府に至り遂に病死したりき。

ホウストフは豪邁果斷の士なり之を聞き嘲て曰く羊を驅て圃に入るれば誰か能く其蔬を食はざるを保せんやと翌日終にユノナ號に駕し薩哈噠島に向ひ遂に日本漁舍神社等を焼却し銅板に彫刻したる一標札を建つ書して曰くホウストフ茲に魯帝の命を受けて此島を占領し以て魯國の版圖となすと而して止まると數日其のアホン號の入港を俟ちしも期に及んで來らざると其氣候の已に後るゝとにより遂にアニア灣を發航し歸路に向ひ途中船体を損せしを以て轉して勘察加に至り彼得巴布羅斯克港に於て之れを修繕せんと欲し十一月八日此港に於てダウイトフに會せり是より先きダウイトフはレザノフの令を奉じ千島を経て薩哈噠に赴かんとせしに船体を損し一旦ベートルバウロスに歸り修繕に従事せるなり於是ホウストフと明年再び我邊境を侵すの方策を議し一書をベテルブルグ海軍省に遣りて其意見を陳述せり。

一千八百七七年(我文化四年)五月四日ホウストフ再びユノナ號に駕し我擇捉に寇し薩哈噠に轉し又我流游高の守衛所を燒き二十九日進んで利尻島を犯し我萬春船を燒き諸物を奪ひ而して一書を松前奉行に遣り和親互市を乞へり日本政府敢て答へずホウストフ遂に勘察加に歸りベートルバウロスに根據として暴りに隣國を剽掠せり魯國政府は後ホウストフを懲罰せりと云ふ此の

松前奉行河尻肥後守の憤慨

勘察加官制の改正

ムラビヨフの意見

時に當り松前奉行河尻肥後守北邊の守備薄く魯人の剛慢不禮を憤慨し私財を散して精悍の士を招き密に堅牢なる海船を製造し勘察加に航しベートルバウロスに攻畧せんとし其新造の船舶已に成るに垂んとするに當り遂かに其職を罷められ遂に志を果せず憤悶病を發して没するに至れり。

一千八百二十一年西比利亞を東西兩部とするや勘察加官制を改革し海軍士官を以て之れを管理せしめたり一千八百四十八年(本朝嘉永元年)八月チウリスキーを以てアホートスク及ベートルバウロス兩港に貨物を運搬する汽船具加爾號の船長に任す貝加爾號クロンスタット港を發し翌年アホートスク及ベートルバウロスに至り荷物を陸揚したる後韃靼海峽を發見せり。

一千八百五十年ムラビヨフ將軍の意見に因り勘察加半島に軍務知事を置き魯人サウイコを以て其職に任すサウイコは嚮きにアホートスク及アイユン港に於て軍職を奉せし將官にして至誠忠直學識膽力あり其ベートルバウロスに赴任するや先づ築港に盡力し地方の農業牧畜を獎勵せんとし農事に通する者を選んで教師となせり。

一千八百五十三年九月魯西亞は土耳其古に向つて宣戰を布告し而して佛帝那破翁三世は燃ゆるが如き野心を以て魯西亞の南進を妨遏せんとし英國外務大臣ジョンラッセル及びバーマルストン等佛と同盟して魯と戰ふに至れり此の開戰の報知は翌年三月を以て勘察加主府ベートルバウロスに達す該港に於ては直ちに防禦の備をなし砲臺の建築食料の貯蓄等に從事し春季に至り

水解を待て漁業をなし魚類を貯蔵するを得たり然れども麥粉、砂糖、茶等は頗る減少し四五月頃に至れば欠乏するに至らんとす然るに五月軍艦俄留薩號入港して魯土戦争の現況を報導し七月一日軍艦喀拉俄港より英佛艦隊の襲撃を受けて入港せしが二艦共に食糧を裝載せざりしを以て麥粉其他の需用を補ふ能はず尋て魯米商會の勘察加號入港して食糧を齎せしにより其欠乏を免るを得たり其後俄留薩號は黑龍江に向て發航し阿魯拉號よりは水夫四百名を上陸せしむ此際米國の商船又入港し英佛兩國の土耳其を助けて魯國と開戦せしとを報せり八月一日運送船入港して歩兵三百工兵若干を送れり其後二三の砲臺を建設し遂に七個の砲臺を完成す八月二十九日英佛聯合艦隊は彼得巴布羅斯克港に來襲せり此の時偶々米國の汽船入港せしが聯合艦隊の來襲を見上陸せずして發航す三十日六隻の敵艦入港し英國水師提督ブレイス之を督して砲臺に迫り砲撃を開始す砲臺も亦之に應じて砲撃防戦せしが暫時にして艦隊は砲撃を止め少く退きて投錨せり三十一日聯合艦隊は遠距離にありて處々を測量し時々砲臺に向て發砲したりしも彈丸皆達せざりき然るに午後二時魯の運送船は煉瓦を滿載しつゝ敵艦あるをも知らずして入港せしより忽ち敵艦に略奪せられたりき九月一日聯合艦隊は總進撃に決し先づシクナル岬に設置せる第一砲臺を撃て之を破り勝に乗じてペートル山の四砲臺に迫り水兵を上陸せしめ遂に之を攻取せり此砲臺は士卒凡そ百名砲八門に過ぎざりき五日聯合艦隊は第二砲臺を射撃せり此砲臺はペートル山より突出せる長狹なる沙洲にあり極めて重要な位置を占め砲十一門を具へ士卒百二十九

名を以て防備に任したり英艦は此の砲臺に向ひ佛艦は第六砲臺に向へり

第三砲臺は地峡に在り土人五十二名砲五門を以て防禦せり英國の旗艦は彈丸を雨射して之に迫る砲臺又應砲して防戦し遂に橋頭を擊破し英旗を倒し又英兵の舢舨を砲撃して上陸せんとするの兵を沈没せしめたり然れども魯兵も亦死傷多く殊に砲臺司令官は重傷を負ひ砲臺亦破壊せしを以て守兵を撤して退去せり。

第六砲臺は湖畔の沙洲にありて砲六門士卒五十名を以て防禦し佛國の旗艦と防戦せしが胸壁破壊し支ふる能はずして又退去せり之より聯合艦隊は第七砲臺を攻撃せんとし運送船二隻舢舨十六隻に上陸兵を載せて尼古斯克山麓に進行せり。

第七砲臺は海岸に位置し上陸兵を防禦する爲めに設置せしものにして砲六門士卒卅二人を備へたり攻兵の海岸に向ひ進み來るものと交戦し小銃或は霰彈を亂射して之を退けたり聯合兵の死傷する者頗る多く逃て山麓を廻り遂に上陸して尼古斯克山上に其北部に集合し分れて二となり一は湖畔に向ひ一は山背に出んとす時に聯合艦隊は五隻の舢舨に上陸兵を載せ來りて尼古斯克山の兵を助けしめ又魯國の軍艦を襲撃せんとし第四砲臺に近づきしが魯國砲臺の射撃を受けて退去せり。

魯國の司令官は敵兵尼古斯克山に在りて第七砲臺に逼らんとするを以て部下の狙撃兵を集合し之を防禦し同時に魯國の軍艦よりも水兵を上陸せしめ山上の敵を攻撃せんとす既にして山上

の敵兵は第七砲臺を攻撃し大に魯兵を殺傷す魯兵の指揮官は自ら狙撃隊を叱咤して防戦最も勉む暫くありて魯國の水兵は山嶺に上り喊聲を發し銃鎗を以て敵兵に逼る敵兵は其の不意に驚き且つ其の指揮官を失ひしを以て大に亂れ先を争ふて逃走し死傷頗る多し是より先英國水師提督布勒斯死したるを以て聯合艦隊は退去に決し八月八日錨を揚げて出港す聯合艦隊の退去するやペートルバウロスクに於ては將來の防禦に盡力せり。

一千八百五十五年英佛の聯合艦隊十八隻再び來襲し其十二隻は彼得巴羅斯布斯克港に向ひしが既に兵備を撤去し一丘をも見ざりしにより艦隊は止むを得ず砲臺及營所を毀ちて悉く之を焼却し終に歸航せり此の戦争に罹り市街衰頽し方今に至るも尙ほ興らず戦争前は人煙五百に過ぎしも目今三百に充たず港内沙洲の延出する所に英佛軍戦死の墳墓あり其下に戦争當時の砲彈を集む其碑文に曰く。

一千八百五十四年八月廿四日港の攻撃に就て英人及佛人戦死の墓。

他の六隻は的喀斯士里灣に赴きしに水喇福の爲めに撃退せられたり。

翌年魯國は軍港をペートルバウロスクよりニコライスクに移し一千八百五十六年政府は沿海洲を置き勘察加半島より黒龍江下流を管轄せしむ此の時に當り支那に髮賊の亂あり英佛聯合軍の北京攻撃あり魯國は機に乗じ濫りに半島南方に擴張するも清國は遂に顧るに暇あらざりき。一千八百六十年魯國は浦鹽斯德を占領し後亞拉斯加及西立西安群島を合衆國に譲り千島と薩哈

英佛の聯合艦隊ペートルバウロスクに來る

氣候及風位

航海日誌

咄とを交換して日本と邊境條約を定めたるを以て魯國太平洋の根據地たるペトロバウロスクは單に土人の毛皮税を徵收すると獵業漁業の取締をなすの外亦用なきの地となり以て戰略上の勢力を失ひたり。
一千八百八十八年ペートルバウロスク府の管内白冷島、銅島、海裡島を分ちて(提督)府を建設せり。

氣候及風位

人皆謂らく氣候寒冽人の堪ふる處にあらすと千島占守の比を以てせば或は然らん然れども占守より次第に北進し勘察加に近づくに隨つて漸く暖氣を覺ゆ試みに余が三十三年中航海日誌の一節を示さん。

七月七日 正午	溫四五度	海溫四一度	函館に距る七三六哩	占守 附近
同 八日 同	同 四八度	同 四三度	同 八九九哩	
同 九日 同	同 四五度	同 四四度	同 一〇四九哩	
同 十日 同	同 五〇度	同 四六度	同 一一五四哩	アバチ十灣附近

然れども地形上及潮流上の關係によりて勘察加は各地その氣候を異にす即ち南東部は平均凡三十五度中央部は三十度オコックの北側は二十度乃至二十二度なり南東部は一月平均十八度乃至十九度にして朝鮮北部と同温度なり而して二月は最寒の時なれども尙其平均は十五度を示せり

風位

七月は最温月にして其平均は五十八度なり之をオコック海に比すれば平和なりといへども十月より五月迄は積雪地に充ち夏期は濃霧多し九月に至れば霧も亦大に減少す即ち九月を以て最良氣候となす。

(風) 夏期六月より八月迄の間北太平洋高氣壓系の北西線に屬するを以て何れの場合に於けるも偏南風及偏東風流行す四、五、九月は氣壓系の大體に變化を生ずるが故に變風あり。

(西南部) ベートルバウルク港に於て十一月初旬より五月中旬まで結氷するを通例とす又時ありては六月上旬に至る迄融氷せざるとあり但アパチャ灣内の泊地に於て長時間氷結することなし。

西岸に於ては偏南及偏西風起れば冬霧の天氣を伴ひ來り偏東風起れば好天氣となる。

(北部) 北部一月の温度平均〇度ギンスク灣附近は八月を最温度とし平均五十二度なり而して該地方何れも九月に至れば温度低下すること十度なり。

(風) は十月より三月迄をオコック海の東即ち勘察加の海岸に於て偏西風流行す海岸に於て夏期に吹く處の風は輕便にして屬々無風を交ふ而して偏南風の吹く時は好天氣となる冬期に吹く偏南風は往々暴風雨を催す。

勘察加及オコック海はアリニューシヤン列島に中心を有せる低氣壓系の西縁に屬するを以て何れの場合に於けるも偏北風及偏西風流行す。

今ベートルバウルク(勘察加西南部)に於て五ヶ間施したる觀測の結果を左に示す。

月次	晴雨計(平均)	寒暖計(平均華)	雨量吋	流行風
一月	二九、五二	一五、三	四、四〇	北
二月	二九、六三	一五、六	四、五〇	北
三月	二九、七七	二四、一	七、六五	北
四月	二九、七七	三三、二	六、九〇	西北
五月	二九、七〇	三九、八	五、〇〇	北西南東
六月	二九、六五	五一、七	三一、四	北西及南
七月	二九、六九	五一、一	二〇、八	北西南東
八月	二九、八一	五六、六	二、五二	北西變風
九月	二九、八〇	四九、〇	四、八〇	北西
十月	二九、七二	三八、〇	八、四三	北西
十一月	二九、六二	二六、五	六、二三	同
十二月	二九、五二	一九、七	五、四〇	北東

右觀測中最大温度は八九度、四小温度は〇點下十七度九〇雪なきの月は七月及八月のみ十二月二月及三月は最強風あり夏期は風力輕し而して航學期は凡六月一日より十一月廿四日までとす一般に偏風あるときは快晴なれども偏東風は霧雨の天候を催す。

地味及植物

地味及植

ベートルバウルク近傍は地味半黒黃にして耕作に適するも高山切迫急斜面多く平地甚少し只

人民は居住周圍に方五六間の野菜畑を作り總計三百坪に過ぎず大なる畑といふのは何處の村落といへども更にあるとなし作物は馬鈴薯、蘿蔔、白甘藍、蒜、胡芹の類なり就中馬鈴薯を以て最よく地味に適すと云ふ余ゴルキ村に至り土人の作れる馬鈴薯を食せしに日本産と異ならず明治十七年の調査に據れば一年に産する處二百六十六石此價百斤に付き三ルーブル此内半他村より入るものなり耕作は六月下旬より九月に收む。

其他植物に裸麥、大麥、胡瓜あれども甚稀なり勘察加に於て植物の種類多からず大半樹林をなさず其火山ありて地質礫礫の地は灌木及野草を生ず野草は高さ凡そ四五尺にして夏之を刈取ると三回に及ぶ諸河水域及河中の島嶼にありては落葉松白楊など數種の喬木を産す勘察加河の谷に産する落葉松は殊に大にして造船材料に供するを得べし又山林は木質菌類百合花の植物を産す住民は之を採り以て食料となす。

始めて勘察加に耕作を試みしものはレナ河岸よりの移住民なり千七百三年全島を管轄せし露人ベームは農作に盡力し移民を奨励して耕作せしめしに穀類成熟し一時其價格に影響するに至れり一千八百二十五年より以後は農業衰頹牧畜は各村に行はるゝも家畜の頭數は多からず捕魚獸獵は頗盛にして人民は此の二業に従事するもの多し。

勘察加河流域は地味膏腴氣候太た酷ならず全島第一の良地なり村落十七有餘河に沿ふて開け樺水楊白楊落葉松多し今や裸麥、大麥、蕎麥、馬鈴薯、白甘藍蘿蔔胡瓜を産するに至れり。

物産

物産

勘察加は水陸の天産豊饒にして更に無盡の寶藏なり住民僅かに五千此に赴くもの亦寥寥として未だ其鎖鑰を開きたるものなし。

(礦物) 礦物は其最も富む處にして銅磁鐵石炭瑪瑙雲母硫黃等を其主なるものとす。石炭はペンヂンヌク海灣の北岸より産し又メドニ島にも産す銅はメドニ島にあり此の島をコー

ベル島と稱せしは能く銅を出すを以て名づけたり然れども今は全く放棄して顧る者なし。硫黃は東部山脈何れに至るも産せざるなし金礦は北米亞拉斯加より脈をなして砂金殊に多く其脈即ち北海道に入る現にシエルテ岬一名チヂムシ岬の近傍に於て多量の砂金を發見せり其他礦山は少なからずと雖も未だ深く探險を遂げたる者なし。

(魚族) 河海至る處魚族あらざるなし。

鮭は數種ありて其最も早季なる者は四月五月解氷を期して來るもの之をチャキチャと稱す大さ四尺次に來る者をクラシーナと云ふ是れ紅鮭なり次をハイコーと云ふ乃ち秋鮭なり最も後れて來るもの之をキイジチと稱し九月末最も盛に來る大さ鮭の如く狀鮭に似て水より揚れば鱗離る。

鱈はガルブーシカといふ通常の鱈にしてハイコーに次て來るものなりオシヨロコモは形小さく

鯨類

鳥類

道路

後編 勘察加

二七〇

アママスなり白點ありて美なり鱈の游接多きは世界比なしと云ふ。
鰈は鮭の季節に至れば殆んど網を動かす能はざる程網に入る。

(獸類) 熊、狐、白熊、黒狐、半黒狐、野羊、貂、栗鼠、ロシヨマーギ、馴鹿、海豹、海馬、
臘虎、臘膺、鯨、等々枚擧するに遑まらず又た近海の島嶼にありてはベルコロッフ島一
名小カラキンスク島にコリヤク人の來りて黒狐を獵する者あり白狐はコンマンドル白令島にて
之を獵す鯨肉及魚卵はマンマルドル群島より輸出すアホートスク海の鯨は其産出世界各国之に
及ぶものなし。

(鳥類) 鴈鴨鳴小鳥唐鳥メーゲバイ(英國の俗名にして山雞の一種形は小なるものなり)は殊に
多く其他鳥類も亦尠ならず又白尾の大鷲を見るときあり之等の野鳥は春日港灣の水解する期に
至り南方の諸島より來るものにして五月中旬を最も盛に來る時とす種類は我北海と大差なし而
して人の近づくあるも敢て驚かず勘察加河邊の原野に於て夏季毛變りの節には杖を以て容易に
數百羽を捕ふるとを得べし。

道路及都邑

道路と稱すべきもの別にあるなく只熊の足跡によりて往復するのみ村と村との距離は平均三十
里其近きものは六七里遠きは百余里に及ぶされば旅行者は數日の糧を齎さるべからず而して

中央街道

東北街道

西岸街道

キン河街

主府ペー
トルバウ
ロスク

多くは馬に騎して行くあるも常には舟楫の便による即ち河流又は沼湖により獨木舟に數日の食
料及寢具等を載積して棹行す若し中途にして日没すれば天幕と髣皮とを整て陸上に臥し天明け
ば又舟を行る冬期は河海水結するを以て舟楫の便を失ふ所謂雪舟を以て之に代ふ楫は七八頭乃
至十一頭の犬をして牽かしむ土人巧みに之を操して氷上を快走す其疾足なる日に優に四十余里
を行くされば冬期は反て旅行の好時季なりとす。

勘察加の動脈とも稱すべき道路はペートルバウロスクより北西、北ポリシヨイレチカの河上
より勘察加河の上流に出で此の河岸に沿ふて下勘察加に至る之を中央街道と稱す。

下勘察加より勘察加川を溯り北流してウキンスク灣邊に出て岸に沿ひカラギンスクを経てゼチ
ラルスコベレツフ港に出るもの之れを東北街道と云ふ。

北方ベンジンスク地方より海岸に沿ひ南方ヤヒナ村に至る西岸一帯の通路あり之を西岸街道と
す。

ポリシヨイレチカ河口より廻りてペートルバウロスクに至る之をキン河街道と稱す。

主府をペートルバウロスクと云ふ北緯五十三度東經百五十八度四十四分九秒に位しアバチャ灣
内ペートル港頭に在りアバチャ灣は入口一里に足らず灣に入りて四方十裡あり北側にセグナル
半島突出して一小灣をなす其半島は南北に直列して西方の風を防ぎ且つ騒亂ある毎に砲臺に備
ふと云ふ其中部にある彈藥庫は樹林中に隠れ容易に窺知するを得ず半島は高さ百五十尺に過ぎ

第四章 黒龍會員鈴木重治探險記事

二七一

す山腹に樺楊の類繁茂す地質はツラエフと名くる岩石にして南に東廿五度に傾き山面黒土七八寸に満たすベートル港は即ち此の灣内にあり港内に亦長狭なる砂洲の突出するありて二區に分たる水の深さは概ね七八尋岸は深く棧橋を用ゐずして軍艦巨船を横付にし四五間の板橋を架して陸上に達するを得べし實に灣中の灣とも云ふべく四圍皆山岳を以てし毫も風浪の害なし初め魯西亞の此の地を征服するや全島中五ヶ所に小さき城砦を設けて統治せり實に是れ今を去ること二百年前なりアバチャは則ち其一なりしが地形の便利なるより後茲に移してベートルパウロスクを建つ今の首府なるもの即ち是なり昔時は魯領北部の一都會をなせし者なりしを一千八百五十四年クリミヤの役英佛聯合軍の砲撃に遇ひ全市悉く焼失せしが翌年露國は港を黒龍江口に移せり其後魯は烏蘇里地方を占領し又アラスカを合衆國に讓與せしを以て此の地は戰略上及貿易の勢力を失墜せり。

港内は十月初旬薄氷を結び下旬氷結し堅氷の曠野となり住民概ね櫓に憩して往來す春二月下旬に至りて漸く解氷し四月より十月まで船舶の出入自由なり市街今や漸く五十戸三百人を有するに至れり(明治十七年の調査に依れば戸數五十三、倉庫三十四、人口三百廿七、内男百五十五、女百七十七、而して土人は男女合計十六人、外國寄留人廿二人、職工は大工、瓦師、靴師、鍛冶師各十二人)市民は魯人及土人との雜種多く長官あり副長官あり學校病院あり然れども唯名に過ぎず殊に病院の如きは年中開きたるごとく一醫師の自宅に治療を爲すものあるのみ寺院は稍壯麗となすに足るものあり商店は三軒あり其内一は支那人一は魯人一はシリスキン會社の有也夏季に至れば

中央街道沿道の村落

上勘察加

朝鮮人の勞働者の來るもの年々數十人に及ぶ石炭は常に幾分か貯藏所に現存す而して石炭庫はシャコツ角の北側の港に面して立つ年一回露國に陸路郵便あり毎年二回積積を發して桑港に至る小汽船獸皮貿易の爲めに寄港するの外は軍艦の偶然に來るに過ぎざりしが昨年日本漁船の此地に來るもの十數隻に至れり此港に上陸すれば小童集り來りて錢を乞ふ余初めは乞食の多きを怪みしが後魯人に問ふて其乞食に非ざるを知れり是れ曾て米人の錢を與へし習慣今に残れるものなりと云ふ。

中央街道沿道の村落 其の詳細なる事は未だ知るに由なし今沿道の順路によりて概略を列記せん。

上勘察加 これ魯國の曾て設けたる五砦の一にして糧倉武庫を置たる所たり地は勘察加上流の河畔にあり現今十八戸あり。

カマケ	戸數	チルガアング	同
クリエチエフスカイ	同 百十	ミニコウチ	同 百五十
クリエチ	同 十八	ウエルフニ	同 十五
ナシユキ	同 十九	シニロマー	同 二十
ゴソレフスキー	同 十五	ホシチエナ	同 八
トロバーチエーグ	同 二十	ハークチンナ	同 十
シチアピン	同 十	ヨローフカ	同 十五
マシユチ	同 二十		

店に據る日本人又禍を恐れて共に去て其行く處を知らずと云ふ。

- ア パ チ ヤ ホリシヨレイイチカより十五里の所にあり戸數二十七戸住民百二十人あり。
- ナ チ エ ー ク 戸數七戸アバチヤを距る約十里にあり。
- コ ナ ー ク 戸數十五戸ナチエークを去る六里。
- スターロストロク 戸數三十戸コラークを去る四里半。
- セイグラス 戸數十戸スターロストロクを去る七里。
- ア プ チ ナ 戸數二十戸スターロストロクを去る七八里ヘートルへは三里也千七百四十年我元文元年露國營を設けし五要の一なりアツカ河口にあり今や繁盛なヘートルパウロスに奪はれ昔日の跡なし。

人 種

現今五千の住民は白哲人土人の三種族より成る白哲人は多く是れ露人にして官吏若くは商人となりて首府に住するもの土人は北緯五十七度五十八分ウカ河を境界として二種族に分る河北に住するものをコリアク種族と云ひ河南に住するものをカムチャゲールと稱す。

勘察加土人

勘察加土人は又一にイデルマン人と稱しコリヤク人は又一にコンテアロと云ふ此の人種はチクチス及コリアク人とは全く別種なるも亞細亞人に屬せり。カムチャゲール白哲人に比して軀幹矮少黒き頭髮と圓き容貌を有し鼻梁は扁平に眼は小さくして凹み頬骨秀づ皮膚黄褐にして言語は喉音多し。

コリアク人

コリアク人は其骨格蒙古種の純粹なるものには非ず蓋は扁平にして顔面は圓形に色は肉桂色を帯び細き眼隆き鼻廣き口突出せる頬骨粗々たる髭鬚黒の頭髮を有す而して男は髪を刈り女子は之を辨し己に嫁するものは面部に文するものあり言語は喉音及齒音多く且つ數派に分れ居るも更に北方なるチエクチス族と相同じ該族は世々放牧を業とし馴鹿の群を所有す風俗は今や較々壞亂の傾向を有するも尙ほ多くは美質にして且敵愾心に富み常にカザツク兵と勇戦を試む彼等の戦に臨むや必らず死を決し若敵兵有力にして敵し難きを知るや先づ妻子を斬つて而して後奮然敵陣に突撃し又一步を退かず其悉く斃れて後に非ざれば止むことなし。

勘察加土人は勘察加の大部を占むるも今や漸く魯國化し凡て希臘教を奉じ魯の移民と結婚するに至れり故に其民種混濁純粹土人の原種は殆んど消滅せりといふも可ならんヘートルパウロスは魯人多し夏期は朝鮮人の労働者數十人常に來る。

ヒヤ村には二人の米人の歸化せるあり土人を娶りて各二家を齎ふ又下勘察加村には一人の日本人あり越年既に數歳に亘ると云ふ。

人 情 風 俗

風俗は首府と村落と自ら多少の差異ありヘートルパウロスには魯人多きが爲め比較的魯國風に生活するも各村落に至りては尙未だ土人の舊風を脱却せず。

人情風俗

風俗

勘察加人は一般に謙讓の美風を有し長老を尊び幼弱を憐み性温和且つ清廉にして克く勞力に堪へ他の侮辱を蒙るも深く念頭に留めず窮困に陥り虐待を受くるも忍耐して容易に不滿の色を現すなし。

嘗て魯人未だ此の地に入らざる頃は彼等は全く獨立自由にして他の掣肘を受けざりしも一度魯人の征服する所と成りてより昔日の自由は忽ち他の專權に暴壓せられ困苦の末は終に一千七百三十一年及四十年に於て魯人に對し反抗せざるを得ざるに至れり而かも爾來は反抗の心竝に全く消滅し魯國官吏を見る例令小吏に過ぎざるも尙且之を敬すること神の如きを見る。

勘察加人は最も舊慣を重んじ父祖の教は之れを容易に改むるなし而して其温和なる性質は自ら音樂を弄し能く舞踏をなすなど彼コリアク人の勇敢なる氣象に比して頗る異れり樂器はバラライクと稱するものありて我三味線の撥の如く大さ凡そ三尺木造にして糸を張りて其他バイオリン、手風琴の輸入品を有するあり歌曲の音調は一般に亡國の音にして哀悼の情を表し歌ふ所のものは櫓行、獸獵、漁業、愛情、勤勉等の事に係る但し唄は始め海鳥の聲に擬せしものと思はるゝふしあり舞踏は巧みに禽獸の飛躍に模し或は馴鹿の如く或は狐狸の如く其狀實に奇々怪々又其の游泳するの狀宛として海豹に似たるあり。

勘察加人の迷信は他の土人と異なるなく其獸獵の際の如き勉めて其獸名を云はず若し之れを云ふあれば捕獲する能はざるか或は不幸に遭遇するの恐れありと信す。

風俗

迷信

馴鹿を重んず

コリアク人土着種族の重要な職業は漁獵にあり陸には野鹿、山羊、及熊等を捕へ漁に魚をあさる其漁船はバイダラと稱し樹幹を刳り海狸皮を以て外面を包む船体軽くして進むこと其疾し。コリアク人は尤も馴鹿を重んじ之れが飼養の多寡を以て貧富を定め其富めるものは一族にして二十萬以上を有すあり従て牧畜の業も亦彼等の主要なりしが近時チウクチャ人と争鬭の末終に敗績して馴鹿を失ひしより游牧の業を廢するの己むなきに至れり。

家居の種族はベジンスク灣の邊りに住居せるも是亦馴鹿を失ふて落魄せる游民の子孫にして漁業の外爲すの業なし之れに依て外國の航海者及魯商と貿易するとあり。

コリアク人は一般に謙遜を尊び賓客を厚遇し信義あり同情ある種族なるも今や風俗一般に癡頑して外人殊に魯商等より感染せる詐僞竊盜の惡風あり但此の種族は未だ政府の何物たるを解せず法令の爲めに拘束せらるゝを知らず其馴鹿十二頭を有するものは既に一家の主公として自營に安んじ家數六七戸相集つて小團結をなし毎戸權利を平等たらしめ内に家産の富有なる者を擧げて長老となし以て游牧地の撰定又は移住の時期等を諮問す而かも是等游牧のコリアク人は西比利種族中最も親愛慈惠の心を有し妻孥を待つに厚く家畜を飼育すると又丁寧なりとす。

コリアク人の住地はチウクチャ人及勘察加人の住地に接近し商業上の關係淺からざるを以て其習慣等も亦大に是等種族と類似するものあり且戯術はコリアク人の長所にして最も奇怪の伎を演ずるを見る。

衣服

後三編 勘察加

二八〇

飲食物

生活状態の一例

勘察加人の衣服は夏期男子は更紗又は綿チルの襯衣ヅボンを穿ち勞働の際は上着を用ひず頭上には魯西亞風俗より來る海軍帽子を戴き足には馴鹿若くは熊皮にて造れる長靴を穿つ女子は更紗又は綿チルの魯婦人風の服を着し且つ更紗の風呂敷様の布片もて面部を蔽ふ。

冬期は男女共馴鹿の胎兒又は犬皮にて製る外套を用ひ而して固哩雅克族は鹿皮を以て衣服を製するに甚だ巧妙にオリートル族は海馬骨を以て煙管等の細工をなすに長ず勘察加人の食物は肉食にして且つ多量の脂肪を取る馴鹿、熊、牛、鴨、及魚肉を大食し鮭鱈は之を生食するものあり而して麵麩を常に用ひ飲料には磚茶及紅茶牛乳を共用し土人の最も嗜好するものとして酒精あり殊に強度にして殆んど舌を爛らすが如きを尊ぶ又米を貴重し牛乳を以て之を炊くことあり但勘察加人の米とも稱するものは百合根にして日本産のものよりも小に形千島百合に似たり又馬鈴薯を食す。

冬期の食料としてチャキチヤ(最も初期に來る鮭の一類にして大き四尺余)の肉を鹽漬とし或は海豹の脂肪を沙漬として樽中に蓄ふ又鮭鱈の類は之を割干にし冬期の食料に充て其頭と骨は犬に與ふ。

今試に余が嘗て饑應を受けたる當時の事實を列記し以て彼等が生活状態の一例を示さんか先づ朝起合嗽を終れば黃銅罐の沸湯磚茶を煎し黑麵麩及洋糖を出し之を喫し去れば次で酒精に少量の水を混和せるものを薦め同時に熊肉、馴鹿肉、鮭鱈の煮炙せるものを出す是等は凡て加味なくして單に食鹽を付するのみ次でフレップ(苦の實)莓等をすゝむかくて導かれて他家に到れば

住居

更に饑應する前の如く其の既に飽食の故を以て辭するも容易に肯せず辛ふじて家に歸れば又茶と牛乳とを出し食に飽きたるを告ればこたびは牛乳を以て米を炊き百合、馬鈴薯等を供す出で又他に行けばこゝにても饑應する前の如く到的處の家々渾て如此既にして夕景家に歸れば更に夕食を出し後又茶と牛乳とを喫して初めて寢所に入る冬期短日の際には終日は飲食の爲めに時間を消費され殆んど業營の餘暇あらず暴飲暴食の弊も此處に至つて極まれりと云ふべし人文の進まざる又偶然にあらず。

住居は一般河畔若くは沼畔に依て村落をなす家屋は狭少にして低く落葉松、樺、或は海岸の寄木を以て角材として疊み上げ葺を挿入して外氣の流通を防ぎ屋根は圓材を並べ覆ふに野草を以てし窓は二重に硝子を張るものもあるも熊の腸の乾燥せるものを縫合して隙子の代用とするが多し其質半透明にして強堅無比なり出入の戸縁には毛皮を貼付して室内濕氣の散逸を防ぎ敷板は斧もて削りたる板を以てし室内殆んど三分の一は土と石もて疊み上げたる巨大の火爐の爲めに占有せらる若し終日此の火爐に燃火すれば爾後三日間は充く室内の温度を保つと云ふ如斯構造の室内は自ら鬱然として不快の念あり時に健康を害すること少からず又箱は多く椅子に代用せられ其中に土人の財産を藏す臥するには寢臺あるも戸障子に鉛繪を設くることなし。

コリヤク人中土着のものは或は住家を構へ或は穴居するものあり而して住家は木材にて住り鹿皮を以て之を覆ふ。

言語

言語

言語の種類

今や土人の語は殆んど滅亡し僅かに古老に依りて聞くを得るのみ即ち全土到る所魯語と化し會々英語を解するものあり但コリアーク人は魯語を能くするもの稀なると共にカラギンスク島民も亦今尙魯語に通するなし。

數十年前までは其言語によりて土人を三分するを得たりき即ち其一種に屬するものは勘察加川の谷地に住して古代の魯語を用ゐる第二種に屬するボリシヨレイチカ人は一に千島カムチャダルと稱し半島南部に居住して魯語又は勘察加語を操りベンチ勘察加土人は半島西北岸に住して純粹の勘察加語を用たり又北部に住する者は更にコリアーク語を混せざりき逐次彼等種族の滅滅に従ひ土語は愈滅亡を速にする也發音の風を云へば勘察加土人は喉音多くコリアーク人は齒音に喉音を交ゆ。

教育及宗

教育及宗教

今は主府ペートルパウロスクに一小學校あり余の見たる時は教師一名生徒廿余名を有し學課は地理、歴史、耶蘇歴史、綴字、習字を課しつゝありき此の學校は市民の共立に屬し貧富の等差に依りて月謝に多寡を付したり生徒の品行は高尚にあらずと雖能く禮儀を知れるが如し又村落

魯國傳導

に至りては渾て家庭教育に屬し多少の文字を解するものは擧げて村の書記となるなり但姓名を認め得る者は今や少壯者中に多數なりと云ふ露國の露化政策に伴隨する例の希臘教は此の半島の經營にも盛に利用せられたるなり如何に荒家の僻村に至るも尙寺院は獨り他の倭小不潔の民家中に屹立して比較的壯麗の態度を保ちつゝあり而して露人布教の熱心なると土人歸依の深厚なる我が本願寺等の及ぶ所にあらず。

一千七百四十年露國大教院はイヲアサフを其長として一團の傳道師を此の半島に派遣せしがそれよりイヲアサフの半島教化に従事すると前後七年茲に教務院に報告して今を勘察加土人は洗禮を受けしを以て別に歸化の必用を認めずと云へり當時イヲアサフの建設したる宗數學校には土人の子弟二百人を養成したるなりき後彼のムラビヨフと並稱せられて露國の東方侵略上最も功勞ある僧正インノーケンチーは千八百二十三年以來命を亞立西安群島に受けつゝ勘察加土人教化の上に注意したりしが今や習俗、言語、皆露化するに至れるもの彼等の興つて大なりと爲すべし。

哥薩克兵は宗教擴張の偉大な助力者なり

哥薩克兵も亦宗教擴張には偉大なる助力者也彼等は半面暴威を振ひ掠奪を擅にし殺伐蠻氣最も甚しと雖半面には忠實熱心ない露教の傳導者たりし也彼の連りに進んでエニセイスク及ヤクトスク等を征服しし勢に乗じて勘察加半島に入るや土人部落の要地を撰擇して砦柵を築き寺院を建立し僧官を招聘し自ら土人の娘を娶りて之に洗禮を施し國語を授け風俗を傳へ以て全く露

國化するに努めたり故に土人は哥薩克兵の爲めに滅亡せられしもの少なからざると共に一面には爲めに露化されしものも又甚だ渺々にあらざるなり然り彼等が諸岩の寺院は土人露化の中心點たりしに依り露國政府は篤く寺院を保護し土地を付與して無産の徒を奨励し今や全土を擧げて露化せしむるに至れるなり。

土人往時の宗教式は今日既に大略廢せられ彼の魚鼈鳥獸を嗾使するを防かんために犬を神前に供して神意を慰むるが如きとなく其他數多の古式は遂に變じて演劇と化したるものなり。

今や土人の信仰は甚だ篤く日曜日には必らず休業して聖像の前に禮拜祈禱するを怠らず毎家一室隅には眞鍮製の聖像を置き賓客あれば之を像下に請し客も亦先づ之を拜し而して後主客挨拶するを常とす。

コリアーク人は舊滿教を奉じ狼を以て惡神の使僕として之を尊敬すると殊に篤く從て其式日には狼皮を以て欠くべからざるの祭具とせり殊に最も奇怪なる風習は病者の將に死せんとするに當りてや或は自殺し若しくは人をして自己を刺殺せしむるとなりとす死體は火葬に付し喪服は白衣を用ゆ又祭日に用ゆる女服は縁に獺皮或は黃鼠皮を縫ひ付け玻璃の小珠を付着して之を飾る。

衛生

數代の古式は演劇に化す

衛生

勘察加に遊ぶものは或は鼻なきもの或は眼の白濁せるもの或は脚の不具なるもの等の如何に多きかに驚くべし是皆梅毒病者也然り半島の梅毒は今や全土に蔓延して猛烈を極め爲めに土人の年々減少する一大原因となりつゝあり而かも統治者は平然として之を放任せるが如く衛生上の設備一として見るべきなし但主府には病院建設せられ居るも終年開院することなく二人の醫師の僅かに患者の診察に感ずるあるも藥局も應接室も寢室も共に之を兼ねると云ふの有様なり又村落にてはポリシヨイレイチカに醫師ありと雖も拙劣前者に同じきを以て人の信用して治を受くるもの殆んど稀なりと云ふ。

明治三十二年中の事なりキコルギの一青年の梅毒患者を伴ひ來り函館に於て櫻井軍醫の治療を受けしめしに藥効神の如くにして直に全治するを得たりき梅毒の外土人には呼吸器病に罹るもの多しは一に住居の不潔不備に因するならん。

コリアーク人は長壽者多し但だ眼疾の多きは其穴屋中黃烟の常に刺戟する所となるに因る又時に麻疹其他の流行病あり爲めに感傳斃死するもの少なからず。

行政

勘察加の行政組織を説くに當りては先づ西比利の行政を述べざるべからず西比利は新造の邦國にして其の行政歐羅巴露西亞と異なるものあり上に總督を置き軍民の兩政を統轄せしめ權限最高

行政

大也又施政の便宜に依り省州に分ち其下之を各府に分つ其省州の名稱を異にする所以は省は制度整頓し州は人文未だ開けず而して行政の法少しく異なる者あるを以てなり省州の長官を知事とす概ね軍民兩政を統轄す各府に府長ありて數十村を管理す。

勘察加の首府ペートルバウロスクは沿海黒龍江總督管區沿海洲に屬する府なり土人の部落には曠野會議なるものあり土人最上の管理部にして種族の酋長及議員來集して種族に關する重大の事件を會議す知事の管轄に屬せり。

ペートルバウロスク府長は佐官之を兼任す即ち一千八百八十八年警察長を改めて府長となし警察長補を府長補に改めたるなり。

此年提督府を置き自令島、銅島、海狸島を包括し府長を白冷島に置き府長補を銅島に置きり而して其府長のため住宅を建築し或は修繕に要する費額及此の住宅を建設する間の附與すべき官宅料等は沿海黒龍江地方の地方税を以て支辨せり。

勘察加駐在哥薩克兵の司令官に附與する俸給及手當額は規則を一定する迄國庫より毎年八百三十四留を附與せり。

租税は國稅地方税の二種に區分し國稅を直稅及間稅の二種に分つ第一直稅に屬するものは人頭税、官祿税、府市不動産税、官有地不動産税、森林税、營業税とす第二間稅は酒精、燒酎、葡萄酒、麥酒、煙草等に課する印紙税、酒類商、煙草商より徵收する營業免許税、證券印紙税、

租税

人頭税

登記寄留券及旅券稅商業に關する帳簿稅新に任官し及び昇級の課稅酒類煙草訴訟の證券印紙に關する罰金及料等あり。
人頭税は府市の外各村に住する平民の男子に賦課するものとす但し府市の住民と雖も不動産なきものは其の負担を免る能はず會て人頭税は一留二十九哥なりしが一千八百六十七年一留七十九哥に増加せり其負担は一千八百五十八年の調査に係る各村の人口に照し通算し各村毎歳の稅額を決定せしに依り爾后人口の増減により各村民の負担を異にし重きものは三留より輕きものは一留七十哥に至る。

土人は人頭税なし
毛皮税を以て之を代ふ

不動産税

土人は人頭税なし毛皮税を以て之に交ふ毛皮税は帝室の收入に屬す初めは毛皮を以て之を納めしが現今は金納に改めたり納期は一年一回とし地方官より其日と時日とを土人に指示す土人中希臘教に化せしものは數年間比皮税を免するの制なり。
不動産税は府市に住する人民の不動産に賦課するものとす營業税は製造場商人職工に賦課するものにして五等に區別す稅額は爾來數々改めたりと雖も漸々増加するを見る今會て一等商人の納めたるものを調査するに一名一戴中の納額は總計四百七十八留五十哥にして内商賣の免稅として三百六十八留五十哥商店を開く免稅十留酒商免稅として七十留煙草を商ふ免稅十留商事に關して土人を雇入るゝ者一名に付二十留なりと云ふ煙草及燒酎に類する物品は人民健康を害し贅澤品たるを以て重稅を課す則燒酎の一種「ジエン」酒一函を陸揚する時は八留を納めしめ煙草

は其函の大小輕重を論せず一個三哥を納めしめたり然れとも以上は明治十七年の調査にして今は大に増加を來せり。

官有地不動産税は官有地に耕作する農夫の負担するものにして帝室の所得に屬す山林税は輓近の設くる所にして樹木を伐採する者より徴收し地方税は市府又各村其法を異にし人口の多寡に因て其額を増減するものにして各一定ならず。

一千八百八十八年五月黒龍江沿道の總督は露領太平洋沿岸に於て航海業を營む外國船に對し特別税則を規定せり入港税は現今ペートルパウロスクにて噸數に依りて徴收す。

軍 備

初め露國は半島に五砦を設けたり一を上部勘察加と云ひ五砦の中央にして最も古く倉庫武庫を置きし所なり二を下勘察加と云ひ其砦の廣さ方廿八丈周圍に木柵を構ふ三をポリシヨイレイチカと呼び砦の廣さ方四十九丈オコック通商の船舶先づ此所に集まるを以て頗る繁昌せし所なり四をアバチャと稱へ一千七百四十年(文久元年)初めて成る五をチギリとなへ最後に於ける所なり一千七百四十四年ポリシヨイレイカチに事務を置き司令官を設けて五砦を統轄せしが後アバチャ砦をペートルパウロスクに遷所し砦を統轄せしむ現今に至りても尙首府として半島を統治せり府長あり(名をオシヨロ)毎年冬季至れば犬糧を驅て全島を一巡し各村の情況を視察す

軍備

則ちペートルパウロスクより下勘察加に至りチギリに出で西岸街道を南下しヤヒナよりキシ河街道を経て首府に歸る國際上の事は凡て長官の權限にあらざるを以て昨年密獵船の如きは浦沙斯德港に回航して判決せり現時此地は屯田の制にして其哥薩克兵も亦銃獵漁業を爲し土人と異なるなく事あるの日は直に徴收せらる。

第十七世紀の末に當り露西亞ガアホートスク地方及勘察加半島を略取するや東洋北部に航海を興すの必要を生じ一千七百十六年アホートスクを以て海港となし海運の便を計れり一千八百二十二年アホートスクに鎮守府を設けしも一千八百四十九年之を廢して更にペートルパウロスクに移せり一千八百五十四年魯國は土英佛と會戦し英佛の艦隊ペートルパウロスクを襲ふや魯軍撃て之を退く翌年ペートルパウロスクの海港を廢し軍港をニコライフスクに移す先是露國はペートルパウロスクを以て南進の根據地となし數ば我が邊境に寇し或は千島を剽略し或は薩哈啞を燒却し進んで利尻に寇し我政府を威赫して通商互市を乞へり
露國が烏蘇里地方を占領するやニコライフスクの軍港を浦沙斯德に移し鎮守府を置き魯國東洋艦隊根據地となせり。

殖民

殖 民

十七世紀の末露人ペートルパウロスクの管内勘察加半島に移住し勘察加河チギリ河ベリシヨイ

レイチカ河の下流に殖民せり其後勸那水城の人民を移してポリシヨイレイチカ村及下勸察加村クリウチ村等を設置せりポリシヨイレイチカ下勸察加チクリ等の住民は哥薩克兵の子孫にしてペートルバウロス港の住民は官船に乗り來航せし水兵の子孫多しポリシヨイチカ下勸察加チギリの各村は毛皮稅徵收場となし哥薩克兵を駐屯せしむ。

五州の寶庫とも稱すべき勸察加半島も夫の天産の封鎖せられて外に甚だ顯れざるは思ふに其理由なくばあらず即ち人煙の稀少なると交通の便未だ開けざると調査の未だ充分ならざるとは其重なる原因なりといふべし故に須らく土人保護の道を講じ移民を奨励して大に人口を増殖せしむべきなり。

而して漸次土人の滅却し去るは生存競争上自然の顯象なるべしと雖も抑も亦其原因なきを得ざるなり。

初め露國が此地を占領するや安りに土人を虐殺し加ふるに苛稅を收斂して恒産を失せしめ遂に窮迫の極細民となり子孫の繁殖に影響せしめたるは實に其一因也又惡疫流行は年々人口を滅殺し殆んど停止する所を知らざるものあり。

試に見よ千七百四十四年には二萬人なりしも千八百五十年には僅かに一萬九百五十一人となり天然痘流行の後には實に四千六百五十八人に減少せり尙天痘然の外梅毒の彌漫せるあり是れ亦土人減少の一大因をなすなり。

土人漸く滅却す

土人繁殖の方法

然らば如何にして土人繁殖の方法を講すべき其巨細の方法に至りては大に研究すべき問題なりと云へども左に掲げる數項は實に其主要なる者に屬すと云ふべし。

- 一 衛生の道を講せしむる事
- 一 土人資産の發達を計る事
- 一 智識を開發せしむる事
- 一 土人の權利を保護する事
- 一 商人の不正を禁遏せる事

若夫れ移民の奨励に至りては須らく實地精細の踏査を要し交通の便を開くと尤も急なりとす。

魯國政府は勸察加の發達を計る爲め政府の保護を與ふべき方法に關し從來此の地方の事情を熟知する者の意見は概ね一徹に出づ其主要なる問題は第一人口繁殖を計るに在り第二此の地方の氣候如何を詳知するにありとは多年此の地方に在勤せし陸軍中尉カシコフ及僧官グロモフの報知に據るに勸察加半島の風土氣候は決して移民の健康を害するの虞なし然るに同地方住民は土人及び寄留魯人を合せて七千七百七十六人に過ぎず到底地方の産業を發達せしむるに能はず依て魯國內地の人民を移し以て地方發達の重索を養ふの方法を決行するを急務となすと。

牧畜

狗牛馬馴鹿等にして犬は土人の欠くべからざる家畜にして冬期は氷雪の上七八頭乃至十一頭に糧を引かすむ冬期間の交通は全く之に依る其の體格被毛吠音皆狼の如し而して日本犬に似たり

人口繁殖を計るべし

牧畜

夏は河畔沼邊に繋ぎ鮭鱈の干物を興ふ強健にして能く饑渴に堪ゆ四十八時間荷物を搭載せる橇を引き他に一物をも食せず疾く馳するは屢見る所なり荷橇は十一頭の犬にて一日通常六十吉米乃至八十吉米を行くを常とす其重量十一布度余にして尙馭者一人を加ふ冬季河川氷結霧深く荒風の時勘察加人は僅かに之れによりて交通するを得るなり。

住民多く牛酪を嗜むが故に村落毎に三四頭の牛を飼ふ馬は夏期旅行に必要なを以て毎村飼はざるなし然れども其數多からず。

勘察加高原は良好なる牧場となるべく河湖の各地に散在し天然の灌漑に富めり又廣大なる草原多きを以て牧畜の業を興さんとするものは容易に目的を達するを得べし露人ゲロモフ其他歐羅巴人の説に依るに勘察加に於て多數の夫夫を使役し得るに於ては夏期に能く冬季の家畜飼養に要する秣を準備するを得べきが故に牧畜の興否は主として人夫の多寡に依るのみと。

牛馬はヤクトノスク産なれども勘察加の藪林多きは自然之を良化せしめたるが如しコリアク人は馴鹿を飼養するに甚多し其の數二十萬頭に達せり冬季は牧草多き所を選びて游牧し夏季は蚊虻を避くるがため其群を率ひて移轉す。

獵業及漁業

獵業及漁業

土人は皆獵業を以て天賦の業務となす此れを以て衣服の財源となし他の生業を營まんとするも

獵業

のなし二百年來露國は土人に對し毛皮税を徵收すると苛酷なりしを以て獸類を減せると多し西比利人は獸皮を定むるに貂皮を以て單位とす其價昔は八留より十留其の白斑あるは西比利にて六十留夫れにて外套を製すれば八十枚を要し五千留を要す婦人衣は之に倍すと云ふ毛の最も貴きは黒狐とす一枚價三百留なりしと云ふ。

勘察加半島は海陸獸類共に太多し就中海獸の獵は最も盛大なり半島海岸到る所海豚海獅海狸等を産せざるはなし四季共に其海岸を去らず土人春秋の兩期海馬及海狸を獵する甚多し鯨は銛を以て之を獵す蓋鯨の銛を受くる時は鹽分傷所を刺撃し之が爲め苦痛を發して後必らず死し波濤のため海岸に掀揚せらるゝを待ちて之を拾ふ。

蓋しオコック海の鯨は世界各海中之に及ぶものなし一千八百八十一年魯國政府は薩哈連島東海岸オホートノスク勘察加半島蘇里地方の沿岸並に其屬島に於て外國船の貿易並に漁業に従事するものゝ爲めに左の規則を布達せり。

- 第一條 魯國のアホートノスク及沿海洲の沿岸其他所屬諸島共に其海岸に於て貿易及漁業を營まんと欲する外國船は西比利地方總督の許可又は免狀を受くるに非れば其業を營むを許さず。
- 第二條 特許又は免狀を請はんと欲する外國船は必ず浦沙斯德の官廳に出願すべし。
- 第三條 ヘトロパノスク港は勘察加半島の一港たりと雖も同港地方官に於ては一切之等の特許又は免狀を付與せざるものとす。
- 第四條 提督島並に羅那那島の沿岸に於て外國船は漁業及貿易をすることを許さず。
- 第五條 西比利地方總督の特許若くは免狀を受領せずして魯國所屬の海岸に於て貿易並に漁業等に関する現行の規則に違

外國船貿易並に漁業に関する規則

密獵船

犯するものは其船及船荷共一切を没収すべし此の規則は一千八百八十二年より實施するものとす。
 第六條 魯國軍艦及商船は此の規則を實行せしむるの權を有す。
 但商船は兵員を載せ且つ特別の指揮ある時に限り其の權を有するものとす。
 密獵船は年來沿海州の北太平洋を徘徊して海獸類を濫殺するを以て近來著しく海獸の減少を來すに至れり彼のチウコット半島に於ける土人等の常業とする海馬獵の如きは近海に其游泳する影を見ざるを以て目下は皆北氷洋に於てせざるを得ざるに至れり又喀拉金諸島の近海は從來海馬の巢窟なりしも近來は一夏季中に於て僅かに十頭乃至十五頭を獵獲するに過ぎず然も北氷洋に於ける鯨は尙頗る有望なり而して毎年外國鯨獵船の獵獲する價格は無慮三千二百五十萬留より寡からずと云ふ。

鯨

魯人デデモフは太平洋に於ける鯨獵を盛ならむる目的を以て企業し後來頗る望を屬すべき結果を得たりデデモフは一千八百九十一年十二月捕鯨船に搭じ浦沙斯德港を發し翌年の三月に至り四ヶ月間に獵獲せし鯨數は二十七頭にして鯨脂一萬二千普鯨鬚五噸を得たり。

海豹

沿海州の東部アホータ海に於て捕鯨を營むものあり漁獲は頗る多く一千八百八十八年桑港に廻送せし鱈魚は十萬三千尾なりと云ふ。
 海豹は從來濫りに獵獲せしにより目今已に竭盡の有様なり海馬も年々減少し目下朱克察人等の獵獲する海馬は北氷洋に於てするのみにて其牙骨皮革はアナドイル灣に持ち來り之を火酒類と交換せり。

ペリリン海の獸類

白令海の獸類は植物に比すれば其種類甚多し殊に鯨鯨の如きは各所之を見ざることなし輒近來の鯨獵船は毎年來航するもの四百隻の多きに至り到る所獵りに獵獲せしを以て鯨鯨大に減少し近來僅かに獵船の航通する能はざる所に棲息するを見る海狸は數種あり其肉は食料となし其皮は土人の用ゆる小舟の外部を被覆す魚族も亦數種ありて其味最も美なり。

オコック海

白令海の諸島に於て臘虎、黑貂、赤狐、白狐、海猫、獺多し每歲外來の漁夫之を捕ふること甚多し蓋し此の獸類を産せざれば白令海の諸島は人跡を絶つに至るべし。
 オコック海は海草の生育甚多くして五十三種あり而して其内十三種はオホートスク海の特産にして其近海に於ては全く産出せず其余は太平洋及北氷洋に産する海草と同種なり。

草オコック海

オコック海の貝類極めて多く已に發見せしもの七十種其二十四種は特産にして爾余の十五種は白令海産に屬し三十一種は北氷産に屬す此の外海虫貝類に等しきもの二十一種あり。
 貂の獵法は銃丸を用ゆるの外十一月より翌年三月迄の間に雪上網を張り狗に驅逐せしめ以て捕獲すと云ふ。

貿易

貿易

西比利の貿易は十七世紀の末に至り歐羅巴魯西亞クルスク省商人セレホアなるもの米人と連合して一社を創立せり名けて魯米商會と云ふ爾來一千八百六十年に至るまで此の商會によりて行

勘察加の貿易状態

はれしもの多し此商會の存在せし間はアホートスク府より勘察加灣に至る東部の海岸に於て露國商人と土人との貿易尤盛なりき當時此の地方の貿易は魯米商會の專業たりしを以て其利從て大也土産重織毛皮にて貨幣を以て購求し或は物品と交換し商會所有の船舶を以てベテルブルグに運搬せり然るに一千八百五年に至り魯米商會は其業を廢止せしより歐洲人之に交りてアホートスク海岸の貿易に従事し殊に近來英米兩國捕鯨船の專領する所となれり英米の鯨獵船は獨り鯨獵のみを以て甘んぜず密かに沿岸の土人と僅かに火酒又は雜貨を以て良好なる織毛皮と交換し遂に上陸して木材を伐採し之を輸出する等魯國に與ふる損害尠少なざるを以て魯國は遂に千八百八十一年漁獵規則を發布したるを以て終に其跡を絶つに至れり其後魯西亞はヤクトスク府を以て中心とし勘察加半島に物品を送り毛皮織を貿易せり而して此の貿易は水路に依らずして冬季積雪を待ち棧の運用に依れり其日數四ヶ月を費しと云ふ。

現下勘察加貿易状態は彼地にシールスキン會社(毛皮會社)なるものあり魯米人の協商にして魯國政府の保護に依り全島の貿易を壟斷せり土人の日用食物一切を供給し之に交ゆるに獸皮を以てせしむ初め政府は土人保護の爲に補助せしが社會は勉めて己れの利を計り社員も亦已に利を求む上下交々利を征りて以て土人其苛虐に苦しむ然れども此の會社に依るの外道なきを以て止むを得ず若し日本人の其部落に至る者あれば切に其狀を訴ふ曰く諸君明年も來るや來らば日用品何々を持ち來らんとこを希ふ交換品は毛皮何々を貯へ置かん會社に遣るは吾等の欲せざる所

物價

なりと今彼の地の物價を擧ぐれば左の如し。

品目	勘察加買入價格	日本賣上價格	差引利益
熊皮	四〇〇〇	二〇〇〇	一六、〇〇〇
貂皮	一〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
獺皮	一、七五〇	一五、〇〇〇	一三、二五〇
狐皮	二、五〇〇	七、〇〇〇	四、五〇〇
ロシヨマーギ皮	二、四〇〇	八、〇〇〇	五、六〇〇
馬鹿皮	三、〇〇〇	一、二〇〇	九、〇〇〇
犬皮	二、〇〇〇	一、〇〇〇	八、〇〇〇

備考

勘察加買入價格となせるは大凡の標準を示せるものにして即ち交易すべき原品の價格を示せるなり例へば麥粉二俵を熊皮一枚と交へ洋服一組と外套一枚を以て貂皮一枚と交へ酒精五瓶を以て貂皮一枚と交ふる等の如し而して其麥粉二俵の原價は四圓、洋服一組外套一枚は十圓と見て前掲買入標準價を得たるなり。

日勤物價對照表

日本、勘察加物價對照表

品目	日本價格	勘察加價格	品目	日本價格	勘察加價格
麥粉 一袋	二、〇〇〇	五、〇〇〇	黑麥粉 一布度	一、三〇〇	二、五〇〇

後編 勘察加		二九八	
白米一布度	一、四八〇	綿子地一アルシ	一、〇〇〇
サラム砂糖一布度	五、五〇〇	アイセーアルシ	二、五〇〇
磚茶一枚	三、〇〇〇	綿毛布一枚	一、二〇〇
紅茶一斤	二、〇〇〇	本毛布一枚	二、五〇〇
葉煙草一斤	一、一五〇	洋服古一枚	五、〇〇〇
刻煙草一斤	一、六〇〇	外套一枚	五、〇〇〇
酒精一瓶	三、五〇〇	綿子織衣一枚	六、〇〇〇
樽寸一ダース	三、〇〇〇	ズゲン下一個	六、〇〇〇
魯西亞更紗一ヤール	一、三〇〇	帽子一個	一、〇〇〇
ヘートルバツロスタは魯國軍艦の一年一二回巡航するのみ。			

第五章 國際的漁業に關する黑龍江沿道總督府國財支部の意見

黑龍江沿道總督府國財支部が樺太島漁業と共に勘察加に關する國際的交渉意見は下記の如し
 刻下樺太新に我軍の手に歸し其統治の意見紛々雜措せるの際讀者幸に注意を拂はれて可なり
 北部諸郡の僻遠荒蕪たる地方に至りては當支部現在の資力にては上來購求せる南部方面よりも更に困難なる問題たり如何
 となれば漁業上の監督は沿海州南部、薩哈連島黑龍江下流に於て、其監督に要する資力に乏しかば爲め監督の比較的行
 届くべき地方且交付すべき漁場の自然的情態上漁業者の側より表しき犯則をなし易からざる地方に限り許可して而して漁
 業を制限するの有益なればなり此の如く現今漁業を開放したる地方に於ても其漁業たる監督に充分の資力を有し且漁業控

管の地方的情態を知悉したる場合に許可するが如き程度を去ること遙かに遠し前述する所は主として我が沿岸中他地方全
 部特に勘察加に關し適用するを得べし勘察加は近來特に漁業者の注意を惹くに至れり。
 勘察加漁業發達の歴史は相當なる漁業監督の如何に欠くべからざるかを證明するを得べし。
 漁業は商業の目的を兼て千八百九十六年初めて魯國膠州膠州膠州の請願に依り許可されたり斯る鞏固なる企業者の着
 手せる事業は我が地方に裨益を興ふべきを豫想し行政廳は同會社の新企業に極めて同情を表したり同會社の着手したる事
 業は迅速なる發達をなせしかば其後之に倣ひて他の企業者起り然るに歲月を経るに従ひ勘察加漁場は期待したる裨益を
 來すに適せざる地位に在り相當の監督法を規定するとなく業漁を許可せん乎動もすれば其漁業は密獵的性質を帯ぶるに至
 るべきと明瞭となり。
 漁業の爲め勘察加沿岸を開放したる後二年を経るや既に魚類は河口にある漁場に於て遮断せられ河の上流にある住民の唯
 一食糧を奪ふの恐ありと地方住民より苦情を唱ふるに至れり又一方に於てはペトロパワロフスタ州には沿岸に來る密獵帆
 船取締の爲め軍艦を派遣するは之れが魚類の急務たるも及び漁業者並に漁場の監督を規定するの必要なることを上申せり
 斯る苦情上申の由て來る所以は即ち密獵者が絶へず河口に網を立て刺さへ全く河口を遮断し爲めに散産のため魚類の河流
 に遡上するを妨阻するにより近き將來に於て魚類を減盡するの恐あればなり。
 帆船ストロシ號にて勘察加に派遣されたる當支部漁業監督官彼地漁業の情態に關する材料を蒐集したるが此の材料たる
 全く密獵的性質を帯ぶる前記記述を證明するものなり帆船ストロシ號の巡航の結果得せる報告に依れば殆んど各漁場に
 於て漁業を正則に行ひたるものなく河口を全く閉塞したるもの間々ありたりと云へり。
 此の如く何れの地に漁業を許さんとすると相當なる監督法の設定は緊要なる條件なり若し監督法なく之を許さんか我が天
 物を暴殄し爲めに地方住民は致命的影響を蒙るに依り地方行政廳の重大なる責任に歸すべし
 も亦我が魚類資源の保全を擔保するとなく又致命的密獵より地方住民を救済することとなるべし。
 漁業の爲め東北沿岸に來航する密獵帆船は逐年増加の勢なり。
 密獵帆船は監督の缺如によりて危険の皆無を利用し河口に來り魚類を捕獲するまで魚獲し彼の地に滞留するなり。

我が魚類資源の保全及び地方住民の運命の爲め致命的なる密獵を發達せしむる結果其物に論及するは蓋し贅言なるべし若し此の害を防止せざらんか近き未來に於て勘察加諸河及び我が東北沿岸諸河の魚類を絶無に至らしむるの恐あり水産業を監督する黒龍江沿道國府支部の指揮の下に漁業保護の爲め今まで一隻の漁船ストロツ號あるのみ故に行政廳は我が沿岸を巡檢の爲め數隻の船舶交付に關し稟請したること當に一再ならざるなり吾人の有する報導によれば此の稟請は頃日認可せられ農務省は既に巡洋艦二隻及び小蒸氣船二隻の注文を取計らひたりと云ふ漁業沿岸監視設定の問題に至りては今尙未定に屬す。

北部方面に於ける漁業の情態此の如くなるに近來其荒蕪たる沿岸に於て漁場租借を得んとし企業者の請願絶へざるに至れり。

漁業上の關係に於て未だ探究を經ず且つ監督を欲せざる地方に於て漁場租借就中长期租借の請願を認許することは地方政廳の側より言はゞ國有財産に對し相當なる措置といふを得ざるや明けし何となれば漁場に関する報告に懸らすして漁場に相當する租借料を定め漁業上に適當なる條件を設くること能はざればなり然りと雖も吾國漁業は漸く我が地方に於て發達の端緒を開きたる際僅かに租借を願出たる地方の不知案内なると監督の欲知との理由に基き企業者に漁場の交付を拒絶するは望ましからぬことにして此の拒絶により地方漁業の發達に頓挫を來すを欲せざるなり。

之により北部諸郡に於て租借の爲め一定の漁區を劃することなく千九百三年沿海州沿岸白令海及び北氷洋に於て勘察加岬(勘察加半島の東岸にある)より北方に向ひたる方面並にオコック海西北岸に沿ひボドカギール河口(勘察加半島にある)よりアヤン港に至る間に於て魯國臣民は魯國勞働夫を使用し魯國の國旗を掲げ魯國船員の操縦する船舶を以て漁撈及び海獸獵を行ふことを許されたり。

次に眼が沿海州及薩哈連島に行はるゝ漁業の規模に轉し漁業より徵收する國庫の收入及び我が沿岸より最も主要なる外國市場たる日本に輸出する海産物により此の規模の大小如何を定めんとせば千九百二年乃至千九百三年の最近三ヶ年間の漁業より取得したる國庫平均歳入額二十五萬圓なるに千八百九十七年乃至千八百九十九年の三ヶ年〇には平均歳入額一萬五千圓なるのみ即ち短少なる年月間に歳入は十六割三分界額千八百九十九年乃至千九百一年の三ヶ年間に日本市場に輸出したる魚類生産物は平均一ヶ年間二百二十萬布度にして價格二百六十萬圓弱なるを以て知るべし。

前記の材料は現今我が極東諸海の漁業の最も感動すべき程度に達したることを示す又是まで殆んど全漁獲物は單純にして賤價の生産物に製造され其一半は地方市場の需用に供され大部は日本に輸出せられたることを忘るべからず然れども西比利亞鐵道に依り定期貨物運輸の確立と共に品質の點に於て漁業の發達に害惡を來したる日本市場の絶對的價值は自然に墜落せざるを得ず黒龍江沿道魚類の爲め多様にして高價なる魚類生産物を需用すべき歐州市場開始せらるべし而して黒龍江沿道諸水に於ける諸種魚類資源の宏大なること食料として魚類の品質上等なること漁業設備の比較的輕易なること及び西比利亞並に歐州市場に輸出の爲め地方魚類の製造をなすことを希望する企業者の存在すること皆市場開始を助成するものなり。

然れども魚類生産物販賣上現今の情態に於ては地方魚類資源を生産的に利用すること未だ少し薩哈連島に於て漁獲する餘五百萬布度中僅かに其四千布度餘は鹽漬として地方市場に販賣せられ殘餘の餘は日本市場肥料用綿綿に製造せられ彼の地に於ては其價格一布度に付約一留二十哥にして綿綿一布度には生絲約五布度を要するにより生魚一布度は二十五哥に當る又當地紅魚(鮭鱒ニナルカ)等も僅かにニコライエフスク方面に於て黒龍江沿道の需用として稍多量に標價にするのみ然も其販賣價格は遙かに其優秀なる美味と相稱はず總て殘餘の紅魚は良好なる市場を缺如するにより極めて賤價にて日本に販賣せらる。

之により當地の魚類を西比利亞及び歐州市場に販賣するに至らんか數倍高貴なる價格を有すべければ地方漁業を繁榮ならしむると常に異なるものあらん又地方一般經濟界の發展に貢獻する大なるものあらん。

現今尙ほ西比利亞及び歐州市場に我魚類の著しき輸出なき所以は地方企業者が此等市場に供給するの條件を知悉せざると運賃の高貴なるに因するなり然れども是れ唯輸出の端緒を開くを要するのみ試験一たび好成績を奏せんか陸續多數の後繼者を奮起せしむるや疑を容れざるなり。

故に初期に於ては可成魚類及び鹽の運送に要する貨銀を低廉ならしむるを要す當地に於ては鹽の價甚だ貴くして一布度六十哥より下るとなし然るに例之アストラハン漁場に於ては僅かに八九哥なるのみ。

此の如く黒龍江沿道の漁業を發達せしめんが爲には魚類及鹽の運賃を可成低廉ならしめ貨物送出人に可成便宜を與ふるは極上々重要な問題なり且つ當初に於ては鐵道は此等の貨物より收入を得んとし努力せざる方宜しからん何となれば將來

海上魚族の多きは島中獸族の多き所以にして亦た之を適度に漁收せば獸族の保護に妨げなし現今の情態は露政府保護の下に於て一のスイルスキン會社の其利益を獨占する而已故に多額なる土人の獵收も極めて少額の代價を與へられ不完全なる生活の下に邊島を蝸守せる有様也。

獵虎と膾膾臍

膾膾臍と獵虎

獵虎は勘察加半島の東海岸ロバツカ岬より北へインカニユシ三姉妹岩の邊に集合し又アフリカ岬の附近或はメードウヌイ島西海岸ガフリロウスキ岬よりポフロウイの間海馬岸の邊に集合せり。膾膾臍は同じく東海岸クロノツキの絶壁及びストルポイ岬の邊又カマンドウロスキの西海岸バビボドヨムよりコラベールヌイ灣に至るベールング島の一部を集合地となせり。兩獸は一定の海水温度に游泳し冬は温度を追ふて日本海に出で夏に至り再びベールング海に歸來す其接所は海草内にして海岸に上り畑に入る事ありと雖も人烟を恐れて直ちに去るなり然れとも陸上に在りて獵夫に會する時は直立して之に向ふ事有り。ストルポイ岬のクロノツキに於ては現時濫獲を禁し姉妹岩にて獵虎の獵を許すと雖もカサツク兵之を監視して獵夫一人に一頭を與へ他は之を奪收して政府の收入となす本島に在りては兩獸の蕃殖を計る爲め生後一ヶ年未滿の者の捕獲を禁し島の周圍五哩外ならずんば發砲を許さず陸

上綱を用ふる如きも嚴禁し土人亦常に之を監視す。曾て千島より移轉せる八十三人のアレウツ人等は勘察加アサチンスキ灣に居住し一千八百八十八年二十二頭の獵虎を捕獲し千五百圓に賣却したるか當時彼等の談を聞くに獵虎の群集三百餘なりしも小舟の用意なく爲めに僅かに二十二頭を得たるのみと又千八百九十二年にはベトロバウロフスク郡長か六人の獵夫に試験を許せしに獵夫はベールング海にて十三頭を捕獲し一頭を納税とし他の十二頭を浦沙斯德に送り異例の價格を以て之れを賣却せりと云ふ遠く廻りて禁制以前即ち千八百二十二年の兩年に於て米露合同會社は獵虎及び膾膾臍の捕獲高二萬五千四百十六頭なりしと云ふ以て其如何に有益の事業なるかを知るに足らずや。

第七章 オコツク海沿岸

概要

間宮海峽を出て薩哈連のエリサベス岬を左にしウリバンスキ灣より沿海洲の海岸を涉りベリンスク灣(勘察加西海岸の終局)に至るの間にオコツク政廳ギジガ政廳あり兩政廳共に浦沙在留沿海洲軍務知事の管下にあり。

本地方は本邦人の通漁者極て少く爲めに未だ充分に探見の報導を得ず元來廣漠なる土地なれば散々伍々我が探見の同人あるも一隅を以て三隅を知るの憾なきにあらず先づウリバンスキ灣

オコツク海

ウリバンスキ灣附近

附近即ちウードスキ郡區沿海の概況を述べむ。

此の沿海はシヤンタルスキー列島を前にし地形東北に面し氣候も比較的酷烈ならざるも魚族の群衆割合に少なしと云ふ所謂其少しと云ふものは薩哈連西北の各地に比し又勘察加岸に比して少なしと云ふ義にして假令ば其の通流の多寡多故なるに比し漁收容易ならずと云ふの意なり兩三年前より二三の漁業者同地方通流に従事せしも管官吏制歴の結果と叙上の事情により失敗に歸し他に漁場を轉せり水陸の島嶼は可なり多し然れども皆土人の不發達なる狩獵を以て多少の毛皮の輸出あるのみ。

ウードウスキー灣より東北に向ひオコックに至る一帯の沿岸諸河の河口大底部落ありて漸く驛遞の狀に近けり而して其の海岸線は灣曲少なく三四の港灣ありと雖も其港灣と稱すべきものなし此地方は未だ本邦人の探見を企てて周密なる調査を遂げたるを聞かず。

オコックは本沿岸第一の港灣にして四五千噸の大船を容るべし戸數七八十戸政廳あり十餘人のコザク兵を匿けり而して其左右沿岸百里許近年順次本邦人の通流するものあり沿海の魚族は鯨鯨共によく益す後來の見込あり殊に本沿岸の鯨鯨は第一等の品質にして其形極めて大なり。

オコック河以北に於てウルクヤ河イニエヤ河シルカ河共に鯨鯨の聚上多し皆通流者の屬する所なり。鯨鯨の棲息は最も多く米人通流者時々來る。土人はツングス多くして馴鹿の半遊牧を業とせり而して其の多數は七八口の一室にして四五千頭を飼ひ最も少きものと雖も二百頭三百頭を下らず水草を逐ふて移轉せざるも流期を迎ふれば馴鹿を逐ふて河口に出て秋期に至れば又内陸に向ふ者あり。

獸皮の産出稍多し亦土人の狩獵に産す熊、狐、貂の毛皮其實勘察加産に類似せり。南方海上途にセントヤノ島あり此の政廳の管下にし獸類保護區なり有名な馴鹿の棲息處なり唯馴鹿の棲息多き而已ならず類其他の獸族も海中の魚族も大に多し亦未だ本邦人通流者の探見に上らざる上に管政府堅く之を禁鎖せり。タウイ河オコック沿岸第一の大河にしてコバ河と合流してタウイスカヤ灣に注けり灣内湖大にして魚族極めて多し近年或る通流者試漁せりと云ふ本灣にはタウイ河以外ナヤ河アルマン河オウ河等數條の河水注流し一見魚族聚來の形勢をなせり本沿岸中に於て尤も吾人の屬する所なり。

鯨鯨

鯨の棲息

獸皮の産出

管人ケス
カニコウ
スキの
管日外交
節專歴の一

ゲヤムスカイヤ灣中テウロワ河注流せり亦た魚族群衆の所なり河口ロヤムスク驛色あり二三十戸魚族亦た珍からず昨三十六年阿部茂徳入通流を試みしが鯨鯨其美深く他日の屬望を匿けりと云ふ。是より北勘察加西岸に對する海岸よりタイゴノツス岬よりベンジンスク灣に至るの間川河甚だ多く魚族の聚來亦た極めて多きも未だ通流者探見の實を擧げず。

タイゴノツスの西奥にギンギンスク驛色あり戸數六十許り政廳を匿けり土人はコリヤク種多し漁獵遊蕩の民にて甚だ家味なり獸族の棲息亦た多し駭々たる通流の開發は必らず此地の土産を擧げて文明人の欲望を充さしむるに至る亦た數年を出さるべし凡そオコック沿岸は方向によりて小差ありと雖も十月下旬結氷し四月中旬解氷するを例とす天候は春秋兩季多く凍霧に封ぜらる郵便物は冬季結氷の際に勘察加のハートルバウロウスクより横斷して西海岸のマリシエンツカに出て西海岸に沿ふてチギルを過ぎベンジンスク灣を廻りてギンギンスクに至り海岸に沿ひ西行してヤムスクを過ぎオコックに至る此の間道路と稱すべきものなく山河の水雪を利し群犬番騎を驅り晝夜兼行驛遞して一ヶ月餘を費す地勢の險夷に依り行程時に差違ありと雖も水上の大橋能く十二時四十里(日本里數)を走る行程の遠近遠傳の苦辛察すべしオコックより直北する一條の道路あり是れ西比利亞内地に至るの道路にして馬車を通すべし郵便物亦本道によりてイルクイツクに至る解氷期中は郵便船ありハートルバウロウスクより勘察加を廻りナギル、ギンギンスク、ヤムスク、オコックに至り直に浦湖に歸航す殊に七月八月の交は別にベリリヤ行の郵船あり先浦湖を發して我北海道函館に至り北航してベリリヤ海中のアナゲールに行き舵を廻してカマンデルスキー島に寄せウリスチカムチャツカに至りハートルバウロウスクより期定の港灣を廻りてオコックに至り浦湖に歸航す二ヶ月有餘の解氷中辛じて三回の消息を通するを常とす。

今管人ケスカニコウスキーの管日外交專歴中の一節を抄出して參考に資す。
一千八百四十六年「アヤン」港開放せられて同港と「ヤクーツスク」との連絡相通じ管米商會の事業尤も盛大を極めたる時に於てすら同商會の太平洋に泛べたる船隻に九隻にして内渡船二隻なる事是なり商會の收入九十九萬七千四百八十三留支出八十七萬三千四百三十五留にして獨占事業の純益十二萬四千四十八留に達したり然れども此時や英人が己に支那樞要の諸港に歐洲船舶の出入する便利を開きたる時なり。

住民戸口表

種目	一八九一年	一八九二年	一八九三年	一八九四年	一八九五年
家屋	三三八	二八四	一一六	一六九	二三七
帳幕	九八	五〇五	八四九	六九二	七〇七
倉庫納家其他		二九二	二六三	三九九	三四四
男	一,三五六	二,二五〇	二,五七一	二,一八一	二,二四二
女	一,二五九	二,一八〇	二,四五二	二,一三三	二,一三三
合計	二,六一五	四,四三〇	五,〇二二	四,三〇四	四,三六五
出生	七六	一四四	一三八	一四四	一一九
死亡	四一	七〇	一〇〇	六六	九九
増減	増三五	増五四	増二八	増七八	増二〇
結婚	三一	二〇	三三	五九	二九

後編 勘察加

三〇八

手に成れるものなれば素より過數脱算を多きを免れざるべし唯だ是れ一部の片影參照に資する而已。

住民生活物産比較表

品目	一八九一年	一八九二年	一八九三年	一八九四年	一八九五年
魚	二二三,九八〇尾	三七四,五二〇尾	三二七,三五四尾	二七三,〇八〇尾	二九六,五五〇
鮮魚	二二,六二〇	七五,九五〇	一八,三七〇	五八,九九五	五一,六四〇
干魚	二〇〇,〇七〇	三三三,一五〇	二三〇,四二〇	二七九,三二二	一七三,七〇〇

住民生活物産出額累年比較表

品目	一八九一年	一八九二年	一八九三年	一八九四年	一八九五年
馬	一九二	二六〇	二六七	二七二	二九四
有角畜	二二七	六一一	三三〇	四七七	五六二
馬引用犬	一,九八一	四,一八五	三,四一九	四,三九四	四,七四四
馴鹿	六〇,七三〇	七四,三九四	七八,四九二	六七,五二一	五五,六六九
馴鹿類	四三,五八三	三五,一九七	六二,三五八	四四,四五〇	五二,八六八
熊	一〇〇	三九七	一,三九〇	八五三	一,三六一
狐	五	八九	二〇三	二〇三	二一九
貂	六九	一八	一九	九	三七
野鹿	一〇	一〇四	六六	五〇	五一九
羊	六三六	二,二〇五	二,五三五	一四〇	一七九
海豹	二,〇三二	一九九六	一,七四七	一,七〇一	三,二九八

家畜數、及獸皮產出數累年比較表

品目	一八九一年	一八九二年	一八九三年	一八九四年	一八九五年
馬	一九二	二六〇	二六七	二七二	二九四
有角畜	二二七	六一一	三三〇	四七七	五六二
馬引用犬	一,九八一	四,一八五	三,四一九	四,三九四	四,七四四
馴鹿	六〇,七三〇	七四,三九四	七八,四九二	六七,五二一	五五,六六九
馴鹿類	四三,五八三	三五,一九七	六二,三五八	四四,四五〇	五二,八六八
熊	一〇〇	三九七	一,三九〇	八五三	一,三六一
狐	五	八九	二〇三	二〇三	二一九
貂	六九	一八	一九	九	三七
野鹿	一〇	一〇四	六六	五〇	五一九
羊	六三六	二,二〇五	二,五三五	一四〇	一七九
海豹	二,〇三二	一九九六	一,七四七	一,七〇一	三,二九八

家畜數、及獸皮產出數累年比較表

第七章 オノツク海沿岸

三〇九

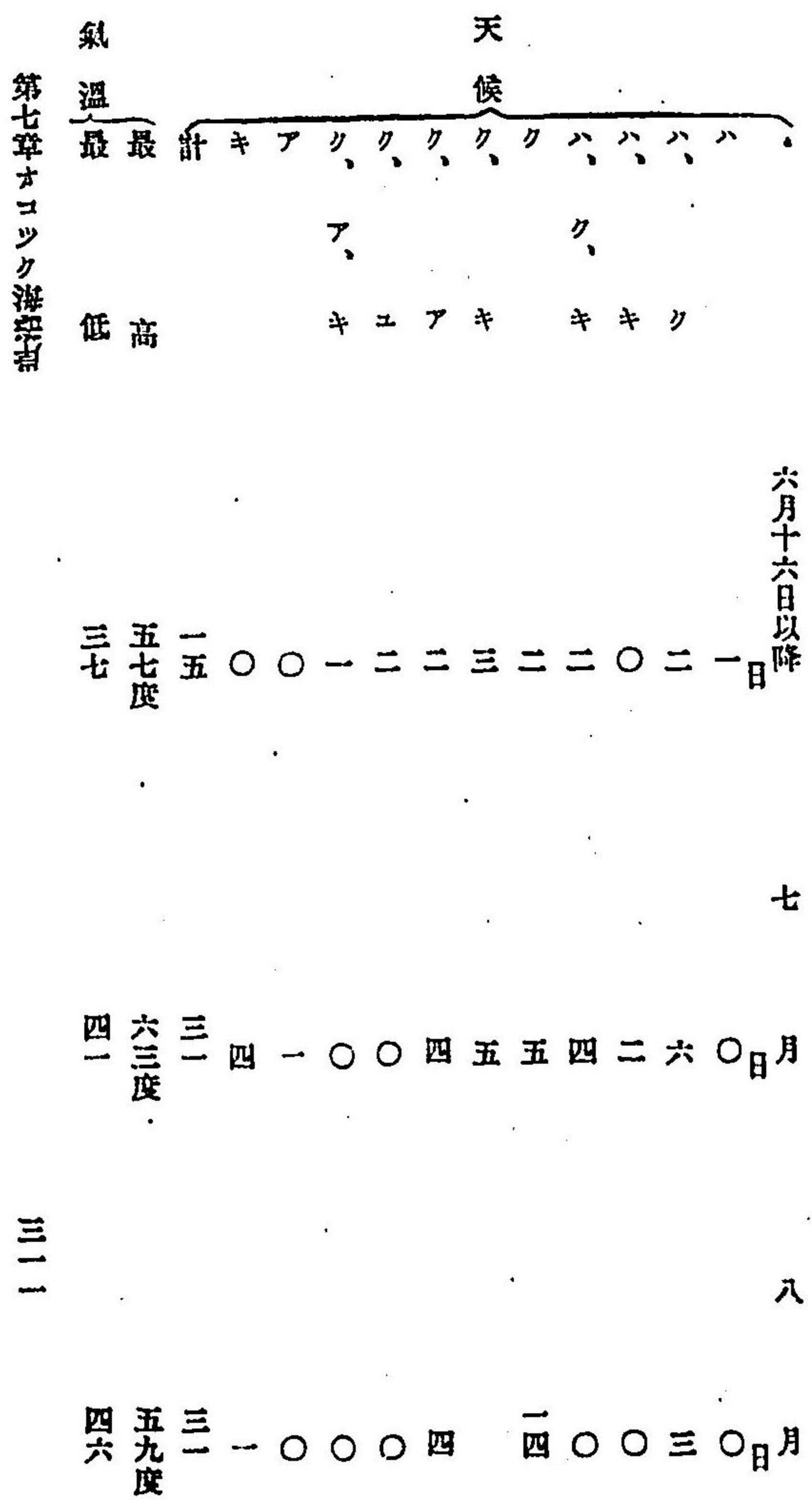
鯉漁情況

本篇は大日本水産會員某氏の實査に成れるものにして當海は於ける鯉の栖息如何と其漁法如何を窺知すべし。

予は本年(卅六年六月)中旬便を得て千島の北端占守島に着し九月中旬迄彼地に滞在して漁業の試験に従事せしが第一鯉の豐産なるに驚けり。

鯉を釣るには延繩は却て面倒にして唯二本釣鉤を有する手釣最も適せり試みに漁場に至り釣具を投せんか鎮鐘の海底に達するや直に魚の手答あり同時に大抵二尾ツ、釣り上げるを得而して魚の罹るに従ひ間斷なき事恰も魚の荷役をなすと同様の感あり大抵幅六尺の漁船に三四人乗組み二三時間にして四四百尾を釣獲滿船す魚群特に濃厚なる時は始めに釣上げたる魚を逐ふて上層に來集し水面下四五尋の所にて盛に釣獲あり甚しきは鎮鉛の魚体に衝突するを覺ふる事あり或時米國製鯉擬餌鉤を試みたるに魚体の何の部分を開はす引懸得て甚妙なりし釣餌の如きも殆んど撰む所なく多くは鯉の友餌を用ひたり或時戯に澤庵、棟漬等を用ひて尙能く釣獲ありしは滑稽なりし元來鯉は深海魚なりと信せしか彼地の鯉は二三尋の淺所より七八十尋の深所に至るまで唯一面に撒布せり但淺所の鯉は深所の鯉に比して体小なるの差あるのみ而して漁場として適當なるは水深十四五尋以上三十尋までにして其以上は鯉を釣るに時間と勞力とを要するの不利

あり或時鯉の棲息を探る爲め一本釣を賦ろみ其の見込なきを知りたる後延繩を試みたりしか枝糸間距離僅に一尋にして而かも其の三分の一は空釣なかりし以て魚群の夥しきを知るべし漁業の季節は六月初旬より八月下旬までを可とす此の期間は寒氣薄く海上平穩なればなり九月に入れば天候一變し海上極めて危険宜しく八月中にて切上げ歸航せざるべからず今參考の爲め本年六月中旬以降八月下旬に至る天候を概括して表示せん。



第七章 オコック海空者

オコックの無害な

後編 勘察加

水 温	平 均		最 高		最 低	
	平	均	高	均	低	均
漁業に従事し得る日数	四一	四一	四一	四一	四一	四一
天候時符 (晴)ハ (曇)ク (霧)キ (雨)フ (雪)フ	一〇日	一〇日	一〇日	一〇日	一〇日	一〇日
註假令ハ、クと符せるは一日中に晴と曇とあるを云ふ他も之に同じ	一三日	一三日	一三日	一三日	一三日	一三日

抑オコック海の鱈の無害なることは畧世人の察知せる所にして而かも從來之を顧みるもの無く一に夫れ程遙遠ならざるにあらすと雖も帆船にて二三週間を費せば達するを得べし又六月後の航海の危険ならざること日本より鮭漁の爲め勘察加方面に向ふ帆船の數五十隻に近きも一も途中難遭せしを聞かざるにても明らかならずやオコック海の鱈遠洋漁業何か故に開發の時機甚遅きや魚群のある所白鷗之れに隨ひ利のある所白人を見ると果然勘察加ギガ河沖に於て二隻の米國帆船の繋りて鱈釣に従事せるものあり其の帆船の大きさは三百五十噸計りにして四五十名の乗組合を有し六月中旬此に來着し八月中旬までに各十八萬尾の鱈を釣獲滿載して歸去したり而して彼等漁業組織の完備せるには實に驚くべきものあり漁撈製造凡て分業と成り居れり乃ち二十名の漁者は二十隻のドーリット船に分乘し各見込の漁場に至り鱈を釣して歸航すれば本船にては製造者各々其の業を分擔し先づ一人は魚を傍の魚槽より取出して切臺に上げ頭部及腹部に切目を入れて渡せば次に立つもの頸骨を折り頭を捻切りつゝ臟腑と共に海中に投棄す次者之

を腹開きとなし脊骨は肛門の下二三節に渡り斜に切り尾部のみ骨を残して上部を切り去り傍の水槽に投入す又此處を少しく距れて廣き一臺の卓あり前記水槽の魚を釣して此上に移せば卓に向へる六七名の少年は毛の毛糸製の手套を着け對立して腹部の黒膜を抓去り次の水槽に投す次者亦た小庖丁を以て頸部の血塊等を丁寧に除去し次の水槽に投入す最後に水切臺に移して水を切り桶を注らし船内に落せしむ以上の仕事は船の甲板左右舷左舷の二隊に分れてなざるゝものにて其の仕事の間斷なく交互連續し且つ其手業の敏快なる事曲藝を見るか如し又船内に至ては二人魚を排列しスコップを以て食鹽を撒布し魚を堆積鹽藏す斯の如く製法完全し且其食鹽も極めて佳良なるを以て製造されたる鱈の肉色は恰も雪の如し(鱈は釣上ぐるや否や頸動脈を切りて血抜をなす)彼者の業に就くや規律備はり毫も傍觀傍語することなく業務に一心不亂なり喫煙の如きも一定の時間に巻煙草に火を點したるを各人の口に啣ませ廻るもあがりて喫煙と雖も手を休むる事なく午前四時より午後八時迄其業に従來す其の終業の後合羽を脱き棄つる時は豈驚かざるを得んや彼等の製法は予も聊か實驗し其の難きにあらざるを知れとも今日彼國に輸出せんとするには表面上たりとも是非彼の國の技術者を雇聘して製造したる者にあらざれば彼等は一切取引を許せすと云ふ而して上述の如く製造されたる鱈一尾の價格は大凡我邦の四十五錢に當ると云ふ以て彼等の收得する利益の大なるを推知すへき也竊て我邦在來の製法に従ひ内國向きの鹽鱈即ち新鱈を製せんとせんか第一巨大の頭部を存するを以て船の容積と食鹽を費す

事大なるの不利あるのみならず價格低廉販路狹隘の憂あり販路及價格の點は此の業に至大の關係を有するを以て大に考究を要す可きなり。

鱈は歐米人の貴重する魚類なりオコック海は無限の鱈を蕃殖す彼國人己に之を知りて來漁し巨利を博す猶今後一大増加を來さん事火を賭るより明かなり嗚呼オコック海其の航海危険ならず航路又日子を要すること少なし我邦漁業者何ぞ彼等の大舉して來らざるに先ちオコック海の鱈漁を開發せざるや鱈業は實に他の漁業の如く著しき豊凶の憂なく最確實の事業なるにあらずや今やオコック海は實に我漁業者の鍵に由て開發せられんことを待望しつゝあるなり記して事業家の注意を促す。

大日本水産會員某氏記述鱈通漁航路概況

大日本水産會員某氏記述
通漁航路概況

オコック海(特にカムサツカ沿海)の鱈の饒多なるは實験家の唱導する所にして余輩は漁業家か續々此業に従事し同海に出漁する彼の米國の鱈漁船をして恰も先年本邦の東海より北海道千島近傍に密獵を事とせし米同乃至諸外國の臘膺其他の獸漁船を本邦の漁業者か之と競争し今日に至り遂に其の足跡を絶つに至らしめしと同しくオコック海鱈漁業に於ても強く彼と競争し彼等をして同海に來漁の跡を絶つに至らしめん事を希望する者なりし併せて其出漁の有利を證し其同胞がオコック海へ出漁する船舶の航路に付き一言すべし。

遠洋漁船

航走せし
経緯

遠洋漁船は其漁場に往復する日數の可成短かゝらんを要す故に潮流等を利用すると肝要なり而して世人か知る如く本邦東海中は北東に流過する暖流あり往航には之を利用し航進する時は漁場に早く到着することを得べし然るに船長によりては此暖流中を航行する時は陸地を距ること遠く爲めに其位置に疑惑を抱き可成陸地を見失はざる様航行するを以て南西に向ふ親潮の爲めに比較的日數を要す故に其の航路は必ず此暖流の流域内に航行する事肝要なり而して此の暖流の流域は年によりて少しく異なる事あるべきも其の幅廣く大體に於ては大差なしとす此の流域は渺たる海洋中なるを以て精密に知るを得ず只實験せし航跡の經緯度を示さば以て其概要を知るを得ん余は六月一日東京灣を抜錨し勘察加の南端ロバツカ岬に至る迄十五日五時間を費せしに過ぎず此航海中は風向適良の日少くして無風の爲め漂流せし事三日又強風の爲め徒らに踟躕せしこと一日少許其他は概して風力強からず之を平均すれば風力四強(無論航海上に使用するピエトフォルト、スケールに依る)位なりしに拘はらず僅々の日數にて占守島へ到着せり若しスクリーナー形の少しく輕快なる者を用ふる時は尙速かに到着するを得べし今參考の爲め左に航走せし經緯を擧げん。

六月二日	北緯 三四三〇	東經 一四〇〇〇	同 五日	同 三六二五	同 一四三二五
同 三日	同 三四五〇	同 一四〇五〇	同 六日	同 三八〇〇	同 一四五四八
同 四日	同 三五二三	同 一四三二〇	同 七日	同 三九三〇	同 一四七三〇

第七章 オコック海沿岸 三二五

同八日 同 四〇、四五 同 一四八、一一 同 十二日 同 四四、一一 同 一五二、三二
 同九日 同 四一、五六 同 一五〇、〇〇 同 十三日 同 四五、五三 同 一五四、四四
 同十日 同 四二、二五 同 一五〇、四二 同 十四日 同 四八、〇二 同 一五五、〇二
 同十一日 同 四二、四四 同 一五一、一四 同 十五日 同 四八、五五 同 一五五、四五

右の經緯度は其日正午の位置にして之を圖上に聯ぬる時は一直線ならず實際は北東の航路を探り進むべき者が其側天を迂回するの狀を呈すべし之れ帆船の航路は風向に依て左右せらるゝを以て右曲右折せる者にして以て如何ともする能はざるものなり然れども少許の迂回は其起程地より着達地迄の距離遠きものにありては其影響實に微少にして此北東の航路の如きは左曲右折するも其針路に及ぼす差は半點を過ぐる事稀なるべし前記の經緯度上を進航するに當ては米國水路部發行の「バイロットチャート」及「シエラーズボックツトブック」を参照し務めて潮流の域内を航行せんことを圖れり其の航行中時には一晝夜四五十哩北東乃至北東微東の潮流に流され大に航進を助けられたり又報効義會船長中川氏も北海に航するに同じく潮流を利用して航行し名づけて新航路の發見と稱するに至れり而して之を右の航路中の經緯度と對照する時は能く符合せりと云ふ潮流は其幅を測量せずと雖ども大抵百哩以上なりと云ふ右は東京より出帆する船舶に適する爲め擧げたり若し函館より北海に航する船舶の航路を定めんには函館を出で、汐首岬より直針路正東若しくは正東より少しく南に偏する位即ち東二分の一向に航走する事二百哩乃至二百四五十哩にして此處より北東に變針して航進し北緯四十六度東經百五十五度の邊より

勘察加補遺の上

晴雨表、漁期表

晴雨表

ロバツカ岬に向ふて航進せば最良の航路ならん（東京附近より出帆するもの北東に向ひ航進し北緯四十六度東經百五十五度の邊に至り同一航路を採る）以上は往航の航路を示したり復航は前と反對に南西の針路を採り千島群島を距る二十哩余の處を航行し本邦附近に至りても可成陸地と遠からずして航進する事適當なるべし之れ南西に向ふ潮流の通過するを以て此區域内を航する時は速力を助くる事勿論也北海道の北西海を経てオコック海に進む航路に就ては余覆實驗せし事一回のみにして淺學非才擧げて云ふ事能はず敢て識者の教を請んとする者也北海に航する船長諸氏之を實驗せられん事を慫慂するものなり。

第八章 勘察加、オコック補遺(上)

第一節 晴雨表及漁期表

勘察加とオコックとは地勢上相離るべからざる關係を有し魯國の統治も亦た隨て之れを一括せる事項少なからず故に其類別し難きものを纂めて補遺一章を掲ぐ。

晴雨の漁業に對する關係は極て適切なるものなれば之を漁期表の前に掲げて参照に便ならしむ

ベトルバウロスキーに於けるバロメートル平均及比較

一八九六年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
平	均	七四、〇	七五、八	七六、〇	七六、一	七六、六	七六、〇	七五、七	七五、九	七五、八	七五、六	七五、一

後編 勘察加

最昇	七六、八	七六、九	七六、〇	七六、一	七六、二	七六、三	七六、四	七六、五	七六、六	七六、七	七六、八	七六、九
最降	七六、〇	七六、一	七六、二	七六、三	七六、四	七六、五	七六、六	七六、七	七六、八	七六、九	七六、〇	七六、一
平均	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五
一八九七年	七六、九	七六、八	七六、七	七六、六	七六、五	七六、四	七六、三	七六、二	七六、一	七六、〇	七五、九	七五、八
最昇	七六、九	七六、八	七六、七	七六、六	七六、五	七六、四	七六、三	七六、二	七六、一	七六、〇	七五、九	七五、八
最降	七六、〇	七六、一	七六、二	七六、三	七六、四	七六、五	七六、六	七六、七	七六、八	七六、九	七六、〇	七六、一
平均	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五

オコツクに於けるパロメートル平均及比較

一八九六年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
最昇	七六、〇	七六、一	七六、二	七六、三	七六、四	七六、五	七六、六	七六、七	七六、八	七六、九	七六、〇	七六、一
最降	七六、一	七六、二	七六、三	七六、四	七六、五	七六、六	七六、七	七六、八	七六、九	七六、〇	七六、一	七六、二
平均	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五
一八九七年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
最昇	七六、〇	七六、一	七六、二	七六、三	七六、四	七六、五	七六、六	七六、七	七六、八	七六、九	七六、〇	七六、一
最降	七六、一	七六、二	七六、三	七六、四	七六、五	七六、六	七六、七	七六、八	七六、九	七六、〇	七六、一	七六、二
平均	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五	七六、五

オコツク及勘察加諸川河漁期

魚名	鯉	鯽	鱈	鱒	鱒	鱒	鱒	鱒	鱒	鱒	鱒	鱒	
河名	ウキイナ	アルダイン	クフホタ	イニヤ	イスク村	コイラ	マ	タフトナム	ギシガ	ベンジーナ	ヤスノオフカ	ハラナイ	テギク
期	五月十日	五月二十日	四月十五日	五月五日	四月十四日	五月一日	五月十五日	四月十四日	六月十六日	四月二十日	五月十五日	五月二十日	五月十五日

第八章 勘察加、オコツク補遺の上

ウキイナ	五月十日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
アルダイン	五月二十日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
クフホタ	四月十五日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
イニヤ	五月五日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
イスク村	四月十四日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
コイラ	五月一日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
マ	五月十五日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
タフトナム	四月十四日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
ギシガ	六月十六日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
ベンジーナ	四月二十日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
ヤスノオフカ	五月十五日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
ハラナイ	五月二十日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
テギク	五月十五日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

後編 勘察加

ベロガロフ	五月二十日	六月二十日	七月十五日	八月十日	八月廿五日
カヤ	五月二十日	六月二十日	七月十五日	八月十日	八月廿五日
クルトゴロ	五月十五日	六月十五日	七月十日	八月五日	八月廿日
ウア	五月十五日	六月十五日	七月十日	八月五日	八月廿日
サボチナヤ	五月十五日	六月十五日	七月十日	八月五日	八月廿日
ナ	五月十五日	六月十五日	七月十日	八月五日	八月廿日
オプクウコイ	五月十五日	六月十五日	七月十日	八月五日	八月廿日
ウオロフス	七月十五日	八月十日	九月五日	十月十日	十月廿五日
カヤ	七月十五日	八月十日	九月五日	十月十日	十月廿五日
キフチニイ	七月十五日	八月十日	九月五日	十月十日	十月廿五日
ボクシアヤ	七月十五日	八月十日	九月五日	十月十日	十月廿五日
ヤウイナ	七月十五日	八月十日	九月五日	十月十日	十月廿五日
パラトウシカ	七月十五日	八月十日	九月五日	十月十日	十月廿五日
カムチヤツカ	七月十五日	八月十日	九月五日	十月十日	十月廿五日
ドラ	七月十五日	八月十日	九月五日	十月十日	十月廿五日
キチ	七月十五日	八月十日	九月五日	十月十日	十月廿五日
キ	七月十五日	八月十日	九月五日	十月十日	十月廿五日
ラ	七月十五日	八月十日	九月五日	十月十日	十月廿五日
ガ	七月十五日	八月十日	九月五日	十月十日	十月廿五日

當該地方の商業素より未だ互市の盛大を見ず然れども海濱の土人漸く輸入物資を迎へ物品によりては殆んど缺くべからざるの情態なり加之のみならず各商品の毛皮魚類を得る唯一の手段なれば其類数の如何に拘はらず通航者の考究を要すべき點となす刻下日魯戦争の結果勘察加に於ける物資の輸入絶無の姿なれば住民の生活に大打撃を與へたるや疑ふ可らず聞く所によれば薩哈唎の邊境に於てすら現に飢饉に近づけると況んや勘察加オコツクに於てをや今左に商業商品二表を譯出し輸入物資の一斑を窺はしむ。

第二節 オコツク及勘察加地方商業表

チウ	一千八百九十四年	一千八百九十五年	一千八百九十六年	一千八百九十七年
アーヤン(コチイク會社)	同	八三〇	四、七二四	三、八〇八
磚茶輸入金額	一五、三三〇	一七、五〇〇	一〇、五三七	一四、三三六
オコツク(ウベビ商社)	同	一六、〇四二	一七、五〇八	二、七八二
同(サビ商社)	同	七、四〇六	六、四六八	五、二四一
黒龍江沿海商會	同	九、七三八		
コチイク會社	同	一四、一三三	三〇、五九二	六八、三三六
確茶輸入金額	同	六、六〇一	三六、五九四	
オコツク(黒龍江沿海商會)	同	六、六〇一	三六、五九四	
オコツク(コチイク會社)	同	六、六〇一	三六、五九四	

第八章 勘察加、オコツク補遺の上

オコツク及勘察加地方商業表

商品價額

商品價格表

品名	オコック	キシガ	ハトシク	ターキル	アイヤ
ギシ	六、五五七	二、六九一	三三二		
カ(ウバアル商會)	一六、二八九	一六、七六七	一一、三七五		
(エヌアル商會)	三八、〇八二	二七、三五一	一一、六二七		
(黒龍江沿岸商會)	一〇、九三七	一一、六五八	三五、〇五七		
(コシキヤ商會)	三〇、八〇七	一三、四六三	一七、二〇七		三〇、六七二
(コチイグ商會)					
チイキーク(黒龍江沿岸商會)					
(コチイグ商會)					
ハトルバ(コチイグ商會)	一四、五九一	九八、七六〇	一一、六九四		一〇、九五三
ロフスク(コチイグ商會)	一〇、五〇〇	一一、〇〇〇	一〇、八九二		
(エルフ商店)	三五、八二九	二四、五三〇	一四、五〇〇		
此地に輸入し使用したる貨物の全金額	二九、三六四	一四、八〇九	二四、二八七		
ヤクートスクに送りたる茶			一七、三七一		
三年間の平均對照			二八、一五六		
黒パン粉(布度は我四貨三)	二、五〇	三、〇〇	二、〇〇		
登布度(百六十五)	四、五〇	七、〇〇	三、六〇		
五等粉三等品	五、〇〇	八、〇〇	六、〇〇		
六十粉	五、〇〇	八、〇〇	六、〇〇		
五十粉	五、〇〇	八、〇〇	六、〇〇		
磚	五、〇〇	八、〇〇	六、〇〇		
葉煙草	四、〇〇	八、〇〇	五、〇〇		
茶					
(フント)百〇九(強)					

品名	オコック	キシガ	ハトシク	ターキル	アイヤ
砂糖	四〇	五〇	三〇	五〇	八〇
燧燭	四〇	五〇	三〇	五〇	八〇
石油	四〇	五〇	三〇	五〇	八〇
手造蜜	一、一〇	一、五〇	一、二〇	一、五〇	一、五〇
小皿付茶	五〇	八〇	五〇	一、〇〇	一、〇〇
ブリキ製茶	六〇	一、〇〇	八〇	一、〇〇	一、〇〇
米	三、〇〇	五、〇〇	四、〇〇	七、〇〇	六、〇〇
更紗(龍物)	二、〇〇	三、五〇	二、五〇	四、〇〇	四、〇〇
綾金布	四、〇〇	五、五〇	四、〇〇	五、〇〇	五、〇〇
下等薄紗	一、五〇	二、五〇	一、五〇	二、五〇	二、五〇
マツチ	二〇	五〇	三、〇〇	五、〇〇	五、〇〇
種々なる玻璃球	一、〇〇	一、五〇	一、〇〇	一、五〇	一、五〇
網用紡織糸	一、〇〇	一、二〇	八〇	一、五〇	一、五〇
犬川	一、〇〇	一、五〇	一、〇〇	一、五〇	一、五〇
黒乾パン	四〇	五〇	三〇	五〇	八〇
パン	一、〇〇	一、二〇	一、〇〇	一、五〇	一、五〇
第八章 勘察加、オコック補道の上					

第九章 勸察加、オコック補遺(下)

第一節 住民の情態

此境の住民は其生活頗る下級にして人文の發展未だ見るに足らず然ども北邊亦北邊の物自らにして備はれり彼等は此天與の恩恵に生存して敢えて天地を狭ましとなさず特に利のある處に人は集る殖民の以て漸く盛ならむとするもの所以なくして可ならんやオコック勸察加は荒蕪寂寥の地なり其住民は戦を嫌ふ者遊牧を欲する者獸獵を希望する者漁業を念願せる者等にして凡て亞細亞人種ならざるはなし而して彼等は從順なり從順にして集團を喜べる彼等は箇々相寄りて一團一團各所に適當の生活場を得て以て自ら安せり。

ツングス人は多く鹿の牧畜をなし其飼料採集に利便の地をトして住めり青苔深き沼地は彼等の好苑固なり樹林繁茂の山邊は彼等の好公園なり彼等は牧畜と獸獵に於て天性兒也ヤクーツ人は馬群鹿群を伴ひツングス人の後を追ふて叙上の場所に在りカムチャダール(勸察加土人の稱呼)魚獸を海中に逸して之を河中に索め藥草採集の事も亦近年に至りて之れを知りたるに似たり。今彼等の業務及生活狀態に就いて概言せむ彼等の業務は漁なり獵なり彼等が漁獵に従事せるは其貧富に拘はらざるを見る貧窮なるツングス人は勿論一萬二萬の牧畜を有するコリヤク人と雖も之れに従事せり富裕なる土人は主に冬期の食料にせむと欲して漁業をなせり之れを以て貧窮

者が之れに従事せざるもの無き所以のもの推して知る可き也然り貧困なる住民が漁業の期節に會したる時の其の熱心は實に想像外に在り一般に彼等の漁業は其生活上に於ける常食と補食物の二種に分たる即ちコリヤク人は補食となしツングス人及び家畜としての犬狗類は之れを常食となせるに由るなり。

第二節 漁業

思ひ見よ漠々たる海面白雪解氷の消し去りて機逸す可からずとなし小舟を浮べて滿盛の氣に唱はるゝ歌さへ節は面白く直に彼等の春なるが如し。

彼等の欲する魚族は彼等の出づる頃既に先ちて陸地沿岸に同じく春を樂しまむとして到る曰く鯨、曰く鱈、此等は結氷の厚薄と地理學上の位置とによりて四月二十日頃より五月十日頃までに必らず現はれ来るを見る也。

勸察加沿岸は一般にオコック海北隅沿岸よりも魚類の來集期の早きを見る例之バラナ附近の如き一月中旬に鱈を見る也而して土人に之をタモにて取る也。

オラ及ヤムスクに於ける鱈漁は五月中旬に開始す此時海岸の淺瀬には鱈も又來りて鱈と運命を共にする也。

或る場所に在りては多大なる鯨魚の群集を見る事あり例之アルマニ、オラ其他に於けるが如し

秋、
雨

一體彼等は日用食物の数のみを限りて捕魚をなす之れに従事するには馬毛製の網の如きタモの如き鐵製の鍵の如きは彼等が最便の漁具として使用なす也此の氣節には到處松葉烟りをなして常に燃え鍋中魚滿ちて煮えて直に食となり彼等の鼓腹は毎に飢餓を覺えざる也働いて食いて眠り醒めて而して又働く彼等は眞に食慾の動物なり睡眠の動物なり勞働の動物なり單純なる彼等は之れ以上を希望せざるに似たり豈又太古民ならずや。

鱈獲の後にマリマ、ゴレット(秋鮭)クンドウジャ(石班魚一名雨鱈)ツリク、ハリウス(鱈の一種)ミキシア等の魚漁は到處河口に流下し來り飛動翻轉して海中に入るあり是れ此の魚族が冬期河中氷下に籠りて餌食に乏しく爲めに寒氣と飢渴に迫まられて新春を期待喝望せしに由る事而して此等の魚族は其行動を同ふし其習慣を均くし其性質を異にせざるの實情ありゴレットは三月二十日頃ハリウス、ワレクと共に流下し始め四月上旬クンドウジャも亦降下し來りゴレット、ハリウス、ツレク等を追ふて五月下旬河口に至るまで此等の魚族は其河口に游泳なせり此時に於て士民は之れを初春第一着の漁獲として従事す也。

此地に於ては毎年四月二十日マリマ、ゴレットの漁獲に従事し之れに使用する漁具は食毛製の網なりとす該網は土人自ら編製し或は之れか實驗に熟せるツングス人に作らしむ五月下旬には河の上流よりクンドウジャ降下し又海よりは鱈の淡水を求めて來たるあり於是六月上旬には河海の魚族相跳激して到處の河口に充滿し甚しきに至ては幾群の魚族水面に跳蕩し一大堤防の状を呈し其壯觀云ふ可らず此際オコック河に於ては鱈魚よりもクンドウジャの群集の多大なるを見るウード河口に在りては鱈魚の群集深く河上に溯りて五露里七露里にあるあり又オラ又ギジガ近海に至りては鱈魚の如き常に灣内にのみ游泳する有り而して勘察加半島西海岸に於ては殆ど鱈魚の群集を見ず去れど之に反してコリユハ(香魚)ウイカの夥多なる群集を見る事あり此等の魚族は此時巨浪に襲はれて河岸一帯に打ち上げられ爲に魚堤の奇觀を呈するありウリヤ、ボリシエレーチカ、チギリ、バラナの諸河に於ては此の奇觀を目觀する事屢々也。

鱈魚來集
の時期

然るに土人は夏期の魚獲を豫期して彼の奇觀を顧みず稀れにマリマを取りて頭部及腹部を除却し之れを甘鹽にして蓄積し時に酸類を加へて歐人の口に適せざるものを美食となし以て満足せるに似たり蓋し彼等は鱈魚を嫌ひ石班魚を忌みコリユハ、ウイカをも大偏用となし居れり。

クンドウジャは鱈魚來集の時を以て海中に遊出し一度遊出しては發育充分なるまで河中に至らず生長したる者は腹部に筋子を包孕し量數亦十斤より十二斤位となる此魚と共にモロジなる魚族あり數量貳斤乃至四斤となす土民之れを嗜好し常に漁獲す鱈魚の魚獲には大網重に差網を用ふ即ち群魚進來の一方より網を卸す而して其方法宜しきを得ざる時は鱈魚網中に充滿して網爲めに揚がらざる事あり其一回の收穫は普通五千本乃至一萬を下らず之れを一期間に概見するにオコックオラ及びギジガ附近に於て凡そ一萬千本なりと云ふ當地方總計を窺知するを得ば其收穫の多大なるを推して知る可きなりコリユハは魚獲にはチリブシカ、チエルヌシアと稱する小

目網を用ゆカムチャダルは之をカナアチユとも云ふコリュハは五月二十日頃より聚上し三十魯里の上流に溯り適處に集合游泳する事二三回にして再び海水の方面に下たるなりコリュハは鯉魚の如き集合性を有す彼は團を組み隊を爲し塲所を選びて以て大に游泳す例之カウランヌヤ河に突進すると雖も僅かに四五十魯里の北方に横流せるウツホロウスカヤ河は顧みず以て塲所の選擇に注意せるを見るに足らずや。

總じて此種の魚類は飼犬用として貯藏さるゝものなり去ればにや彼等は漁獲の後直に地穴に役じ桶中に入るゝ等放擲の姿なり蓋し是れ狗犬の欲する所常に半敗半爛に在れば也。

六月一日より土人斯業を廢す而して自己等が冬期の食料を得むと欲して前個の漁業に従事す到處に見る彼等の熱心は寔に想像に餘あり。

自然を樂める彼等は此間に於て杜鵑、雲雀の歌を聞き雁、鴨と友たるなり明け行く御代の春日出度き吾等の如く彼等の目出度は實に此の漁獲期なりとす。

漁期に於ける魚族來集の状態は既起の如くにして人到るも犬熊來るも些の恐るべきを知らず湖らんとして互に争ふのみオコック勘察加沿岸一帯の區域に於ける鮭族は大別して五種類あるが如し而して此等は多く散卵の後に死す然るに土民には此等の死魚も亦好營養食物となるなり種別は如何曰く大鮭曰く紅鮭曰く鱒曰くハイコ曰く鮭。

勘察加半島南部勘察加河に主なる漁業は大鮭にして此は一本十五斤より二十斤位の貫目を有し

時としては一布半に達するの巨量を有てるあり總して此が來集期は春來解氷濁水増加の際に始まる此地の住民は之を獲るにチイルチウと稱する「タモ」を以て造作なくすくひ揚ぐるなり住民一日の勞働に依りて獲る所は七十本なり而して此の漁獲は七月上旬別種の魚族來集を待ちて已むものとす。

紅鮭は大鮭の溯らざる前に方りて現はれチャウイチャの後二週日にして上流に進む此の期節は五月下旬なるが凡そ一週間となす但知る少數は八月上旬に及び尙ほ湖を知るなり而して或る河に於ては春秋二期共に溯ることあり此の紅鮭は大鮭より小量普通一本の貫目八斤とす之を鹽鮭とするには薄肉にして大鮭の厚肉に優ること數等なり。

鮭鱒に至りては個々別々に集合し或は時として相共に一團をなす其溯る期節は六月二十日より八月下旬頃迄とす鮭は日中に溯り鱒は夜間に溯る此等の量目は鮭にして六斤より八斤鱒にして三斤半より五斤までを普通となす而して土民等は鱒の來集多き年は鮭の來集の少なきをト想すといふ鮭ハイコ(鮭の一種)は多大の繁殖力を有し來集期限も亦一ヶ月以上に彌り土人一日の收穫も亦普通一千本なりとす鮭は恐怖の性を有し常に清水の透明なるを厭ひ降雨濁水の時を以て上流に急進す此の時に方りて土人の收穫は多量なり鮭の量目も亦増助して十斤乃至十二斤となる鮭ハイコに遅れて來集する者をキシウチウ(鮭の一種)とす此は九月下旬まで河游泳しゴルキギマイに在りては稀に一月上旬にも其來集を見るなり。

九月上旬ギジュウチウ來集の時に方りゴリア(秋鮭)海中より歸河すセミガクンドウジアも亦友たり土人之を名けて秋漁と稱ふ其魚期冬寒の候尙之を繼續す然り此等は河水氷結の後と雖も温水を選ひて上流に遡るなりゴリアの一部の如きは性頑にして質強遠に二千フット(フットは一尺許)の高き湖水に向て激流に遡り遂には其體を痛め多くは死に至る。

漁業の地理學的範圍を示さば則ちチアウチヤア、セミガ、ミキジアは勘察加河フンクはオコック沿岸はオコック海より西北沿海に當り或は勘察加半島東海岸の一部に集合するを見るベンジンスカヤグーバ沿岸に在りては魚類の來集稀にして土人コリヤク等は遠く諸方に漁業を爲すなり。

漁具と漁業方法

是れより此の地方一帯に於ける雜種住民等の使用せる漁具と其方法を記述せん。勘察加オコック沿岸に於て缺乏せるは漁網なり是を求めんと欲すれば數百里を厭ふを容るさず價格亦頗る貴しオコック郡の或一部に於ては馬毛にて網を製し之を使用す而して之を他地方の求めに任かすと雖も完全を期せずんば販賣せずコリヤク人及カムチヤダルは蔴麻より糸を取りて網を製し之か使用二ヶ年を保たしむ彼が製網には婦人の勞働非常なり而して之が修繕にも亦同様の手数を要すと云ふ此の網は普通七サージンより十二サージンにして稀には十五サージンのものあり此れ以外大網ありと雖も其は村民の共有とせり。漁業に主として使用するは蔴麻製の差網にして寸十五サージン幅二サージンのものを通例とな

す時としては三十サージンの引網を用ゆるとあり此の網には袋ありて主にチャウイチャの漁獲の爲に使用はる一般に河中に在りては大網は流水急にして不便なり之に反して海中に至りては大網を便利となす去れど魚數群集の氣節に在りては此大網は却て不可なりと云ふより全然使用する能はざるなり例之千八百九十七年六月のとなりとす日本漁師五十名ウーカムチヤツキ河に來り大網を投下して之を引揚ぐる能はず遂に一方を破つて魚類の逃ぐるに任せ漸くにして尙ほ六千尾を獲たりと云ふ蓋し一網の收穫は六千尾を以て通例とす。

ヤウイノ、ゴルイギン村の住民は釣を垂れて鱈を取るを利便とせり此の二ヶ村の沿岸よりオコック海に向つて十五里乃至廿五里の沖合に方りて一の淺瀬あり鱈其瀬に群集す又たベールング海或はオコック海の或一部に群集するあり其數は莫大にして一見喫驚の外なき状態なり然りメードニ島の東方に於て千八百九十二年の頃餌なき釣を投して收穫したるなりとあるを見ても其群集の如何に無數なりしかを推すに足るなり土人が斯の如き鱈の群集を知悉したるは半島西海岸へ斯魚漁獲の爲に來る米人に依て紹介されたるに由る米人ヒンロンターは今ヤウウインに住む土人と彼との談話を綜合し之れを記述せしが一千八百六十年ヤウウインとオーゼルナヤの沖合淺き處に鱈の群集を發見す由てフランチンコ外二名と直に會社を組織し斯業に従事す爾來十艘十二艘の船舶を之が爲に使用せり魯政府之を聞いて千八百八十二年無許可漁業禁止の令を發布したるも彼等は是に従はず猶ほ密漁を繼續せり。

魚類は水温を、験して各自適する所に道を取る例之ホレーリ魚は攝氏二度半より十六度までの
温度を好みセミガ魚は攝氏十度以下の水中にて散卵せず鱈も亦攝氏八度即ち華氏四十七度を適
温とせるに似たり而して魚類が好適の水温は土地の住民によりて其見を異にす。

前記アトウインの淺瀬に於ける二十サージンの深所にて獲らるる魚類は量に於て甚だ大なれど
も總して好良ならず蓋し斯魚に限りて此所より異動せざる爲め歐米人之を漁らず去て鱈に走る
鱈の漁獲は三十乃至四十サージン深所に限りて爲すの風あり而して是れ適當の漁獲法なり。
其處には海底殆んど帶狀一帯に及べる群魚を見る是れ鱈なり鱈は總て北方より潮流に逆ふて
來り先づオーゼルノイ、ヤウウイン二河の沖合海上に現出し此處を通過する他魚族の接近す
るまでは滞留して去らず其他魚族愈よ接近すれば始めて西南のケラチク湖沖の方向に動き其れ
より再び西北ポリセレンツカの方面に行き九月下旬の頃更に道を一直接線に取て西方に退く於是鱈
の漁獲期は終りを告ぐる也凡そ鱈の帶狀集合を見るに一直線ならざるはなし去れば釣らんと欲
する時若し此の帶狀集合の場所を離るること二サージンに及びては鱈之を顧みざるか故些しも
獲る能はず而して此處に於て久しく實驗せる漁師は此の海底の状況を知悉せるが此の状況も亦
漁獲に多大の關係あり。

海岸近く散在せる鱈には脊上貝殻の如きもの附着して其質劣等其味美ならず而して此の魚は則
ち前記二十サージンの淺瀬に生けるもの是れなり三十乃至四十サージンの深所に於て第二の集

合より漁獲し得る鱈は丈長くして廿八インチなり是れ大なる部類に屬す而して之れよりも一段
小なるものは投棄して顧みず一度鱈を獲て甲板に引揚ぐるや漁師は之れが頭を切り血を流がす
是れ肉を白ふして味を良くする爲めなり一般米人の帆船は二十乃至二十五人の勞働者を使用し
其帆船には勞働者の人數丈の小舟を持てり待等が漁獲の方法を見るに各自小舟を浮べて之れに
乗じ而て四十乃至六十の釣を垂れて漁獲するを例とす大體の場合皆爾かりとなすなり斯の魚
漁獲の最好適場はヤウウイン村及びイツクスキー河の沖合にあり此所にては十五人にて廿七日
間に於て漁獲數十八萬尾に及べりと云ふ蓋し是は通例にして敢て特記に値せざるなり此の瀬の
流れは他の集合地より緩慢にして一人一日の漁獲數は通常六百乃至九百なり但し此は米人の製
造法粗雑ならざるが爲めに之れ以上を漁獲すれば却て一日の漁獲高の製法に力を致す能はずし
て腐敗の恐れあれば也彼等は自ら釣り自ら料理し自ら鹽漬となす以て彼等が如何に斯業に熱心
なるかを見よ又以て收利の多大を判するに足らむ。

通常製法に際して鱈一尾に對し鹽二斤半を用ゆ而して料理するとき記憶すべきは肝臟なり彼等
は之を取りて肝油の原料となす斯油の製法は蒸氣器を備へ直に其場に於て製造す肝油一月半の
製造高は一萬ガロン(一ガロンは二升五合二勺)なり收入亦意外の邊にあるもの哉鱈を鹽漬
とするには骨を去り肉のみとなす而して香の如きは別に鹽漬として美食の徒に尙ほ珍味の嘆賞
を忘れざらしむ。

既に一尾に對して鹽二斤を要する此の製法は千尾に對して一噸を要す去れば十八萬尾に對しては實に鹽二百噸を要するなり彼等は之を用意せり而して十八萬本を製するなり蓋し十八萬尾は先づ以て好漁獲と云はざる可からず米人は此の鱈に由りて如何なる利益を見つゝあるか帆船港を發してより往復五ヶ月船員の給料及食料を一ヶ月二千弗と見積れば五ヶ月にて一萬弗を要す而して收穫高の利益分配を見るに一等航海者に千本に對し三十五弗二等航海者に三十弗三等航海者に二十七弗普通漁夫には二十五弗の割を以て分配し十八萬尾收穫の上に於て諸費と分配額とを合算して總計一萬六千弗を支拂ひたらんには十八萬尾の鱈は市場に於て四萬弗に賣却され加ふるに肝油一ガロンを一弗半とし一萬ガロンを一萬五千弗にて賣拂ひ合計して五萬五千弗となり之れより前記の一萬六千弗を差引いて結局三萬九千弗を漁業主の收得となす也但し此中には漁具船々體保險の諸費を省けり之は漁業主が其三萬九千弗の内より支拂ふものとなす是等は初年度に於てのみ要するの費用なれば船舶の如き比較的多額の費用を要すと雖も開は次年度よりは要せざるものとして其の收得の初年度に於て比較的些少なるを憂ふべきに非ざるを知らるなり要するに此地に於ける斯魚の收穫高は勘察加南部の土人が貂獵に相當す斯魚の漁獲は今日まで米人の事業に委したれども未來は此地土人の生活に非常の影響を及ぼすものなれば自然土人が有益なる事業と自覺し滿盛の氣を込めて斯業に従事するや必定也。是より話頭を一轉せむ而してオコック沿岸に於ける他の魚族即ち鯨、ウイカ、香魚の漁業談を

鯨、ウイカ、
香魚の漁業談

試みむ。

鯨、ウイカ、アイの三種は主として肥料とされ或地に於てのみ飼犬用の食料となす去れど絶體之れを食はずとは云はず彼の一千八百九十六年の冬期に於けるベンジンスカヤグーバのコリヤク人が村中の飢饉時には乾干せるアイを食ふて纔に其命を繋ぎ居たりしを二度まで目撃したるとあり總じて土人等平生は此の小にして無味なる魚類を見る度に嘔吐を催うすと云ふ聊か贅澤の土人と云ふべきなり爾かれば斯種魚類の繁殖は非常にして最早繁殖の餘地なき程なり故に予は斯魚をして有用のものとなすには如何なる方法を取るべきかを考へたり雖詰となすも可ならずや日本用の肥料となすも亦一策ならずや。

於是想起す曾て裏海より無數の鯨大擧してオルガ河に溯りしとあり然るに斯魚も亦フェールの製法發見まで一州の商業機關に何等の好影響を及ぼすことなかりき加之住民にも亦何等の價を知られずして了はれりき敢へてありと云はゞ當時オルガ河口に在る住民が僅かに鯨より油を取るの方法を覺え居たるなりきヴェール之れを觀て裏海の鯨が食用として非常の利益あることを示したり於是住民は覺れり人々は安價にして有益の食料品を得たるなり製産場は造られ富の源は開かれたりオルガ河一帯が如何に魚類の饒多なるかは幾百の漁業會社あるを見て知るべし而して有名且つ隆盛なる會社は總じて前記鯨魚漁獲に待てるものなり。

土人は夏
期の鮭漁

無數の鯨
大擧して
オルガ河
に溯る

翻つて勘察加沿岸及びオコック沿岸に見る宛然オルガ河當年の如からずや土人は夏期の鮭漁を

を豫期し
て鯨魚を
願みず

魯國の境
界附近チ
ウメニウ
ールイ河

アワーチ
ンスキー
海

ハトロバ
ウロフス
ク海

土人鯨魚
を願みず

豫期して此の鯨魚を願みず而かも土人は僅少の漁獲に固着して他に供給の利益が如何に莫大なるかを知らざるなり。

魯國と朝鮮の境界附近にチウメニウールイ河あり斯河に於ける一定時期の鯨魚來集は非常に夥多なり之れを數字にして示さんこと實に容易ならず以て其の無數なるを知るべし斯くの如きはウード河口クフツヤ河口及びアデツリヤン灣アバーチンスクグーバ及びギヂガ灣の東海岸をも編入せざる可からずギヂガ灣のコサツク兵は吾等に語るらく曾て船を出し計らず斯の魚の群中に乗り上げ船動かす權動かす之れを脱するの辛苦云ふ可からざることありしと以て其の量を推するに足る而かも此の無數の鯨魚は唯リギヂガ灣のみにあらず上記の河口然り灣内然り靜洋の北海例之浦鹽附近に横はれるスラワンカ灣アメリカンスカヤ灣其他に於て鯨魚の群集は毎年四月十日の頃に發見さる而して斯魚は三週日此處に在り此の時に於て又サハレン島の沿岸に現出し特に該島西海岸の一部及アニワ灣デルベニーニ灣に至る漁夫之を稱して春魚と云ふ此の鯨魚はアルバンデルのものと同形なり其後に於て又七月夏期の漁期來るなり此時は前者よりも其形小にして一本ウルシヨクなり然れども膏腹ゆくして日本漁夫之を特別品と稱せり。

之れをアワーチンスキー海に見る若し春漁期早き年には斯魚多く五月九日頃に聚來し游泳して散卵す然るに此に面白き現象あり即ちゴルツイと稱する魚族の之れを知悉して河を下たり來りて此散卵を食ふなり是れ此土人の信ずる所豈奇ならずや。

ハトロバウロフスク灣に於ては鯨魚七月中旬に來るカムチャカ河畔にては八月下旬一回の大集來を見る蓋し是はチルヒーチエ湖に散卵の爲め進行の途中に在るものなり此地土人は前記の如くにして斯の大漁を願念せず否飼犬用料としてだに漁獲を爲さざるなり説あり彼等の飼犬料として之れを取らざるは豫てパーソツ魚を貯藏しあればなりと。

此より北方イワシキンスキー、ドラシカ及カアラガ附近には鯨魚六月十五日の頃より來り始む此の群集亦河口を壓すると雖も土人更に知らざりしものゝ如し。

勘察加半島の西海岸には鯨魚概して稀少なり。

鯨魚はギジガ、ナヤハノ、オール、タウスク及オコツクの諸河に於て五月廿日より二十三日までに殆んど時を同ふして來るなれ去れどアヤン及ウード附近の諸川に於ける總ての魚類の群來期は他の沿岸に比較して甚だ遅延す然り一千八百九十五年に於けるアヤンのチウイヤの初漁は六月十三日頃なりきウードに於て鯨は當年七月一日ならざれば來らず而して此の地には其間に於て鯨魚は北沿岸よりも幾日を遅延し五月下旬に來るなり是れ鯨魚は遠く西海岸よりオコツク海の西半に至りて群集し其れより各群各自の方向に別レシヤンタルスキー島の結氷に際會し此處に到る能はざるが故自然遅延するものなり。

鯨魚の群集は既起の如く無數にして而して今日は四十五年前のオルガ河に於けるが如く何人も其の利益を顧みざるなりサワレン島の漁業者クラマレンコの談に依れば一千八百九十六年サハ